

平成20年（2008年）

第1回久米島町議会臨時会

1日目

2月8日

平成20年 第1回久米島町議会臨時会
会議録 第1号

招集年月日	平成20年2月8日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	2月8日 午前10時06分	議長	山里昌輝
	閉会	2月8日 午前11時10分	副議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原 総清	11番	
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	11番	宮里 洋一		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	8番	幸地良雄	9番	上里総功
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長		書記	
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長		
副町長	大田 治雄	施設管理課長		
教育長		商工観光課長		
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長		
町民課長		建設課長	盛本 實	
企画財政課長		農林水産課長		
雇用推進室長		農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成20年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成20年2月8日(金)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第1号	議決内容の一部変更について(スハラ地区2号調整池補修工事請負契約)	3p
第4	議案第2号	議決内容の一部変更について(カンジン貯水池周辺整備工事請負契約)	6p
第5	議案第3号	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(スハラ地区)の計画変更について	12p
		閉会	13p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。ただいまから、平成20年第1回久米島町議会臨時議会を開催します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に報告します。

11番宮里洋一議員から欠席の届出がありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番幸地良雄議員、9番上里総功議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日2月8日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日2月8日の1日と決定しました。

日程第3 議決内容の一部変更について
(スハラ地区2号調整池補修工事請負契約)

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第1号、議決内容の一部変更について(スハラ地区2号調整池補修工事請負契約)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第1号、議決内容の一部変更について。

平成19年第8回久米島町議会定例会で議案第74号をもって議決されたスハラ地区2号調整池補修工事請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

「請負金額49,490,280円」を「請負金額64,195,950円」に変更する。

平成20年2月8日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。

スハラ地区2号調整池補修工事について、工事内容を一部変更する必要がある。これがこの議案を提出理由であります。

2枚目を開けまして、スハラ地区2号調整池補修工事増額変更内容についてをご説明申し上げます。最初に、表面遮水工、池敷ドレーン及び法尻ドレーン一式の追加による変更。池敷コンクリートの追加による変更。2点目の排水工、集水枘及び排水枘の追加による変更。3点目の付帯工、ガードレール等の撤去の追加による変更であります。

3ページ目には、改定契約書を添付しております。後ほどご覧になってください。これによって竣工年月日の変更等は予定しておりません。

その次のページには、変更協議書が添付しております。

その次のページについては、変更箇所の対照表を添付しております。元設計と変更設計が示されております。

その次には、位置図を添付しております。場所については、島尻に行く途中に大成道路のプラントがありますが、そこから右に上がって行った上の方にダムがあります。

次のページについては、平面図の図面、更には詳細図等が添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

増額になった分について、これは入札残による工事の増設になるわけですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。増額分は入札残の分の増額です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

そうすると元の請負比率からすると何パーセントになりますか。ちょっと計算すれば分かると思いますが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。請負比率が77.09%になっ

ております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

元請負の比率が77ですか。そうすると実際23%余りが入札残があったということですね。これは最初契約するときには聞けばよかったですけれど、かなり落ちているということはいいことではありますけれど、ここはシート敷かれた調整池ですね。これは何遍も修理、補修を繰り返してやってきた経緯があるということを知っていますが、そういった最初の工事の段階で、このシートというのは今聞いてみると非常に問題が多いと。外圧が加わって切れたりするというので、今コンクリートになっているわけですね。そういった工事の採択する段階で、発注する側は町ですけど、コンサルに丸投げしているような感じがするんですよ。やはりそういった基礎的な調査もしてやればそういう繰り返さないで出来たんじゃないかなと思います。そういったことが感じられますが、どうだったでしょうか。今ずっと変わってきていると思うんですけどね。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。この老朽溜め池の工事ですが記憶は定かではないのですが、10年ぐらい前に、今おっしゃったとおりのシート工法で、その工事は町の発注工事ではなくて、県が発注した工事です。おそらく1年か2年しか持たなかったと思います。おっしゃるとおり、その時にきちんとそれを調査してシート工法が適切であったかどうかというのは検証した

かどうかは定かではないんですけれども、その時点ではかなり県のあちこちでそのシート工法が普及してまして、おそらくその流れの中でやったんじゃないかというふうに思っております。

そういうことで今回、町の工事で発注したんですけれども、これは十分調整をして、シート工法では駄目だということで今回、コンクリート張りの工法をとって工事を発注しております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今後そういうことがないように、やはり丸投げするということは非常にいけないということだと思います。今よくゴルフ場なんかでは小さい池は全部シート敷かれているようですが、あれが出来るからこういった大きなもの出来るんだという感じでやったと思うんですよ。今後そういうことがないように注意してほしいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

建設課に聞きたい、最近、工事関係で一部変更というのが入札残の中で結構ある。これは無駄なような気がする。設計段階でやっておけば1回で済ませるものを、また臨時議会を開いてやっている。結構それ数が多いような感じがするんですが、どのように考えているのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的にはそれは競争入札なのでどのぐらいで落ちるかというのは想定できないわけですから、いわゆる地方自治法の中で5千万円超したらその契約に対しては議会事項になるということですがけれども、議会の中で400万円以内は町長の専決処分事項ということになっていますので、それを超した分に関しては議会の議決を得るといようなかたちで進めております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今回の変更内容についても、設計段階で分かることだと思う。特に今までも何回も工事に関しては一部変更が多いような気がする。そのところを認識してもらいたい

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

1号議案の請負比率が23%だと先ほど聞いたんですが、県等においては20%切ったらオミットと。町につきましてもこれは県の契約を採用するということを知っていたんですが、変更したんですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

最低制限価格につきましては、町の財務規則の方でうたわれておりまして、設定する場合の上限が80%ということになっております。ですから、その付近で最低制限価格を設定いたしております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

分からないですね。やはり入札予定価格の20%を切ったらオミットですよということですよ、県は。次点の方が採用されると。町はそれを採用しているんですか、していないんですかということなんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

最低制限価格は設定いたしております。これにつきましては、その最低制限価格を切りますと、これは設計金額ではなくて予定額の一定のパーセントと。

(「20%ですね」の声あり)

これ20%とは限りません。上限が20%ということで、それ以下もあり得るわけです。それを切ったらオミットになるということで、それを除いた最も低い額が落札ということになります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時20分)

他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、議決内容の一部変更について(スハラ地区2号調整池補修工事請負契約)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第1号、議決内容の一部変更については、原案のとおり決定されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時21分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時23分)

日程第4 議決内容の一部変更について
(カンジン貯水池周辺整備工事請負契約)

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第2号、議決内容の一部変更について(カンジン貯水池周辺整備工事請負契約)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第2号、議決内容の一部変更について。

平成19年第8回久米島町議会定例会で議案第75号をもって議決されたカンジン貯水池周辺整備工事請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

記

「請負金額59,565,240円」を「請負金額76,760,250円」に変更する。

平成20年2月8日提出

久米島町長 平良朝幸

議案の提案理由であります。

カンジン貯水池周辺整備工事について、工事内容を一部変更する必要がある。これがこ

の議案を提出する理由であります。

2 ページ目をお開きください。カンジン地区貯水池周辺整備工事増額変更内容についてですが、①管理道工事（4号木道、5号木道）一式の追加による変更。②植樹工サガリバナの追加による変更であります。

3 ページ目においては、改定契約を添付しております。今回は竣工年月日が3月26日から3月31日に変更となります。

その次のページには、変更協議書を添付しております。

その次のページには、変更箇所の対照表を添付しております。左側が元設計、右側が変更設計の数量であります。

その次のページには、位置図と平面図等が添付しておりますので、ご参照ください。

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2 番宮田勇議員。

○ 2 番 宮田勇議員

議決の一部変更についてであります。これについてはサガリバナの植栽となっております。前回の議会においても、なぜ、サガリバナかと私は聞きました。サガリバナは月下美人のごとく夜中に咲いて、我々一般の方からは観覧、観察といいますか、それは深夜の時間帯に咲く花であります。サクラであれば昼、夜変わらず、ちょうど今どきは満開しております。そういった意味で私はサクラを植えたらどうかという提案をしましたが、なぜサガリバナでなければいけないのかお答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。今回、追加で190本ということになってはいますが、当初は200本の計画で進めて、予算の都合で最初の執行は80本で実施し今回追加ということになってはいますが、前回の議会でも申し上げたように、水辺環境という一つのテーマがございまして、水質保全とか、水辺に強い木ということで、計画段階での審議された記録に残っております。そのように今実施は進めております。

前回の質問にもございましたサクラですけれども、これは次年度以降に親水広場の方での植樹を予定をしております。

○ 議長 山里昌輝

2 番宮田勇議員。

○ 2 番 宮田勇議員

水質保全のためにサガリバナといいます。が、それ以外に別の木は選定できなかったのか。例えば水辺であればゴムの木なんかも生い茂っていいんじゃないかと思ひますよ。ツバキとかあいつ木は水質保全に悪いんですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

以前にいろんなかたちの中で検討されてきた経緯がございまして、ツバキとかゴムの木というのがどうだったのかちょっと分からないんですけれども、白瀬川とかそういうところに元々のサガリバナ等々があつて、在来的にもそういうかたちで親しまれているということの要因もあると思ひます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今、白瀬川も出たんですが、白瀬川流域は昔からツツジが有名です。歌の「白瀬ハイカワ」にもあるように、「サクラバナウキティ」となっていますが、実際にはツツジだと聞いております。そういった観点からしてもカンジダム流域周辺の植栽は、前にも提案したとおり、ツツジかサクラかツバキかというような花の咲くのを。サガリバナは咲かないのと当然ですよ、夜中咲くんですから。なぜ必ずしもサガリバナになったかというのを聞いていたんですが、水質保全だという。

別の木では水質保全にはならないのか、そのへん十分検討し、これからまた追加が出てくると思いますが、しっかりとして花の島くめじまをつくるためにもサクラ、ツツジとかたちでやってほしいと強く指摘をして終わります。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

水質保全というものだけではなく、管理という部分も非常に重要な要素です。例えばツツジとかがそこにあった場合、管理が非常に難しいという部分と、ケラマツツジとかであればああいうところでも大丈夫だと思いますが、クメジマツツジはどうしても山の中とか風があたらぬとか、そういう環境じゃないとおそらく花は咲かないんじゃないかなという気がしますので、そのへんは次回に向けてしっかりと検討はしていきます。

そして、サクラは次年度以降に植える計画がございます。

○ 議長 山里昌輝

仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

先ほどの課長の答弁の中で、はっきり聞き取れませんでした。今回追加する本数について、前は270本で提案しています。今回の追加がいくらになるのか。トータルでいくらになるのかですね。

それと、1本当たりの単価がいくらになっているのか、そこを示していただきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

本数なんですけれども、今回の分190本でサガリバナについては終了します。

単価なんですけれども、今回島内での調達になっていますが、設計では県単価、同じ幹周りとか高さで判断すると1万5千円、今回地元から見積もり取ったら約9千円ぐらいで取れたものですから、設計変更しまして島内で調達しようということでございます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

トータルで460本になるということで、前は270本なんです。今回190本ということになると…。ちょっと確認してみてください。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時34分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時39分)

○ 6番 仲村昌慧議員

トータルで190本になるということですが、先ほどの県の価格が1万5千円、どうも役場関係はそういったのが非常に高いなど

いう感じがします。これは、実は植木の木の価格というのはまちまちなんですね。もう付けたい放題というか、そういうかたちでやっておりますが、今の久米島内では約1万円を取り引きされているところもあります。これが非常に高くなった場合、一番危惧されるのが乱獲が危惧されます。

実はこのサガリバナを採って、高値で売れるものですから、これを商売しようという方々が結構出てきます。それでこの単価について僕が聞いたんですけれども、島で今取り引きされている価格よりちょっと安くなっているから少しは安心しているんですけれど、これが高くならないように気をつけていただきたい。

先ほどまた、このサガリバナについての長所の部分を述べたいと思いますが、この区域でサガリバナが適しているなというのが、アルカリ土壌、酸性土壌にもサガリバナはできると思いますが、ツツジとかはアルカリ土壌にはできないんですね。そこはちょっとツツジでは厳しいかなと。ただ、心配されるのが台風に弱い。その台風でどうなるかということが心配される。それからまた、前回もあったハブ対策がどうなのかということが心配されますが、以前の一般質問でも取り上げましたんですけれども、このサガリバナが西表で水辺に花びらが浮かんだあの光景、今でも脳裏から離れません。本当に全国的にあれが感動を与えた光景であります。そういった環境がつかれるようにしていただきたいなということを申し述べて質問を終わりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時42分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時42分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

申しわけございませんが、今回の上程した議案の中で、前回の資料と若干数字が異なっているのがございます。その訂正をお願いしたいと思います。サガリバナの本数が前回の説明資料の中では270本で説明申し上げたんですけれども、それが間違いがございまして、前回の270本を80本に訂正していただきたいというふうをお願い申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

盛本課長、優しく聞きますが、僕は前にいろんな話をしました。そして実生からという話もしました。それは今の副町長の話聞いていたら太さとか何とかの話が出ていますが、サガリバナは実生から育てないと絶対駄目ですよ。断言します。

前にも芯の方から腐れてしまうと言いました。あれは挿し木でやったら腐れて大変なことになりますよ。

僕は前に宇江原議員の話もしました。植栽は彼がやるんですか。彼がサガリバナのことをやり始めてからまだ3、4年だと思うんですが、実生から育ててあるんだったら、まだ1mぐらいのものだと思いますよ。それもあつし、今、一般的に出回っているサガリバナがありますが、値段的にいえばだいたい50cmから1mぐらいで2千円ですよ。そういうところも少し検討してみたいかがですか。大変だと思いますが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。その計画の中では樹高が2 m程度とか、そういう基準で設計するので、それで単価を決めたら、県の単価では1万5千円です。地元にあるのであればということいろいろ模索してやって、ある程度所有している方がいらっしまったので、その方から見積もりを取ったら9千円ぐらいと。かなり差額があったので地元から採用しようということで今回やっています。

この木は5、6年ぐらいにはなるという話は聞いていますけれども。

挿し木ではございません。瑕疵期間があって、約2年間は枯れた場合には補植するということでの契約にはなっております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

似たような質問で申し訳ないんですが、前回も私は気になったんですけれど、設計もしているし、皆さんが熟慮しての結果でサガリバナの設定だということをやったんですが、請負比率からみて、変更比率からみて、サガリバナの増加比率が無茶苦茶高いんですよ。倍以上になっているんですよこれ、80本から270本。ちょっと常識では考えられないですよ。いわゆる変更設計というのはあちこちの工事箇所の中において必要な箇所があるんだから、これをやりましょうということでもってきて、だいたい均等にもって行って。この場合には木道というのも上っているんですが、木道なんて幅2 mですよ、たいしたことないんじゃないかなと思うんだけど、比率的に非常にそのサガリバナの変更が大きいと

いうことですね。

それと、宮田議員も仲村議員も言っています。まず、なぜ夜しか咲かないサガリバナかと。その設定を説明せよと言ってるんだけど十分な説明はされていない。水質保全なんて言ってますが、この水質保全は関係ないですよダムだから。川なら分かりますよ。

私は本当に、このサガリバナについてはちょっと疑問がある。皆さんにどうのこうの言いたくはないんだが、なぜこのようなわざわざ変更までしてサガリバナを比率的に大きな額にもっていったかということですね。

それと、ここはクメジマボタルが有名になりまして、私も好きですから何回か行っています。何回かハブも捕っています。ハブの非常に多いところなんですよここは。皆さん知っていますよね、旧具志川の人なら全部知っていますよ。

そういうところにわざわざ夜行って、危ないところに行って、どうぞサガリバナ見てくださいと、そういう発想がちょっと理解できないんですよ。もう一度説明できますか。このサガリバナについては、到底、同意できないですよ。他にたくさんあるんじゃないですか。さっきも言ってますけれども。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

本数の件ですけれども、元々の計画は200本の計画でありました。当初、80本に限定したのは、予算の関係です。次年度以降に残りの分はやる考えではあったんですが、たまたま入札残が出たので今回追加というかたちになっております。

なぜ、サガリバナかということなんですけ

れども、いろんな方々が、それを検討してそういう方向になったということです。いわゆる地域性とか土壌の問題とか環境の問題とか、それを含めてそのサガリバナという木に決定したということになっておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

どうして変更しましょう、検討しましょうという発想にならないんですか。これだけ議員の皆さんが疑問をもっているのに、あくまでもサガリバナにこだわっているという回答。ここは将来、カンジン地区として周辺に大きな公園化という話も昔から出ているんですよ。であれば、それを見越して、いわゆる昼でも観光客の皆さんがゆったりできるような、水辺でゆったりして、たまには釣りもするでしょうし、おそらく小船も出るでしょう。そういう環境であれば、わざわざこういう夜しか咲かない、しかも危険な箇所にサガリバナをもってくるということの検討はできないんですか、再検討は。幸い変更ですから十分可能だと思いますが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これは元々計画があつてのことではあるんです。サクラも今提案あつたのはやりますよ。例えば喜久里議員が、この木がいいですよと提案できるのであれば、それをじゃあ全ての方々が賛同してくれるかどうかなんです。この木に関してはいろんな方々がそれがいいでしょうということを決めたわけですからね。じゃあ別の誰かが別の木を持ってきたとき

に、100%の人間がそれでいいという木がどこにあるかということなんです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今のそういう説明であれば、なおさら賛成できない。その会議の中で何人か集まっていますか、その会議のメンバーは何人ですか。それと久米島の人は何人ですか。それと久米島に住んでいる方々ですか。その中でハブ対策とか、そういう話が出ましたか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これはホテルの会とか、そういう方々も含めての会議の中だったとは聞いておりますが、そこでハブ対策とかはそれはまた別の場であつて、そこにサガリバナを植えたからそのハブがどうのこうのということとはまた別だと思います。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第50条の但し書きの既定によって、特に発言を許します。

○ 7番 喜久里猛議員

ハブの問題は別問題だと、とんでもない話ですよ。ハブのいるところに木を植えて、そのハブは知りませんではものとおられませんよ。どうしてそういう発想になるんですか、そのメンバーというのは。それが分からない。だから私は再検討できないかということの質問なんです、さっきも。今の説明の中で、要するにそのメンバーというのは久米島のメンバーなのか、カンジンのことをよく知っているメンバーなのか、その回答はされていない。

そのへんもう一回だけお願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

私もそのメンバーがどういうメンバーかは確認はしていないんですけども、ホテルの会を中心としての方々が集まって話をしたということを知っています。カンジンもホテル観察会とか、夜に人を呼んだりしておりますが、それに関しては主催する側がハブとかを十分注意しながらやっていると思います。

じゃあサガリバナじゃない木をそこに植えると人が集まらないかということになるのか、わざわざサガリバナを植えて人を呼ぶのかという今のご質問だったと思うんですけども、サクラとかそういう昼でも夜でも見れるサクラを植えたときに、それでも人というのはそこに集まってくるわけですね。そこを完全にハブ管理するのであれば全て柵をして人を入れないということをしなくちゃいけない。しかしながら、ある一つの公園計画の中ではどうしてもそのへんを解放して、どういうかたちでハブ対策できるかどうかはちょっと分からないんですけども、公園化をしている中ではどうしても皆さんに楽しんでもらう、集まってもらう広場というものの造成というのもやっぱり必要じゃないかなというのもあるかと思います。ハブ対策に関しては今後のテーマとして、どういふふうな対策がとれるかどうか検討していきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時54分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時00分)

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第2号、議決内容の一部変更について(カンジン貯水池周辺整備工事請負契約)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第2号、議決内容の一部変更について(カンジン貯水池周辺整備工事請負契約)は、原案のとおり決定されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時02分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時05分)

日程第5 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(スハラ地区)の計画変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第3号、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(スハラ地区)の計画変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第3号、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(スハラ地区)の計画変更について

ついて。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（スハラ地区）の計画変更について、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成20年2月8日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由ですが、ご説明申し上げます。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（スハラ地区）の計画変更についてであります。この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の計画変更につきましては、土地改良法第96条3の規定により議会の議決を必要としております。

本事業の内容は、概要表にありますように、本地区は県営灌漑排水事業スハラ地区より整備された畑地灌漑施設に利活用されていましたが、2号調整池の側壁、底板部のゴムシートが陥没し漏水の原因となっております。本事業の導入により、現在のゴムシート張りからより堅固なコンクリート張りを主体とした構造への改修を行い、農業用水の確保により安定した農業経営の確立を図る目的としまして、平成17年度に事業が再委託され、平成21年度までの5カ年の事業工期を実施予定しております。

当初、底板工をアスファルト舗装で計画しておりましたが、平成18年度の土質調査、ボーリング調査、地下水調査を行った結果、設計の見直しによる底板工のコンクリート被覆工への変更、また、底体工の地盤改良の事業量の増に伴い事業費が増額になったことが本事業の計画変更の内容となっております。

それに伴いまして、事業費が2億2千500万円から2億9千万円に増額になったことから、計画変更により事業費の増額申請を行ってお

ります。

以上が議案第3号、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（スハラ地区）の計画変更の提案理由であります。

2枚目以降は全体概要とか地区別調書、そして位置図、平面図等を添付しておりますので、ご参照してください。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第3号、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（スハラ地区）の計画変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第3号、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（スハラ地区）の計画変更については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の日程は全て終了いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

（閉会 午前11時10分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号8番） 幸地良雄

署名議員（議席番号9番） 上里総功

平成20年（2008年）

第2回久米島町議会臨時会

1日目

2月26日

平成20年 第2回久米島町議会臨時会
会議録 第1号

招集年月日	平成20年2月26日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	2月26日 午後1時50分	議長	山里昌輝
	閉会	2月26日 午後2時05分	副議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	9番	上里総功	10番	安村達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		施設管理課長		
教育長		商工観光課長		
総務課長		環境保全課長		
町民課長		建設課長		
企画財政課長		農林水産課長		
雇用推進室長		農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成20年 第2回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成20年2月26日(火)

午後1時50分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	17p
第2		会期の決定	17p
第3	決議第1号	米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する抗議決議について	17p
第4	発議第1号	米兵による女子中学生拉致暴行事件に関する意見書について	18p
		閉会	20p

(午後 1時50分 開議)

○ 議長 山里昌輝

こんにちは。ただいまから、平成20年第2回久米島町議会臨時議会を開催します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番上里総功議員、10番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日2月26日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日2月26日の1日間と決定しました。

日程第3 米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、決議第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

6番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

決議第1号 平成20年2月26日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 宮里洋一

米兵による女子中学生拉致

暴行事件に対する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

今回の女子中学生拉致暴行事件に関し、米軍当局並びに関係機関に対し抗議するとともに、事件の全容解明及び再発防止の徹底等を強く要請するため、本案を提出する。

米兵による女子中学生拉致

暴行事件に対する抗議決議

去る2月10日午後8時30分頃、本島中部において、在沖米海兵隊員による女子中学生拉致暴行事件が発生した。米兵は少女を車で連れ回した後、公園前路上で暴行、翌11日強姦容疑で逮捕された。

今回の事件は、1995年「米兵による少女暴行事件」や2002年の「米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件」を想起させ、この米兵による蛮行は県民に強い衝撃と不安を与えている。

復帰後の在沖米軍人・軍属等による犯罪件数は平成18年度末時点で5,451件に至り、改まらぬ米軍及び米兵の体質に激しい憤りを禁じ得ない。

たび重なる、事件・事故に、米軍の再発防止策の弱さと、日米地位協定の運用改善では対処できない厳しい現実を指摘し、抜本的改

善策を改めて求めるものである。

よって、当町議会は、今回の女子中学生拉致暴行事件及び米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の再発防止等に向けて下記事項の徹底と実現を強く要求する。

記

1. 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応を行うこと。
2. 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。
4. 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、決議する。

平成20年2月26日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

駐日米国大使、在日米軍司令官、
在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事
以上です。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、決議第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、決議第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する抗議決議については、原案のとおり可決しました。

日程第4 米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する意見書

○ 議長 山里昌輝

日程第4、発議第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

11番山里洋一議員。

(山里洋一議員登壇)

○ 11番 山里洋一議員

発議第1号 平成20年2月26日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宮里洋一

賛成者 久米島町議会議員 翁長 学

米兵による女子中学生拉致

暴行事件に対する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

今回の女子中学生拉致暴行事件に関し、米軍当局並びに関係機関に対し抗議するとともに、事件の全容解明及び再発防止の徹底等を

関係行政機関に対し強く求めるため、本案を提出する。

米兵による女子中学生拉致
暴行事件に対する意見書

去る2月10日午後8時30分頃、本島中部において、在沖米海兵隊員による女子中学生拉致暴行事件が発生した。米兵は少女を車で連れ回した後、公園前路上で暴行、翌11日強姦容疑で逮捕された。

今回の事件は、1995年「米兵による少女暴行事件」や2002年の「米海兵隊少佐による婦女暴行未遂事件」を想起させ、この米兵による蛮行は県民に強い衝撃と不安を与えている。

復帰後の在沖米軍人・軍属等による犯罪件数は平成18年度末時点で5,451件に至り、改まらぬ米軍及び米兵の体質に激しい憤りを禁じ得ない。

たび重なる、事件・事故に、米軍の再発防止策の弱さと、日米地位協定の運用改善では対処できない厳しい現実を指摘し、抜本的改善策を改めて求めるものである。

よって、当町議会は、今回の女子中学生拉致暴行事件及び米軍に起因する相次ぐ事件・事故に関し、米軍当局並びに関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、事件・事故の再発防止等に向けて下記事項の徹底と実現を強く要請する。

記

1. 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応を行うこと。
2. 在沖米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、事件・事故の再発防止に向けて、実効性ある施策を講じること。

3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。

4. 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年2月26日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、
外務省特命全権大使（沖縄担当）、
沖縄防衛局長
以上です。

（宮里洋一議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、議案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案に賛成者の発言を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

だいぶ前、大田県政時代に大規模な沖縄県民大会がありまして、これで日本政府の態度は若干変わりました。我々沖縄県人でありながらも日本の中の一人ですので、大いに喜んだわけですが、そろそろ5年、10年たつてくるとまた再発すると。

しかるに、この件につきましては私は日本

政府の弱腰だと思しますので、内閣総理大臣をはじめ関係機関に意見書を提出することは大いに結構なことだと思います。諸手を挙げて賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから、発議第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、発議第1号、米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する意見書については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成20年第2回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号9番） 上里総功

署名議員（議席番号10番） 安村達明

平成20年（2008年）

第3回久米島町議会定例会

1 日 目

3 月 11 日

平成20年 第3回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成20年3月11日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月11日 午前10時25分	議長	山里昌輝
	散会	3月11日 午後0時10分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	宮里洋一	12番	翁長学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛		
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信	
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	大道幸子	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	

平成20年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成20年3月11日(火)

午前10時25分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	27p
第2		会期の決定	27p
第3		議長諸般の報告	27p
第4		町長施政方針	27p
第5	議案第4号	南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について	32p
第6	承認第1号	平成19年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について	33p
第7	議案第12号	平成19年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	34p
第8	議案第13号	平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	40p
第9	議案第15号	久米島町県営土地改良事業分担金等徴収条例について	42p
第10	議案第16号	久米島町飼い犬条例の一部を改正する条例について	44p
第11	議案第17号	財産の無償譲渡について	44p
第12	決議第2号	航空運賃値上げに関する要請決議について	47p
第13	決議第3号	航空運賃値上げに関する要請決議について	48p
第14	発議第2号	航空運賃値上げに関する意見書について	49p
		散会	51p

(午前 10時25分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、町長の施政方針をはじめ平成20年度の当初予算を審議する重要な議会であります。執行部におかれましては、議会運営及び議案審議が円滑に行われますよう、議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思います。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ、適正妥当な決議に達せられますようお願い申し上げまして、開会のあいさつと致します。

ただいまから平成20年第3回久米島町議定会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番宮里洋一議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月11日から3月27日までの17日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月11日から3月27日までの17日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成19年12月20日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してあります。ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成19年12月以降の町政報告書を別紙のとおりお手元に配布してあります。朗読は省略致します。

これで議長諸般の報告を終わります。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 山里昌輝

日程第4、これから、町長の施政方針を行います。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。私の方から、平成20年度施政方針を述べさせていただきます。

平成20年度施政方針

はじめに

平成20年3月定例議会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を頂きたいと思っております。

ご存じのとおり、現在の日本は、格差社会といわれ、大企業が集中する大都市が栄え、構造的に弱い地域や社会層は取り残されるという状況です。国の改革も追い打ちをかけ、自主財源の少ない過疎の地域や離島にそのしわ寄せが来ており、厳しい財政状況がこれからも続くと思われまます。その中で私たちは生き延びるためには、子どもからお年寄りまで、一人一人が地域に貢献できる小さなことから取り組み、これまで以上に行政と住民が協力する必要があります。また、島で人、物、金が循環するシステムこそ私たちがこの時代をしたたかに生きていく道ではないかと思いまます。

そのためにも、町民の皆さんと情報を共有し、一緒に考え、協力し久米島町の活性化と町民サービスの向上のため、全力を傾注してまいりまます。

次に、平成20年度予算案について、ご説明申し上げます。

一般会計予算額は58億4千2百98万6千円で、対前年度比3.4%の減となっています。

主な要因としましては、奥武島1号線、花卉集出荷施設整備、堆肥センター施設、モズク種苗施設の完了によるものであります。

特別会計の総額は19億3千3百15万6千円で、対前年度比41.7%の減となっています。

主な要因は、後期高齢者医療広域連合の設立により、広域連合で担う分の予算が移行することによるものであります。

平成20年度に実施する事業についてご説明申し上げます。

1. 行財政改革の推進

本町の財政状況は、平成24年度から地方交付税の算定において段階的に減額され平成29

年度から一本算定に移行したいへん厳しい財政状況が続きますので、今年度も引き続き私をはじめ職員給与の削減、職員定数の削減、保育所の民営化など久米島町行政改革大綱・実施計画及び集中改革プランを着実に推進するよう努めてまいりまます。

2. 産業の活性化

(1) 農業の振興

本町の基幹産業である農業は、引き続き、主要産業として位置づけし、積極的に振興を図ってまいりまます。農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、農業従事者の高齢化に加え、農業の担い手不足の問題、市場の産地間競争や気象状況の変化による出荷取引価格の問題等の不安定要素がありますが、その対策については、栽培技術や経営技術の改善向上など抜本的な対策を講ずる必要があるため、関係機関との連携強化を図りながら取り組みをしてまいりまます。

サトウキビについては、栽培農家の高齢化や気象条件、地力による反収低下の問題等があり、反収増加による生産拡大に向けてサトウキビ振興協議会を中心に取り組みの強化を図ってまいりまます。

野菜、花卉、果樹栽培については、引き続き栽培技術の向上による安定的な所得の向上を図り、担い手農家の育成、後継者の育成等に努めてまいりまます。

葉たばこ栽培については、天候不良により生産量の減収及び品質低下が続いており、引き続きサトウキビとの輪作体系を維持しながら、地力を高め、病虫害防除対策に努めてまいりまます。

畜産については、畜産担い手育成総合整備事業による草地造成や畜舎等の関連施設が整

備され、飼育頭数も増加傾向にあり、肉用牛産地の定着を目指して、優良牛導入事業の推進、家畜防疫体制の強化、家畜共済加入支援等を行い、所得の安定向上を図ってまいります。

特殊病害虫防除対策については、現在、国・県が防除を実施しているアリモドキゾウムシ、イモゾウムシについては、引き続き防除事業を推進してまいります。アリモドキゾウムシについては、平成20年度において根絶される見込みでありますので、根絶事業と並行して、甘藷栽培についても積極的に生産振興を図ってまいります。

平成18年度から建設している堆肥化施設が平成20年度において完成する予定でありますので、運営体制を確立し、畑作栽培の基本的な部分である地力増進対策として有効な活用が図れるよう取り組んでまいります。

本町の重要課題として、地域経済の活性化を推し進めるため循環システムを構築し、地域で取れたものは地域で消費する地産・地消費（商）運動を推進してまいります。

(2) 漁業の振興

漁業は、農業とともに島の基幹産業であり、引き続き、漁業後継者の育成や所得向上に積極的な振興を図ってまいります。

パヤオ（浮魚礁）を主とした漁業の推進を図り、また、モズク養殖の安定的な栽培を推進してまいります。

(3) 商工業の振興

久米島の活性化は商工観光業の果たす役割が大きく、商工会や観光協会、J A久米島、漁業協同組合、その他関係機関・団体の連携を密にし、実効性のある諸施策を推進してまいります。

私は、就任以来、人口が増えなければ島の発展はあり得ないという思いで行政運営に取り組んでおりますので、その中で雇用の確保と定住を促進し、若者が将来に夢と希望をもてるように企業誘致、高速船導入、ゴルフ場開発などを重点的に取り組んでまいります。

また、町の重要な資源である久米島海洋深層水については、ブランド化を進め、水深612mの取水に因み、毎年6月12日を「海洋深層水の日」として宣言し、イベントの開催やロゴマークの活用、関連企業の連携強化、そして新たな企業用地への企業誘致など、事業や雇用の拡充を図ってまいります。

特産品の久米島紬については、着物需要や織物業の低迷などたいへん厳しい状況にあり、品質向上や安定的な生産販売の確立、後継者育成や自然・文化を活かした交流促進事業を活用し、御絵図からの復元や新たなデザインなどの採用等で振興を図ってまいります。

(4) 観光の振興

久米島観光は大きな転換期にあり、これまでの周遊型主体から目的型観光への移行が緊急の課題となっており、島の学校などの体験滞在交流、ダイビングやフィッシング、健康や癒しのバーデハウス久米島、ホームステイなど、島の素材を最大限に活かし、町民も参画する目的型観光に力を入れてまいります。

また、平成19年度に経済産業省受託事業で実施している食物アレルギー対応型離島滞在促進事業の地域ぐるみでの実証成果に県内外から大きな期待が寄せられており、本年度も継続し、安心して久米島の観光資源を満喫できる滞在商品の事業化に取り組んでまいります。

本年度で第20回目の記念大会となる久米島マラソンをさらに盛り上げ、また、東北楽天ゴールデンイーグルスの春季キャンプを継続して誘致し、島の優れた観光資源を全国へ発信することにより、入域客増に努めてまいります。

去った1月に実施した第1回久米島のんびりウォーキングが、島内外の参加者からたいへんな好評を得ており、お客さんの呼べるまた町民の健康増進イベントとして、今年度も実施してまいります。

3. 環境保全・地域美化の推進

島の豊かな自然環境を保全していくためには、町民の意識改革が必要であり、環境教育やボランティア組織の育成などを通して、自然保護思想の普及や意識の高揚を図り、地域住民と連携しながら緑と花を増やしていきます。

一般廃棄物処理については、分別方法の見直しにより、資源化率を高める等、ゴミの排出量を減らすための施策を推進し、老朽化による処理施設の能力低下については、早急に機能回復を図ってまいります。

また、久米島をエコアイランドとして位置づけ、省エネの普及啓蒙をはじめ、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力発電等の新エネルギー導入にも積極的に取り組んでまいります。

4. 教育環境の向上・人材育成の推進

私は、教育や人材育成は重要課題だと認識し、久米島の将来を担う子ども達の教育水準の向上のため施策を推進するとともに、教育環境の改善に努め、人材育成を図ってまいります。

国の教育基本法が改正され、平成19年度か

ら教育内容が大幅に見直されました。県においても、学力向上対策として平成19年度から平成23年度において、「夢・にぬふぁ星プランⅡ」が実施されます。幼稚園から小学校、中学校、高等学校の各学年、学校種間で、子どもたちの育ちを引き継いでいく、いわゆる「学年のたすき」リレーを図るとともに、学校、家庭、地域が連携した学力向上に取り組むことになっておりますので、その諸施策を推進してまいります。

国際化に対応するため、国際理解教育の支援として、小学校への日本人英語講師の派遣やALT（外国語指導助手）を採用し、小中学校の英語教育の支援を行います。また、今年度より中学生を対象に夏休み期間をアメリカ又はカナダの一般家庭に滞在し、家族の一員として生活しながら生きた英会話の習得、異国の文化、風俗、生活習慣等を直接経験できる海外ホームステイ派遣事業を実施します。さらに、国語力・英語力の向上を図るため、小学校3年生以上の漢字検定及び中学生全員を対象に英語検定等を継続支援します。

社会教育及び生涯学習は、町民が心身共に健康で生活できるような機会を提供するため、各種社会教育団体の育成を図りつつ、講座・講演会等を開催してまいります。

5. 福祉の充実

近年、少子高齢社会を迎え地域福祉のニーズは多様化・複雑化しており、地域住民がお互いに助け合いとともに生きるまちづくりを目指して、関係機関との連携を密にし各種福祉サービスの充実強化に努めてまいります。

老人福祉について、久米島町の高齢化率が24%に達し、独居老人世帯、高齢者世帯、要介護世帯等が増加し、それに伴って医療費は

年々増加の傾向にあり、地域包括支援センターでは高齢者が健康で豊かな生活が送れるよう保健、福祉、医療、介護を含め高齢者が安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

障害福祉について、障害者の多様な福祉ニーズに対応していくには、法的な福祉サービスのほかボランティアや地域住民によるきめ細かい支援が必要になります。障害者が地域住民と気兼ねなく交流できる仕組みづくりや趣味、スポーツ活動等への参加機会の拡充を図るほか、自立した日常生活を営むために必要な福祉サービスを支援してまいります。

児童福祉について、少子化や核家族化の増加、共働き家庭の増加、保護者の価値観の多様化など保育ニーズは複雑多様化しております。子どもを安心して産み育てることのできるよう、子育て支援センターを中心に保育士、保健師、栄養士、民生委員・児童委員などが子育て家庭への多面的な支援を図ってまいります。

また、平成20年度からは社会福祉協議会による法人保育所が運営され3カ月児からの預かり保育、土曜日の11時間開所、延長保育などこれまでの社会福祉協議会の多様な福祉事業の実績が保育にも生かされ、保育の充実が期待されます。

全国的な産婦人科医不足の中で公立久米島病院の産婦人科医の退職に伴い、産婦人科医の4月以降の体制については、県立病院からの派遣医師が妊婦検診を行います。出産時期を迎えた妊婦は沖縄本島の医療機関での出産になるため、安心して出産ができるよう交通費、宿泊等の支援をしてまいります。

国民健康保険事業については、平成20年4

月から高齢者の医療の確保に関する法律改正により、医療保険者に対して糖尿病等の生活習慣病に関する特定検診、特定保健指導が義務化になります。医療費の抑制を図るため関係医療機関と連携して健康づくりのための専門知識を有する医師、保健師、管理栄養士、運動指導士等による保健事業の充実強化に努め受診率の向上に努めてまいります。

6. 基盤整備

居住環境、産業振興の基盤となる道路整備については、幹線的な役割を担う県道整備を促進すると共に、町道整備については現在実施事業の早期完成を目指し快適な生活環境の造成に努めます。また、久米島縦断線の新規採択に向けても鋭意努力致します。また、久米島縦断線の新規採択に向けても鋭意努力致します。

農村地域関連整備事業については、農業用水の安定確保のためにため池（スハラ地区）の整備や自然環境及び景観の保全、水質保全、農村アメニティの向上を目的に貯水池（カンジン地区）周辺の整備を行います。農業後継者の高齢化及び後継者不足対策のために比屋定・大岳地区においては中山間地域総合整備事業を導入し、生産基盤及び生活環境基盤の整備を行ってまいります。

7. 消防行政

急激な社会情勢等の変化の中で災害、事故の形態は複雑多様化しており、それに伴い、消防の任務・活動は、火災の予防や警防はもとより、急救救助から地震、風水害への対応へとそれこそ広い範囲にわたり、さらに、テロ発生時等における国民保護法に基づく対応も求められており、初動緊急体制の強化及び危機管理教育を周知徹底する必要があるま

す。特に離島の消防においては、災害時に他市町村からの迅速な受援は困難であるため、常に単独での対応が迫られており、消防力の充実強化に努めてまいります。

平成20年度予算案の総額は次のとおりであります。

一般会計	5,842,986千円
国民健康保険特別会計	1,148,498千円
老人保健特別会計	92,359千円
下水道事業特別会計	249,745千円
農業集落排水事業特別会計	4,024千円
後期高齢者医療特別会計	88,845千円
水道事業特別会計	349,685千円
合 計	7,776,142千円

以上、平成20年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて述べてまいりました。

私は「子どもに愛を、若ものに夢を、お年寄りに安心を」をモットーに、久米島町の発展と町民の幸せのために頑張りますが、そのためにも久米島町の財政を建て直すことが最重要課題でありますので、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針と致します。

平成20年3月11日 久米島町長 平良朝幸
(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで町長の施政方針を終わります。

日程第5 南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第4号、南部広域市町村圏

事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、南部広域市町村圏事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

平成19年4月1日より糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町及び与那原町の3市3町で進めている南部広域圏南《斎場》建設計画の推進を図るため、南部広域市町村圏事務組合規約の変更が必要であることから、地方自治法第290条の規定に基づき本案を提出する。

2枚目におきましては、規約の内容等を掲載しております。別表第2中、括弧の中から下段側の3条第14号にかかる負担金等の割合等の示した数字が入っております。その点が改正内容となります。

次ページ、3ページ目の新旧対照表を開けて下さい。その赤でアンダーライン(13)等が改正内容となります。(13)(14)。その下がさつき申し上げた枠内の追加項目となります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第4号、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第4号、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成19年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、承認第1号、平成19年度久米島町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求める。

平成20年3月1日提出

久米島町長 平良朝幸

2枚目の専決処分書。

平成19年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する暇がないと認め、次のとおり専決処分する。

平成20年3月3日

久米島町長 平良朝幸

理由であります。平成19年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で、当初計画から充当事業の変更が必要となり、最終補正の議決後では執行期間が短く、繰り越しができない事業であるため、専決による組み替えを行う必要がある。

予算書の中で、主に今回予定しているのが教育費の学校給食センター費、備品購入費等が主な変更の予算の内容となります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、承認第1号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 平成19年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第12号、平成19年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

それでは、議案第12号、久米島町一般会計補正予算（第7号）の予算概要についてご説明申し上げます。

久米島町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ2億9千617万2千円を減額し、歳入歳出をそれぞれ65億3千28万3千円と定めます。

補正7号におきましては、平成19年度の最終補正となることから、各事業とともに事業費の確定に伴う決算見込みによる減額が主になっております。

歳入歳出予算において、特に3億円近い減

額となった要因としましては、9月補正に計上しました循環型社会形成推進交付金事業、クリーンセンターの改修事業であります。計画段階におきまして、県との調整時には予算確保がなされているため事業執行は可能である趣旨の協議でありましたが、その後に環境省とのヒヤリングにおいて交付金要綱では本事業は廃棄物処理機関施設の設置後、原則として7年以上経過した施設の機関改良に限るとされており、クリーンセンターは平成13年度に機関改良を実施しているため、次年度以降しか事業の対象にならないとの回答となったため、再度、県と協議を行い、19年度としての事業執行は見送り、20年度当初予算へ計上することとなり、今補正では全額減額として平成20年度当初予算へ計上しております。そのため歳入では国庫補助金及び地方債、歳出では委託料、工事費の減となっております。

計画事業費としましては、3億1千467万9千円の実施予定であり、今回の大幅な減額の大きな要因となっております。

増額となっておりますのが国民健康保険において医療費が前年度と比較しますと、1カ月の一般療養給付費で約1千万円の伸びをみせており、そのため、国民健康保険特別会計への繰出金として6千515万5千円の増、離島空路確保対策負担金3千238万1千円が増額となっております。

性質別にみますと、人件費が議員数の減等により1千487万9千円、物件費では燃料費の高騰や各学校の修繕等により525万6千円の増、補助費等では離島空路確保対策負担金の計上により2千351万9千円の増、普通建設事業費におきましては、先ほど申し上げました

循環型社会形成推進交付金事業が20年度の実施になったことなどにより、マイナス3億7千37万1千円の減。繰出金では国民健康保険特別会計への増額分6千515万5千円の追加費用が増となっております。

以上が平成19年度久米島町一般会計補正予算（第7号）の概要となっております。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひ致します。

（大田治雄助役降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ただいま副町長の方から説明ございましたが、主な減額になったものが、循環型社会形成推進交付金事業、クリーンセンターの改修ということなんですけれど、これは国、県と調整したんだが、事業申請になって基準が該当しないということなんですけれど、調整の段階ではOKしてたんだけど、国の段階で改修して7年経過してないからできないというふうに、こういった基準等を十分把握していなかったのかどうか。また変わっていたのかどうか、説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

田端環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。交付金を活用する場合は地域計画書というのを作成し、これを認めてもらえれば交付金が交付されるということになっておりまして、去年の8月の時点では計

画書を作成し、案として県と調整しました。

この要綱の中にも原則として7年という文言がありますので、これでいけるだろうということやってきました。実際、クリーンセンターの場合、平成12年度、13年度の2カ年事業で改修しましたので、12年度にやった部分は7年以上経過したということになるんですが、13年度の分についてはそれに引かかるということでの細かい調整に時間を要し、決まったのが今年の2月でしたので、一旦取り下げして20年度に全く同じ事業をするということかたちになっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これがはっきり分かったのはいつのことですか、できないということがはっきりしたのは。

○ 議長 山里昌輝

田端環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

今年の2月の時点で分かりました。時間があれば繰越ということになるんですが、そういう時間もなかったものですから、このようなかたちになっております。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員。

○ 8番 幸地良雄議員

聞きたかったのはそういうことなんです。繰り越しできなかったということと、それがもっと早く分かれば、結局今1億4千万円余り起債もしているわけですよ、別の事業も、もしこれができないということであればできたかもしれないし、そういうことは早く十分調査してやるべきじゃないかと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

6番仲村議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

繰越明許について質疑をさせていただきます。今回4件の繰越明許が出ておりますが、それぞれの繰越明許になった理由をお聞かせ下さい。

○ 議長 山里昌輝

平良農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

農林水産課関係の繰越明許を説明したいと思います。最初に上げてあります農山漁村活性化プロジェクト（具志川地区）の7千510万円については花卉集出荷貯蔵施設の繰り越し事業になっております。これを当初計画していたところから場所を移動するというところで、その変更手続きで工事の着工が遅れたために次年度への繰り越しになっております。

○ 議長 山里昌輝

盛本建設課長。

○ 建設課長 盛本實

続きまして、スハラ地区の事業ですが、地盤がかなり軟弱であるということで、土質調査を入れました。土質調査に関しては、どの程度雨が降ったらどういうふうな地下水になるかとか、諸々のことを含めて調査したものですから、雨の時期とのタイミング的な事等があり、調査が終わって設計に着手したのが11月頃です。その様な理由により、工事発注がかなり遅れたということによって工事の工期が少ないということで繰り越し手続きをしております。

続きまして、堆肥化センターですが、昨年の6月に建築基準法が改正になりました。建

築基準法が変わることによってかなり構造計算が複雑になっているという中でコンサルタントも対応できない、県も対応できない状況の中で、設計に関して複数の日数を要したということです。年が明けて2月になってようやく設計が出来上がりまして、現在、建築確認申請を行ってる最中でございます。

続きまして、奥武島1号線ですが、現在発注している箇所は埋立て地で、国の補助が入ってくる土地でありまして、そこを通過するための占用協議が、かなりの日数を要し、これも年度内の工期は難しいということで繰越明許をとりまして、現在施工中であります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

1点目の農山漁村活性化プロジェクト事業で花卉出荷場の繰り越しであります。この花卉出荷場は着工がいつで、いつ頃までに完成するのかをお聞きします。

それから、スハラ地区、これは天候不良によって設計が遅れて発注が遅れたということではありますが、12月に発注しましたね、その中で3月26日までが工期です。発注が遅れたわりにはこれでできるのかなと最初から疑問に思っていましたけれども、努力してやるというようなかたちであったんですけども、その工事が着実に進んでいたのかどうか、そこをお聞きします。

それから、奥武島1号線についても、これも6月19日に議案が提出されて、かなり時間が経っていますけれども、国との協議が遅れたというかたちになっています。遅れたら遅れたで理由をつけているんですけども、その努力がちゃんとなされていたのかどうか、

そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

当初計画した場所から新しく計画している場所への調整が県とは内諾を経て事務手続きをしている最中です。実施設計を4月に発注する予定です。実施設計が7月まで、そして工事の発注を8月に予定をしております。完成が2月末から3月はじめ頃ということで予定をしております。

○ 議長 山里昌輝

盛本建設課長。

○ 建設課長 盛本實

スハラ地区ですが、悪天候であったので工期が遅れたんじゃないかと、逆に悪天候の状況を調査するために発注を遅らせたということになっていますので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

奥武島1号なんですけれども、以前から県と国との調整はやっていまして、県の方も事務所の考え方と本庁の考え方、また農林省の考え方に相違があって、そのへんとの調整期間が長引いたということで、特に事務の怠慢どうのこうのということではないです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

スハラ地区については12月に最初の工事の議会提案をして、その後また追加で臨時議会で追加しましたよね。そして工期はそのまま3月26日、工期の変更はございませんと。その中で工事がちゃんとその工程通りされているかということをお聞きしたわけですが、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本建設課長。

○ 建設課長 盛本實

12月以降天候不良の為、工程通りの作業は進んでないかとは思いますが。

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村議員の質問を終わります。

引き続き、9番上里議員の質疑を許します。

○ 9番 上里総功議員

35ページの19節離島航空路確保対策分担金、これは多分赤字補てんだと思いますが、久米島一那覇間と東京一久米島間直行便の負担割合がどうなっているのか、それを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平田商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

補助路線に認定されているのは久米島一那覇間だけです。東京はありません。

負担の割りが、計算の仕方として経常経費の赤字分のもと、それから全国的な平均でその経費にかかる物件費、これは毎年変わる率になりますが、その割合の低い方を取ると。3カ年ぐらい前から、その物件費に対しての計算の仕方になっております。

那覇一久米島間の運航費として11億1千658万7千円、先ほどの物件費の率として19年度は17.4%であります。それが1億9千428万6千円です。先ほどの経常経費の赤字分が2億4千863万8千円、その10%が会社負担になりますから、2億2千377万4千円と。先ほどの物件費で計算したものが1億9千428万6千円ですので、その物件費の方が低いので、それを補助対象ということでありまして、その経費の分について国、県、市町村の負担と

いうことであります。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、久米島—那覇間はRACが殆ど運行し、黒字になっている。毎年これだけの同じような赤字金額を町が負担している赤字分は国、県、市町村ということで三段階で補てんしている。それにも関わらず毎年赤字補てん分が減らないというのはどういうことなのか。ジェット機を飛ばしているんだっただら分かるんですが、RACを飛ばしておきながら、そういう赤字補てんが減らないというのはどういうことなのか。

○ 議長 山里昌輝

平田商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

先ほどの負担区分で、その赤字分の10%は企業負担です。その残りの2分の1が国で、そしてその残りの3分の2が県、そして3分の1が市町村ということであります。RACの黒字分については、JTAの赤字分から黒字分は引きます。残った分が経常経費ということで換算されます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

いろいろな計算で理解できないところがある、今回また値上げするというのでこの前説明に来た。だから、JTAはやりたい放題やっているような感じがする。町長も前から言ってるように高速艇の導入とかも考えなきゃならないということを言われている。これだけ補てんするんだっただら高速フェリーを導入すればそれだけ楽になる。予算とは関係な

いんですが、どう考えているか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平良町長。

○ 町長 平良朝幸

確かにこれまで私もずっと負担しているのはおかしいというふうに感じてまいりました。ところが、久米島空港を開通してから2,000m滑走路ができて、これまで過去ジェット機を導入しようという経緯がありまして、以前の運輸省あたりまで要請しに行った経緯もございます。その中でしぶしぶJTAはジェット機を久米島に導入したという経緯もございます。ただ、我々が今負担をするよりもジェット機を飛ばさずに何とかしようという思いから、私の高速船導入というのも発生したんですけども、ただ、如何せん今、足となるものがまだ確保されていない状態で、JTAに強くものを言えないというのが現状であります。これはぜひご理解いただきたいと思えます。

もちろん我々としても町民の皆さん大多数がジェット機を飛ばさなくてもいいという声があれば、それは我々としてもそういうふうに動けるのですけれども、現在のところそのジェット機にいろいろな部分でおんぶされている部分もあるということをご理解いただきたい。

もちろん、将来に高速船を導入した場合に、これが町民との足となって、これでいけるとなればジェット機は飛ばさなくてもいいという判断もできるかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

平田商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

航路の制度として、今回町負担で3千238万

1千円ありますが、その制度の中において6割は特別交付税で措置されることになっています。それからしますと4割ということで1千280万円ほどの町負担になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里議員。

○ 7番 喜久里猛議員

似たような質問でちょっと心苦しいんですが、今、町民の一番話題になっているのが航空運賃の値上げです。飛行機賃が高いです。寄るとこの話ばかりするんですが、先ほどの答弁から、赤字分については各市町村でふたんしますよということは分かるんです。分かるんですが、4月1日から値上げしますよといわれている最中に町は3千200万円の補正をしよう。いま町長の答弁の中でJ T Aに強く物を言えない立場にあると。ちょっと違うんじゃないかと思います。あくまで町長というのは町民の代表であり、別にJ T Aにどうのこうの遠慮する必要はない。町民が今一番困っているのは何かということです。いわゆる航空運賃の高さによって観光も増えないし那覇にも行けないというかたちですから、私は、町長は今回これだけの赤字が出ましたと。久米島町につきましては3千200万円の補助をいただきますという話があった時点において、どういう具体的な内容の話をしたか。当然、ああそうですか、じゃあ議会にあげましょうでは済まないはずなんですよ、町長は。どうしてこういう政治になるんですかと、町民にどうして説得すれば私はいいんですかということを私は話したと思います。その中において、当然航空賃値上げの問題も出たと思います。そのへんの内容を聞かせて下さい。課長、

町長、副町長あたりはずっと話しているはずなので、ひとつお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良町長。

○ 町長 平良朝幸

J T Aに強くものを言えないということじたいは、内容というのは、例えば我々も損失分については離島航空路線の委員会がありまして、そこで各離島の首長さん、あるいはJ T A、あるいは県を交えて話し合いするわけですけれども、その中で内容を示されて、実際に2億何千万円も我々が直接負担するのであれば、私どもも実際にJ T Aにいろいろと強くこれやってくれ、あれやってくれということは言えるんですけれども、これが国も負担している、県も負担している、その中で本当に町がこの負担で飛行機を飛ばしている恩恵ということを考えた場合に、これはどうなのかということが私の判断ですけれども、本当にその状態で観光に対する影響、いろいろな物流に対する影響を考えた場合に、ものを言えないというのはジェット機を飛ばさなくてくれということを言えないという話なんです。もちろん改善策は要求しております。ということでございますので、ぜひこちらへんをご理解して下さい。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私の期待する回答が出てこないですね。ジェットが必要だということで2,000mに滑走路を延長しました。当然、侃々諤々大変でした。旧具志川村では。防風林は伐採ということであったんですが、ジェットを飛ばして下さいということで、但し、ジェットを飛ばす

がジェット料金600円プラスしますよと、いいですよということで我々は了解してジェットも飛ばしてもらったんですよ。ところが現在、ジェット料金プラスになってるんじゃないかと、RACでそれ減額されてますか。本来であれば、RACはそれでおも少なくとも600、700円、値上げはいろいろしてきているから1,000円弱の値段は下がってないといけない。こういう話はしなかったんですか。

○ 議長 山里昌輝

平田商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

こちらにちゃんとした資料はございませんが、ジェット機の運賃についてはジェット料金は明記されていないと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。 (午前 11時25分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。 (午前 11時25分)

平田商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

特別にジェット料金がいくらという加算ということではなくて、全体的な中に含まれているということもありますので、その分については調査してお答えしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里議員。

○ 7番 喜久里猛議員

調査という言葉をお聞きすると残念です。3千万円の赤字補てんを毎年毎年やっているわけですから、当然皆さんその内容を把握してもらわないといかん。私は前回確かに、なぜ赤字額かということで資料を取り寄せてもらって見せてもらったんですよ。当然、町長、副町長、平田課長も読んでいると思います。

残念ながらあれ理解できますか。あんな小難しいものをいろいろ書かれて、しかも専門的な部品の名前だけ書かれて、もうハイとしか言えないんですよ。そういうこともありますので調査と言わず、これは十分理解していただきたい。それだけです。

○ 議長 山里昌輝

他に質問ございませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成19年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを決めます。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第1号、平成19年度久米島町一般会計補正予算(第7号)については、原案のとおり可決されました。

日程第8 平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第13号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第13号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要についてご説明申し上げます。

平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5千124万2千円増額し、歳入歳出予算の総額を13億4千308万8千円と定めます。

主な概要につきましては、4ページをお開きになって下さい。

歳入は、4款国庫支出金の療養給付費負担金が増額申請を参考に4千503万3千円の増、同じく高額療養費共同事業負担金も増額申請を参考に50万2千円の減、そして5款療養給付費交付金は、退職被保険者等にかかるもので社会保険診療報酬支払金が給付費を基に見込みますが、1千186万5千円減額となっております。

また、6款県支出金でも高額医療費共同事業負担金でも増額申請を参考に50万2千円の減、8款共同事業交付金の高額療養費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金は沖縄県国民健康保険団体連合会で算出し交付されます。両交付金とも国保連合会からの参考通知を基にそれぞれ1千970万1千円、3千422万2千円の増となっております。

7ページ目をお開き下さい。9款一般会計繰入金についても職員給与費等繰入金51万4千円の増、出産育児一時金繰入金593万3千円の増、その他一般会計繰入金が5千870万8千円の増となっております。

続きまして、8ページをお開きになって下さい。歳出については、1款の総務費については平成20年4月の制度改正対応としてシス

テム改修委託105万円が主なものであります。

2款の保険給付費については、平成18年度及び平成19年度の保険給付費の執行状況を勘案し、一般被保険者の療養給付費1億2千128万2千円。9ページ目になりますが、退職被保険者等療養給付費1千449万1千円、一般被保険者高額療養費1千570万7千円が増となり、出産育児一時金及び葬祭費においては、それぞれ140万円、15万円の減額となっております。

続きましては、10ページ目に入ります。5款の共同事業拠出金は高額医療費拠出金201万円の減、保険財政安定化事業拠出金548万2千円の減となっております。

6款の保険施設費は組み替えとなっております。

11ページ目、9款の償還金は国庫負担金の平成18年度分確定にかかるものであります。

以上が、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要であります。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

7ページの繰入金、出産一時金の件ですが、これは一時金として一人頭どれぐらいあげているのか。それと4月からは産婦人科がなく

なるということで、那覇での出産が多くなる、それに対しての対応はどのように考えているのか、

○ 議長 山里昌輝

宮里福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

7 ページの出産一時金であります。《出産費》として一人当たり35万円支給しております。

それから、妊産婦に対しての助成なんですけれど、交通費、宿泊費として10万円を支給を考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

6 番 仲村議員。

○ 6 番 仲村昌慧議員

ただいまのに関連しての質疑をしたいと思いますが、明日の一般質問にも出していますが、この1年間で久米島町で生まれた子どもは何名であったのか。今回見込んでいたのよりは何名の減であったのか、そこをお聞きしたいと思います。

それから、久米島町で出産した人は何名で、沖縄本島、島外で出産した人は何名なのか、そこもお聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

宮里福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

手元に資料をお持ちしてありませんので、明日一般質問の方で回答をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これから、議案第13号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第13号、平成19年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。 （午前 11時39分）

○ 議長 山里昌輝

休憩前に引き続き再開します。

（午前 11時44分）

日程第9 久米島町県営土地改良事業分 担金等徴収条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案第15号、久米島町県営土地改良事業分担金等徴収条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第15号、久米島町県営土地改良事業分担金等徴収条例。

上記議案を提出する。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

条例内容であります。久米島町県営土地改

良事業分担金等徴収条例。

第1条、趣旨、この条例は土地改良法第91条第6項の規定に基づき徴収する分担金（以下「分担金」という。）及び法第91条の2第1項の規定に基づき徴収する特別徴収金（以下「特別徴収金」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条、分担金の徴収範囲、町は法第91条第2項の規定により、久米島町県営土地改良事業（以下「事業」という。）に要する費用の一部負担するときは、当該事業によって利益を受けるもので、当該事業の施工にかかる地域内にある土地につき、法第3条に規定する資格を有するもの、その他、土地改良法施行規則第68条の4の11に規定するもの（以下「受益者」という。）からその分担金を徴収する。

第3条、分担金徴収基準及びその額、前条の規定により町が徴収する分担金の総額は町が県に納付すべき額の範囲内の額とし、各受益者の分担割合は受益に応じて町長が定める。

第4条、特別徴収金、法第91条の2第1項の規定による特別徴収金を同条に規定するものから徴収する。

2、前項の規定により徴収すべき特別徴収金の額は、法第91条の2第3項に規定する額の範囲内において町長が定める。

第5条、（分担金の納期）であります。分担金は町長が定める記述までに納入しなければならない。

第6条、分担金の徴収方法、分担金は納入通知書によってこれを徴収する。

2、前項の納入通知書は遅くとも納期限の10日前までに分担金納入義務者に交付しなけ

ればならない。

2枚目、3、この条例に定めるものの他、分担金の徴収に関しては町税徴収の例による。

第7条、分担金の減免及び徴収猶予、町長は天災その他特別の理由があると認められるときは、天災その他特別の理由の程度に応じて分担金を減額し若しくは免除し又はその徴収を猶予することができる。

第8条、分担金の還付、町長は土地改良事業に対する補助金の増額又は事業経費の減額が生じたことによって、当該補助金の額と既に徴収した分担金との合計額が当該事業に要する経費の額を加える場合においては、その超える額は分担金納入義務者に分担金の額に応じて還付するものとする。

第9条、委任、この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定める。

附則、この条例は平成20年4月1日から施行する。

提案理由

県営土地改良事業の分担金等を徴収するため、本条例を制定する必要がある。これがこの条例改正案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第15号、久米島町県営土地改良事業分担金等徴収条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第15号、久米島町県営土地改良事業分担金等徴収条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町飼い犬条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第16号、久米島町飼い犬条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第16号、久米島町飼い犬条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町飼い犬条例の一部を改正する条例。

久米島町飼い犬条例の一部を次のように改正する。

第3条第6項中「所管の保健所長」を「動物愛護管理センター所長」に改める。

附則、この条例は交付の日から施行する。

提案理由

狂犬病予防事業の窓口が、保健所から動物愛護管理センターに移管されたことにより、本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

2枚目に新旧対照表を備えておりますので、ご覧になって下さい。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第16号、久米島町飼い犬条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第16号、久米島町飼い犬条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 財産の無償譲渡について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、議案第17号、財産の無償譲渡についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第17号、財産の無償譲渡について。

地方自治法第96条第1項第6号の既定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて議会の議決を求める。

上記議案を提出する

平成18年9月14日提出

久米島町長 平良朝幸

1. 譲渡する財産・建物

所在：久米島町字儀間1041番地

構造：鉄筋コンクリート造りの平屋

床面積：307.03㎡

建物に附帯する設備：空調設備一式、
厨房設備一式、保育所附属器具
及び備品

2. 譲渡の相手方

所在：久米島町比嘉97番地の4

名称：社会福祉法人久米島町社会福祉
協議会

会長：平良曾清

提案理由

久米島町立儀間保育所にかかる財産を社会福祉法人久米島町社会福祉協議会に無償譲渡するためのものです。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今後のために教えて下さい。これが儀間保育所なんです、築何年になるか。当然、年

数が経ったら老朽化します。その場合についての改築、新築につきましては当然社協の負担ということになるのでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

宮里福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

儀間保育所は、築34年になります。

譲渡後の運営は社会福祉協議会が運営を致します。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

譲渡する儀間保育所の施設につきましては、譲渡する前に当面の補修は、必要な箇所の補修はした上で譲渡致します。今後につきましては、例えば建替えをする必要が迫られた場合とかいうことにつきましては、いろいろな補助制度の活用等も考えまして、その時点で負担のあり方については検討していきます。当面は大きな改修等については多分ないと考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里議員。

○ 7番 喜久里猛議員

改修してから譲渡しますということは前の説明会のときに聞いているわけですが、今後出た場合において、いま仲村渠課長の説明では行政がタッチするというかたちの回答なんですよね。社協が全て手続き等もやるんじゃないですか。行政がタッチしてひょうっとして行政が負担という可能性も出てくるんですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

維持管理については基本的には譲渡した場合は譲渡先が全てやるのが基本原則でございます。今後につきましては、園児数の数等も考えまして、更に保育園が必要かどうか、そういうことも含めて建替えをするのかしないのかという部分も考えていかなければならないと考えております。

今、保育所が公立が2カ所、認可が2カ所ということになりますので、4月以降ですね、今後園児の需給等も含めて建替えが必要かどうか。そしてまた、建替えをする場合は民間保育園に対しても補助金制度やあるいは町の負担がどうあるべきかということはその時点において検討するというところでございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里議員。

○ 7番 喜久里猛議員

最初の質問の築何年かと、これ34年間違くないですよ。

○ 議長 山里昌輝

宮里福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

34年になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

6番仲村議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今回この建物が譲渡となっておりますが、その敷地、土地はどこの所有になっているのかお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

宮里福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

土地は町有地になっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

土地は町有地である。当然土地も無料で貸与させるということになるわけですが、そこをお聞きします。

それと、建物が34年の建物が社会福祉協議会に譲渡された場合に、固定資産税というのが発生するかどうか、そこをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

平田税務課長。

○ 税務課長 平田明

保育所とか法人が経営する場合は減免対象となりますので、当然固定資産税についても減免となって課税できません。

○ 議長 山里昌輝

宮里福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

土地に対しては無償譲渡ではなくて、建物に対しては無償譲渡であります。建物に関しては県からの認可申請許可後に登記をして社協の運営になってございます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。 (午前 12時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。 (午前 12時00分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第17号、財産の無償譲渡についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第17号、財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 12時01分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 12時02分)

日程第12 航空運賃値上げに関する要請決議について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、決議第2号、航空運賃値上げに関する要請決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

7番喜久里議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

決議第2号 平成20年3月11日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 喜久里 猛

賛成者 久米島町議会議員 宇江原総清

航空運賃値上げに関する要請決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県民生活の安定と町経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃値上げに強く反対するため、本案を提出する。

航空運賃値上げに関する要請決議

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃値上げすることを発表し国土交通省に届け出た。値上げ率は平均9パーセントになるものと見込まれている。

ところで、沖縄県は、国内唯一の離島県であるため、本土との交通はもとより生鮮食料品等の生活必需物資、特定農産物等の輸送も航空路に依存し、特に近年は出入域者の約90パーセントが航空路を利用している実情にある。

さらに、本町は離島県の中の離島に位置し、沖縄本島からも遠く離れ、地理的にも孤立的環境下にあり、航空路は生活文化の向上と経済活動の発展に必要な不可欠のものとなっている。

また航空路は町民の生活路線として定着しており、本町経済の大きな柱をなしている観光産業の振興を図るためにも航空運賃の低減措置が強く望まれているところである。

このような状況下での航空運賃の値上げは、町民生活を著しく圧迫し、本町の産業及び経済の被る打撃は甚大なものがあるため、町民は航空運賃の値上げを極めて深刻に受けとめている。

燃料の高騰を理由とする一方的な航空運賃の値上げは、到底町民の理解を得られるものではない。

本町議会は、町民生活の安定と本町経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃の値上げに強く反対するものである。

よって、貴社におかれましては、本町（沖縄県）の地理的、経済的特殊事情を十分ご配慮の上、下記の事項の早期実現について、特段の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1 平成20年4月1日の航空運賃値上げを見直すこと。

2 町民（県民）の生活経済路線としての航空路の特殊性にかんがみ、今後も航空運賃の

低減に努めること。

3 町民（県民）及び観光客等、本町（沖縄県）への航空機利用者に対し、航空運賃の割引制度の充実・拡大を図ること。

以上決議する。

平成20年3月11日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

全日本空輸株式会社社長

株式会社日本航空インターナショナル社長

日本トランスオーシャン航空株式会社社長

琉球エアコミューター株式会社社長

（喜久里猛議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、決議第2号、航空運賃値上げに関する要請決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、決議第2号、航空運賃値上げに関する要請決議については、原案のとおり可決されました。

日程第13 航空運賃値上げに関する要請決議について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、決議第3号、航空運賃値上げに関する要請決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

4番宇江原議員。

（宇江原総清議員登壇）

○ 4番 宇江原総清議員

決議第3号 平成20年3月11日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宇江原総清

賛成者 久米島町議会議員 安村 達明

航空運賃値上げに関する要請決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県民生活の安定と町経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃値上げに強く反対するため、本案を提出する。

航空運賃値上げに関する要請決議

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃値上げすることを発表し国土交通省に届け出た。値上げ率は平均9パーセントになるものと見込まれている。

ところで、沖縄県は、国内唯一の離島県であるため、本土との交通はもとより生鮮食料品等の生活必需物資、特定農産物等の輸送も航空路に依存し、特に近年は出入域者の約90パーセントが航空路を利用している実情にある。

さらに、本町は離島県の中の離島に位置し、沖縄本島からも遠く離れ、地理的にも孤立的環境下であり、航空路は生活文化の向上と経済活動の発展に必要不可欠のものとなっている。

また航空路は町民の生活路線として定着し

ており、本町経済の大きな柱をなしている観光産業の振興を図るためにも航空運賃の低減措置が強く望まれているところである。

このような状況下での航空運賃の値上げは、町民生活を著しく圧迫し、本町の産業及び経済の被る打撃は甚大なものがあるため、町民は航空運賃の値上げを極めて深刻に受けとめている。

燃料の高騰を理由とする一方的な航空運賃の値上げは、到底町民の理解を得られるものではない。

本町議会は、町民生活の安定と本町経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃の値上げに強く反対するものである。

よって、県におかれましては、本町の地理的、経済的特殊事情を十分ご配慮の上、下記の事項の早期実現について、特段の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1 町民（県民）の生活経済路線としての航空路の特殊性にかんがみ、航空運賃の低減に努めるとともに、各種施策を図るよう取り組むこと。

2 県内で航空路を営んでいる維持している航空会社に対し、機体購入及び運賃費ま補助、空港着陸料の軽減等の措置を引き続き実施するとともに拡大すること。

3 各航空会社に対し、グループの連結決算や経済経営改善計画、運賃値上げの理由等について十分な説明を求めること。

以上決議する。

平成20年3月11日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

沖縄県知事

（宇江原総清議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、決議第3号、航空運賃値上げに関する要請決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、決議第3号、航空運賃値上げに関する要請決議については、原案のとおり可決されました。

日程第14 航空運賃値上げに関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、発議第2号、航空運賃値上げに関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

10番安村議員。

（安村達明議員登壇）

○ 10番 安村達明議員

発議第2号 平成20年3月11日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 安村達明

賛成者 久米島町議会議員 崎村正明

航空運賃値上げに関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県民生活の安定と町経済の振興を図る立場から、今回の航空運賃値上げに強く反対するため、本案を提出する。

航空運賃値上げに関する意見書

航空各社は、燃料の高騰を理由に平成20年4月1日から航空運賃値上げすることを発表し国土交通省に届け出た。値上げ率は平均9パーセントになるものと見込まれている。

ところで、沖縄県は、国内唯一の離島県であるため、本土との交通はもとより生鮮食料品等の生活必需物資、特定農産物等の輸送も航空路に依存し、特に近年は出入域者の約90パーセントが航空路を利用している実情にある。

さらに、本町は離島県の中の離島に位置し、沖縄本島からも遠く離れ、地理的にも孤立的環境下にあり、航空路は生活文化の向上と経済活動の発展に必要な不可欠のものとなっている。

また航空路は町民の生活路線として定着しており、本町経済の大きな柱をなしている観光産業の振興を図るためにも航空運賃の低減措置が強く望まれているところである。

このような状況下での航空運賃の値上げは、町民生活を著しく圧迫し、本町の産業及び経済の被る打撃は甚大なものがあるため、町民は航空運賃の値上げを極めて深刻に受けとめている。

燃料の高騰を理由とする一方的な航空運賃の値上げは、到底町民の理解を得られるものではない。

本町議会は、町民生活の安定と本町経済の

振興を図る立場から、今回の航空運賃の値上げに強く反対するものである。

よって、政府におかれましては、本町（沖縄県）の地理的、経済的特殊事情を十分ご配慮の上、これまで実施してきた航空援助施設利用料、航空機燃料税、空港着陸料等の公租公課の軽減並びに機体購入補助、運賃費補助等の措置を引き続き実施するとともに、拡大するなど特段措置を講じられるよう強く要請する。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月11日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

（安村達明議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、航空運賃値上げに関する要請決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第2号、航空

運賃値上げに関する要請決議については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(午前 12時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一

署名議員（議席番号12番） 翁長学

平成20年（2008年）

第3回久米島町議会定例会

2日目

3月12日

平成20年 第3回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成20年3月12日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月12日 午前09時57分	議長	山里 昌輝
	散会	3月12日 午後4時55分	議長	山里 昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村 達明
	4番	宇栄原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里 昌輝
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	13番	平良 義徳	1番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	
	係長	安田 栄		

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良 朝幸	教育課長	佐久田 等
副町長	大田 治雄	施設管理課長	吉元 幸信
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸
雇用推進室長	前里 良正	農業委員会事務局長	日高 清有
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進

平成20年 第3回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]
平成20年3月12日(水)
午前9時57分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	55p
第2		一般質問	55p
		散会	98p

(午前9時57分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番平良義徳議員、1番崎村正明議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。なお、質問は一般質問席から一問一答方式で行います。それでは、順次発言を許します。

2番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 2番 宮田勇議員

2番宮田であります。2点ほど一般質問を行います。

まず最初に、町長の施政方針から、1番日本町の財政は平成24年度から地方交付税の算定において段階的に減額され、平成29年から一本算定に移行し、大変厳しい財政状況が続きますので、今年度も引き続き町長をはじめ、職員給与の削減、職員定数の削減、保育所の民営化など、行政改革大綱をあげているが、具体的な説明を求めます。

2点目、漁業の振興について漁業は、農業とともに島の基幹産業であり、漁業後継者の育成や所得向上に積極的な振興を図ってまいりますとのことではありますが、漁業の発展は漁港の環境整備があつてのことではありますが、鳥島漁港の航路の浚渫はどうなっているのか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番宮田議員の質問にお答えします。1についてお答えします。私は就任してから収入役の廃止、特別職の内部登用、人件費の削減など取り組んでいるところでありますが、引き続き給与の削減では特別職15%減、職員は7~3%減、職員定数削減では新たに久米島空港ターミナル株式会社への派遣や他団体への派遣の継続、儀間保育所の民間化等を行い。また、平成21年に向けて中央保育所の民営化に向けて取り組んでまいります。

次に漁業振興についてお答えします。この件につきましては、平成19年6月議会においても同様の質問がございましたが、その後、現在工事中の泊漁港内の浚渫と合わせ事業ができないか、また、その他事業の対応ができないか等々を含め、県と調整を図ってまいりました。結果として県は管理施設内での事業展開しか対応できないとの回答を得ております。これまで国、県の補助事業及び県単独事業での可能性を模索してまいりましたが、現行制度においてはほぼ不可能という結論になっています。

今後は町の財政状況の動向を見据えながら単独事業での対応が可能か検討します。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

ただいまの答弁で特別職を10%の減とっていますが、現行の支給額いくらからいくらになるのか、よろしければ示してほしいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

現行額から、月額データのデータは手元にございませんが、町長が、年額に換算しますと87万7千円の減額となります。副町長が71万円、教育長が66万7千円、年額で減額となります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

そして、一般職については、7%~3%ということですが、その段階的、課長から係までどういった段階的なパーセントを示しているのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回、20年度の見直しに当たっては、給料表の5級6級の職員が7%、3級4級の職員が5%、1級2級の職員が3%というふうに設定をしておりますが、これにつきましては、基本的には平等というのは同じパーセントをかけるのが平等だと考えております。まずは、財政の総額において、いくら確保しなければいけないということが基本的にはございまして、それをどうわけていくかということになるかと思っております。

今、申し上げたとおり基本的には、同じパーセントを減額していくのが平等だということになりますが、町の経営において、当然、課長クラス、主査クラス、一般職員、それぞれの責任が違います。

従って、その責任の度合いを勘案して決めたのが新しい新年度における7、5、3というパーセントになっております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

その件について、労使交渉は合意されているのか。また、問題点はなかったのか。教えてください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

労働組合との合意は妥結いたしております。その議論の中においてはいろんな多様な意見がございました。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

次に、職員の定数削減では、久米島空港ターミナル株式会社へ派遣と他団体への派遣の継続となっておりますが、他の団体とはどこを指しているのか、お答えください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回、平成20年度の人事の内示におきまして、実質外部団体への派遣とか、4名増えるということになっておりますが、その内訳は、県税事務所への派遣1名増えます。久米島空港ターミナルビル株式会社への派遣が1名増

えます。それから具志川土地改良組合への派遣が新規派遣となります。あと社会福祉協議会、保育園、儀間保育園への派遣が1人新規に派遣することになります。合わせて4名、外部団体への派遣が増えるわけですが、その内、実務研修派遣、これは県税事務所ですね、それと土地改良組合につきましては、いわゆる弁当持ち、これは町が給与を負担するということになります。

あと、空港ターミナルビルにつきましては、全額向こうの方が給与を負担いたします。社協につきましては、基本的には社協の方が給与を負担し、社協の給与規定と町の現在の給与との差額の分は町が負担するということになっております。

20年度の外郭団体への派遣につきましては以上でございます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今の答弁で理解していますが、全体的な財政効果、数字で表すとどのくらいなるのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。今回の給与カット分と、人員の減の分と合わせまして、8千270万円となります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

漁業振興について、鳥島漁港の整備であります。県は管理施設外なので対応できないとのことですが。鳥島漁港がなぜ、県管理からはずれているかお答えください。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

お答えします。漁港指定の段階で久米島町におきましては、具志川漁港、鳥島漁港、儀間漁港に関しては町管理、仲里漁港に関しては、県管理というふうな区分けでされております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

なぜ、仲里漁港は県指定になっているのに、具志川の鳥島漁港がならないのか、たいへんそのへんが矛盾していますが、この漁港は昔から鳥島をはじめ、旧具志川村時代から多くの漁民が生活の拠点として利用されたことはここで言うまでもありませんが、この整備についてはいつまでも、このような状態がいいと思うか、町長答えてください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

このことにつきましては、私どもも懸念を持っていることでもあります。しかしながら答弁で申しましたとおり、財政がこういう状況でありますので、何とか単独でできる方法を模索しておりますけれども、事業等が探せないという状況であります。ぜひ、ここはご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

財政状況では到底できない。単独事業の対応が可能かという検討という答弁がありましたが、県指定になるような手段、方法はない

のか。町村の行政力量で要請とかこういったこと行ったことありますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

今、行政運営については、優先順位を決めて実行しなければならないという、私どもは問題を抱えております。それで、鳥島漁港の浚渫については、これは独自で最優先に考えるという順位では今のところ置いておりません。もっと他にやるべきところを順にやっていって、単独事業じたいが優先順位を決めてやっているということを、ぜひご理解いただきたいと思います。

もちろんそれはお金があればすぐにでもできますけれども、そこらへんもご理解いただきたいというふうに思います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

私が聞いているのは、単独事業ではこれはおそらく数億かかるという事業なので、できないので県指定にして、県の事業でさせるような行政的、政治的折衝はやったことがあるのかと、それを聞いているのだが。町長は漁業後継者の育成は所得の向上と言っていますが、今の状態では、ちっとも、施政方針にはマッチしないと思います。優先順位といいながら農業も漁業もみんな公正、公平な立場で仕事をやらなければいけないと思います。

だから、単独事業のいう、優先順位でというんだが、農業はもちろんのこと、農道の整備や土地改良整備とかいろいろされていますが、漁業ももっと重点的にして、何が優先じゃないのか、漁民からそういう声が出て、今、

モズクも天然物が盛んで、鳥島漁港はよく利用されて、満載積んできたときに、船底がついて、これでは航行できないと、それを嘆いて、こうして訴えている、我々は議員として、このようにして町民の声を反映させ公正公平な政治をさせるためにこうして議会へ一般質問を取りあげているのに、優先順位でないということは、それは町長の施政方針に反すると思いますが、もう一度答えてください。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

一番最初に申し上げましたとおり、私どももいろいろな方策を考えました。この中で、泊漁港内の浚渫と合わせてできないかというのも何回か県に要請しております。他の事業でも対応できないかということも今までずっとやってきました。それで県の対応としては、管理施設ではないという返答を受けて、これからどうしようかというところで方法を模索しているところでございます。どうかご理解いただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

答弁に理解はしているつもりではありますが、我々の町議会の上には県議会があります。県議会の上には国会があります。そういった中で我々はしっかりとして、県議会も選出し、国会議員も出しています。そういった議員の先生方を賛同させて県指定認可を受けるような努力をしてもらいたいんだが、これについてどう思うか今一度答弁を。

○ 議長 山里昌輝

盛本建設課長から補足答弁をお願いしま

す。

○ 建設課長 盛本 實

質問の中で、なぜ県指定ができないかということなんですけれども、県指定に関してはいろいろ要件がございます。規模とか、利用率、利用者等々、一定規模の漁港ではないと県指定にはできません。そういうことで現在の状況では鳥島にしても、儀間にしても具志川漁港にしても県指定の要件は満たしていないという状況です。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

もう一度聞きますが、県指定漁港はどこどこですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

仲里漁港といいますと銭田、泊、真泊、真謝含めて、広域的な部分で仲里漁港としての指定をしております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

指定を受ける条件に満たしていないというんですが、銭田漁港、泊漁港より、この鳥島漁港は、利用者は多いんじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

各個別の漁港からすると、儀間にしても鳥島にしても大きいかもしれないんですけども、県としては、広域的な分での指定になっています。今後、儀間、鳥島、具志川漁港含めて、トータル的な範囲の中で指定できるか

どうかという部分は、今後、県との調整になりますが、現段階の調整では難しいというふうな状況になっています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

真泊漁港、泊漁港、銭田漁港、広域的というんですが、この際、久米島は一円ですから広域的という立場で、しっかりと要請行動もやるべきだと思うんですが、町長そのへんどう考えていますか。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

先ほどの建設課長からの答弁にもありましたが、区域指定がありまして、特に具志川側については、港湾区域にそこはぎりぎりまできています。それとの絡み等があつて、当時、地元としては今のガラサー山につなぐ護岸ありますね、そこを開けてもらいたいということ等の要望もありましたが、しかし、台風時とか、大潮の場合には、そこから被害が被るということで、いろいろともめた時期もありました。その代わりに今の浚渫された場所がつながっておるんですが、これを開けすぎるとまた台風時の諸問題が発生するというところで、非常に慎重に考えないといけないと思います。

単に一部の漁船が不都合だから開けてくれといっても一部の住民からは反対の声も出てくる可能性も充分あります。そのへんも今後、的確に判断して、今の問題については県と調整しながら進めるべきかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

次に移ります。一般質問に対する町部局の対応について、議会は町民の付託により選挙によって選出され、調整のチェック機関と意思決定機関の場であります。また、町民の代弁者として義務があります。一般質問は町民の政治に対する生の声であるが真摯な対応が今ひとつ見えない。町長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

2番宮田議員の質問にお答えします。議員からの一般質問については執行部としては誠意をもって対応しています。しかし、質問内容によっては調査を要するもの、予算や関係者の合意などすぐできないものなどがあり、検討しますという答弁になっているものもかなりあります。

この検討しますが、その後どうなったかわからないのが議員の皆さんには真摯な対応が見えないと思えるのだと考えております。この問題の改善策として、答弁はできるだけ、できる、できない、調査が必要など、明確に答えるようにし、検討しますと答えたものについては、事後報告を行うようにしたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

改善策として答弁はできるだけ、できる、できない、調査が必要など、明確に答え検討しますについては、事後報告を行うようにしますということです。この件は今日、昨日始まった問題ではないと思います。検討しますという言葉は、我々の考えではその場しの

ぎの合い言葉にしか聞こえません。

先ほども同じく町の財政状況の動向を見ながら単独事業で可能か検討しますという、先ほどと同じように答えています。

厳しい財政の中で公正公平に等しく町民サービスを行うための町民の声だと思ってほしいと思います。できるだけ、できる、できないの明確もいいことではありますが、なぜできないのか、できないのをできるように、するその手段はないのか、部内でしっかりと勉強会なり、そして補助金対象のメニュー選びの勉強会をしっかりとやってほしいと思うが、それをやったことがありますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

町民から多種多様な要望は行政の中にございます。それについては一つひとつ各主管課において、いかにしてそれを実現できるかということは鋭意研究、努力をいたしておるということです。

それから今、議員から提案がございました。できない理由、できない場合は、そのできない理由はできるだけ行政側としても明確に、町民が納得できるように、なぜ、今できないのかということは、今後できるだけ充分に説明できるようにやっていきたいと考えております。

それから、できるだけ検討しますと答えたものが、その後どうなったかにつきましては、答弁書の欄に、その右側に、その後の対応という一覧を設けて、1月～12月までの議会の一般質問の分を総務課の方で3月ぐらいまでにどうなったかということを取りまとめて、スカイボードに乗っけて議会事務局でそれが

見れるようなかたちにもっていきたいと考えていますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの答弁に補足します。勉強会についてですけれども、これは去年度も財政が厳しいという状況と、あと何とか事業できないかということで管理職を集めて、防衛施設局で、予算の取り方、どういうメニューがあるかという勉強会をいたしました。その後、雇用定住推進室と各課の連携で事業予算についての洗い出し、消防車は何でできるか、給食センターは何で対応できるのか、そういう勉強会は、私どもは積極的にやっているつもりでございます。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

その勉強会の対応の結果は見えないようだが、今、久米島町は財政危機でたいへん閉塞状態になっているのは、我々もしっかりと理解しています。こういった中で、事業メニューを探しながら、先ほど町長は防衛施設局でいろいろとそういったメニューを勉強会で研修もしてきたというんだが、しっかりとそういったものを活用して、事業を導入しないと、今、久米島の経済は閉塞で、なぜ、閉塞かといえば公共工事が少なく、建設業界もたいへん嘆いて、こうしてそこに務めている労働者も生活が厳しく強いられていますが、そのような観点からして、こういった勉強会をもって事業メニューを探して、事業を入れないといけないと思うんだが、その結果がまだ表

れていないので、どのようなかたちで出てくるのか、答弁をもらって私質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

県の担当部局をはじめ、防衛施設局の事業メニューを検討して、事業採択ができるような状況を相手先と協議しながらやって、早い時期に今課題となっている事業に充てていきたいということを随時進めております。やっぱし、採択に向けてのハードルがあって、それをどういうふうに工夫していくかということが大きな課題となっております。補助事業が活用できれば20年、21年度の事業に反映させていきたいというふうに考えています。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

宮田勇議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。私は町長の施政方針から2点ほど質問いたします。

まず1点目に農業振興については、推進項目が多岐にわたって列記されていますが、特に今回は重要課題として、地産地消運動を推進するという事になっていきます。いわゆる地域で消費するものは地域の生産するものを利用するという事になっていきます。地産地消の推進については、私は以前から問題提起してしてきたところであります。

平成17年6月の定例議会においても一般質問を出してきた。そこで、地産地消をこれまでどういうかたちで推進してきたか、今後、どういう方法で推進していくか、具体的な説

明をしてほしい。

次に、カラス対策でございます。カラスの被害対策について、これから果菜類、果樹類等の収穫期を迎える品目が増えてくる。施設野菜は別として露地栽培の生産物については、毎年カラスの被害に生産農家が悩まされている。地産地消を推進するうえからもカラス対策を講ずるべきだと思うが町長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地議員の質問にお答えします。これまで地産地消の推進については、関係者で推進協議会を立ち上げるための準備会の段階で中断している状況であります。昨年の産業まつりに向けては地産地消推進運動を提唱し、取り組みをしましたが、農産物については台風11号の影響もあり、多数の出品者を集めることができませんでした。今後は早い時期に活動部隊となる推進協議会を立ち上げ、生産者グループの組織化を推進すると同時に、安全で安心な生産物を生産し、島内消費者に流通できるような仕組みをつくっていきたくと考えております。

カラスの被害対策については、県猟友会に委託し、駆除していますが、最近では捕獲数が減少している状況です。今後は捕獲罠など別の方法も検討していきたいと考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

地産地消については、県としては以前から大きく取りあげ、平成16年2月には推進県民大会を立ち上げて、いろんなかたちで推進活動を展開してきています。このことについて私は平成17年6月の定例会において取りあげて、本町も早急に推進協議会を立ち上げ取り組んでいくと、当時の農林水産課長、現在の副町長は答弁しているが、未だにそういった推進協議会を立ち上げていないということでございます。

J A、Aコープには、農家自らの品目を増やし、全体的にも島内産の数も増えてはきている状況ではあるが、また、久米島地域経済の活性化を図るには地産地消が最も大切であると、いつも町長は口にしております。

平成20年度施政方針において、農業振興の重要課題として位置付けているが、予算書においては何の裏付けもなされていない。それでは単なる空論ではないでしょうか。それとも今後、何か特別にアクションをおこす考えがあるのか、もう一度町長お答え願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

地産地消の推進については、去年は取り組みの途中で頓挫してしまったんですが、台風11号の対応とか、他の業務で推進協議会を立ち上げることができませんでした。

今回、20年については早い時期に推進協議会を立ち上げして、それで取り組みをしてまいりたいと思っています。予算については報償費の中で専門家を呼んでの講習会とか、そういったものを含めて考えています。あと、推進協議会を立ち上げて、その後に具体的に

推進方策とか予算が必要な部分が具体的に決まった段階で補正あたりで調整しながら進めていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

重要課題として取りあげるからには、やはり予算面にも表して積極的に取り組む姿勢を見せてほしいと思います。現在は中国産餃子の中毒問題で中国産野菜の輸入が全国で40%も減少しているということではありますが、これは生産する側の農家としては喜ばしいことではないかと思えます。その反面、国内産の野菜が値上がりしているという状況であります。

国内では、食の安全、安心意識が高まり、国内農産物が見直されてきています。国においても国内産の自給率を高めるために、国民に周知を図るために広告作戦を実施しているところであります。本町においてもこういった追い風に乗って、島内産物の自給を高める非常にいいチャンスではないかと思えます。今こそ、近くに安全で新鮮なおいしいものがあるよということを取りあげて、地産地消の意識高揚を図る絶好の機会ではないかと思えます。

そこで、消費者や、生産農家から中国の餃子の中毒問題について何か問い合わせがありはしないか、それがあったら説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

中国野菜の問題については、特に農林水産課に情報とか苦情とか、そういったものはあ

りません。Aコープに入っている野菜類で中国産のものについては買い控えがあるということは聞いています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私たちは生産地域の人でありますから、やはり、久米島以外の島外から入ってくるものは敬遠する傾向があるわけです。地元で供給してくれるようにという話は出てきます。今後、そういういいチャンスであります。地産地消を推進するからには、これを生かして、積極的に進めてほしいと思います。次に進めます。

次にカラス対策ですが、町としては県の猟友会に委託して、駆除を実施しており、最近捕獲数も減少しているということではありますが、実態としてほんとに減少していると思えますか。私は、そうは思いません生殖地の少ない場所で駆除すれば、やはり捕獲数は少ないのは当たり前であります。場所によっても違うと思いますが、旧具志川方面では、猟銃の音はその時期になって聞こえるのですが、仲里側で聞いたことがないと、地域住民が言っています。

ねぐらや餌場の多い場所でおこなえば、もっとその捕獲数も増え、さらに事業効果も出てくると思うんですが、我々が見る限りあるいは気づいた限りでは、減っているとは思いません。ましてや、増えている感じがするわけですよ、実態としてはどうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

答弁にあります。捕獲数の減少というのは

生息数は増えているんですが、捕獲の実績が上がらないという意味での答弁であります。それで、今、年に2回ほど猟友会にお願いして、猟銃で駆除をしているわけですが、最近の状況はカラスも射程距離から離れてですね、なかなか実績が上がらないという状況になっておりますので、今後はそのやり方を、捕獲のやり方を、捕獲罠、トラップとかを作って、それでやっていこうという考えであります。

いろんな区長会あたりでも、カラスは増えているということで要望がありまして、今回、今月も捕獲作業をする予定がありますが、今回までは従来までの猟友会にお願いしてやりますが、今後はその罠を作って、まずはテストをするということで制作作業を進めております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

いろいろ方法を変えてやるということは、非常にいいことだと思いますけども、やはりいる場所、捕獲しやすい場所を選んでやるということはいんじゃないかなと思います。特に奥武島あたりはねぐらだといわれています。そして餌場、処理場の近辺、あるいは日によっては、生ゴミを出すようなところがありますが、それは住民地域で出来ないと思いますが、そういう場所を選んでやるということが大事じゃないかなと思います。

そして最近、県の資料なんですけど、捕獲制限で、今までは団体じゃないと猟銃で捕獲できないというふなことがあったみたいですね。今後、それが間に合わないと、減少しないということで、団体でなくても個人でも届

け出てやれば出来るというふうに出ています。

そして、今、鳥獣保護団体からあまり鳥獣を殺さないで住める場所をみんなで作って、居場所を作ったらどうかという要請も出ているわけで、我々の地域、被害を受ける場所からすればとんでもない話でございましてね。今後そういったいろんなかたちで、やるようにしないと、今、これから果菜類、果樹類の収穫期がやってきます。カラスの被害が多いということで栽培を控える農家も出てきています。特に盆あたり前になるとですね、パイナップルなんか八重山あたりからだいぶ入ってきているんです。島内産ではどうてい間に合わない、具志川の赤嶺さん方も作っているんですけども間に合わない状況です。仲里側でも作っていましたが、なかなか、カラスには手がおえないということで、人間はこの対策で見張っていても、カラスは喰うだけが時間ですから、とてもカラスにはかないませんので、栽培を断念した農家がおるようがあります。この機会に積極的に取り組んでほしいと思います。

カラスは鳥獣保護団体からすると殺していけないとなっていますけれど、農家の人たちの大敵であります。そして環境省においても特にカラスの多い所においては、数をいくらかといわないで適当な数を残して捕獲していいということになっているようですので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

次に2点目の環境保全について、久米島をエコアイランドと位置付け省エネの普及啓蒙をはじめ、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力発電等の導入にも積極的に取り組んでいくといっていますが、具体的にどうにかたち

で取り組んでいくのか、また私は平成19年3月定例会において新エネルギー対策について質問し国は宮古市でバイオエタノール、伊江村でバイオマスエネルギーの実証実験をしているので、太陽光発電、風力発電は久米島で実施するよう要請してはどうかと提案したが、その後どうなったか進展があったかどうか説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

8番幸地議員の質問にお答えいたします。省エネにつきましては、久米島町省エネルギービジョンに基づいて、平成19年度よりバーデハウスにおいてポンプインバーターの設置や空調機に海洋深層水の冷熱を利用したことにより経費の節減が図られています。

バイオマスにつきましては、19年度から総合事務局の委託を受けて琉球大学NPO法人が本町を含む県内13市町村を選定して調査を実施しております。

新エネルギー導入につきましては、今年度はカンジダムの揚水に係る電気料金削減のため太陽光発電の導入について、県と連携しながら早期に導入できるよう調整中でありませぬ。またバーデハウス久米島においても太陽熱と温度差発電を利用した新エネルギーの導入に向けて、調査を予定しております。以上であります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私のエネルギー問題については、環境型社会、循環型社会や環境に配慮した産業や観光の創出の観点から聞いているつもりでございます。

ます。地域エネルギービジョンは省エネはもちろん、自然エネルギーの活用により地球温暖化対策に貢献しようという意図で策定されたものであり、合わせて経費の削減につながる大切なものである。これは私がいうまでのありません。既にバーデハウスで海洋深層水の冷水を熱交換利用しているということ、更に太陽光発電によってカンジダムの揚水ポンプに活用する計画があるということは、高く私も評価しています。

国は地域温暖化対策推進法で自治体に地球温暖化防止実行計画の策定を義務づけられているそうです。県内においては2月22日現在で5市が策定されており、今年中に11市町村が策定に向けて検討を進めていくということだが、久米島はエコアイランドと位置付け省エネに取り組むことになっているが、本町もその11市町村に入っているかどうか伺いたいです。

○ 議長 山里昌輝

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

お答えいたします。先ほど幸地議員からございました。点なんです本町もこの中に選定されております。それで選定された市町村の中で、今年度は、バイオマスタウン構想作成のため研修を国の助成を受けて、参加していくということになっております。県内13市町村が選定されている状況です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

13市町村に入っているということですね。わかりました。

もう1つの質問は、ちょっと答えていない

部分がありますが、宮古のバイオエタノールエネルギー、伊江村はバイオマスと実証試験をしているので、太陽光発電、風力発電について、久米島で実施してはどうかと要請をしたらどうかという提案をしました。そのことを答弁しておりませんのでお願いします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

お答えします。太陽光発電につきましては、現在県の南部農林土木事務所と県営事業の中でこの導入できないかどうか、今、協議しているところです。県としてはカンジン3期の事業の中で、ぜひ太陽光発電を導入していきたいということになっていきますので、今年度、金額はわかりませんが調査費を付けていくということになっております。平成21年以降に、カンジン3期の採択と合わせて太陽光を導入していくと県との調整をしているところです。

それと風力発電につきましては、現在沖縄新エネ開発さんが風響調査を進めていまして、この導入についても検討していくということになっております。

特に町としては、風力発電におきましては非常に電気の質が悪いものですから、維持管理費も掛かるということで、今のところ、導入については、太陽光の方がいいということで、太陽光の方で進めているところです。風力の方は今のところ考えてはいません。ただ、沖縄新エネ開発が風力導入についてやっているということで調査をしているところです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

太陽光発電については農林水産部の方で実証試験やるということですね、これはいいことだと思います。

風力発電につきましても、今のところは質は悪いといわれていることはご承知のとおりでございますが、やはりこれからいろいろと技術的に開発されていくと思うんです。それを並行することによって、やはり久米島エコアイランドにもって行って、久米島では小型の自動車は全部ハイブリットカーで走っていくんだということになれば、産業としてもいきるし、観光においても、それを見にいこうということになると思うんですよ、ぜひ頑張ってくださいと思います。

エコアイランドの位置づけによる諸々の事業を実施することによって、地域活性化に繋がるものと思います。宮古はエコアイランド宮古島という題して環境宣言を3月に、既にやったかわかりませんが、実施するという事になっているようですと新聞に出ていました。これは2月19日にありました。エコアイランド宮古島と題する環境宣言を3月に実施する。市によれば新エネルギー推進、観光、教育など行政を横断的にした施策を打ち出した宣言を県内市町村始めてで、更に市は政府が要請する環境モデル都市に立候補する方針で環境に配慮した島づくりに本腰を入れるということになっているようです。エコアイランドは宣言していると思いますが、ぜひ、続いて久米島も久米島エコアイランド宣言して、地域にアピールして、また観光産業にもいかしてほしいと思います。

もう1点、バイオマスについては、産業まつりにおいて説明会がございました。バイオマ

スタウン、これは認定されて始めて実施されるということですが、久米島はそれにやる考えがあるかどうか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

バイオスタウン構想につきましては、平成20年度におきまして、沖縄総合事務局の助成のもとで、今回は沖縄県から本町の職員が、1人選ばれまして、このバイオスタウン構想策定のための研修を、国の方で年6回の研修をして、バイオスタウン構想を策定していくということです。平成20年度で久米島町のバイオスタウン構想のための研修を受講することになっております。これは全て内閣府沖縄総合事務局の負担で、この研修をやっていくということになっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

そこに、前にも聞きましたけど、字西銘の方でBDF株式会社がヤトロファーを栽培して、この種の油を抽出してバイオディーゼルを作るということで取り組んでいるようですが、この事業も実施しやすいと思うんですが、そういったことをこの会社に行って調査し、聞いてきたんだけど、中身が十分見えないようですので、やはりみなさんはそういうことをやっていますか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正雇用推進室長。

○ 雇用推進室長 前里良正

議員がおっしゃるとおり、バイオマス構想の中にバイオディーゼルを作っていくと、あ

るいは実証していくという構想の中に入れてないと、事業については実施が出来ないということになります。

今、久米島のBDF導入については、会社と計画がまだ熟度が達ていないと、いろんな見直しが必要だということもありまして、現在、BDFバイオ技術についての計画書の見直しについて協議しているところです。できるだけバイオスタウン構想の中には入れていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

思った以上に進んでいるようですので、もう一度バイオスタウン構想とエコアイランド構想について、町長の見解を伺いして質問を終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

バイオスタウン構想エコアイランド構想については、これは私がいつもいってまますとおり、人・モノ・金が循環する地域を作りたいという、その中の位置付けであります。バイオマスについても、エコについても省エネについてもこれから先も積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員。

6番仲村です。通告書に従いまして、3点質問させていただきます。産婦人科について、

これまでは公立久米島病院に産婦人科が常設科され島で出産ができるようになってい
ます。産婦人科医師の退職に伴い、4月以降常
設科としての産婦人科の存続が危ぶまれてい
る状況であります。町長は施政方針で「4月
以降の体制については、県立病院からの派遣
医師が妊婦検診を行うが、出産時期を迎えた
妊婦は沖縄本島の医療機関での出産になるた
め安心して出産ができるよう

交通費、宿泊費等の支援をする」と述べてい
ますが、今後の常設科としての産婦人科の存
続の見通しについて伺います。それから交
通費、宿泊等の具体的な支援内容についても
お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村議員の質問にお答えします。公立
久米島病院の産婦人科医については、全国公
募しておりますが、全国的な産婦人科医不足
で常設科としての産婦人科医の存続は厳しい
状況であります。また妊産婦が島外で安心し
て出産を迎えられるよう交通費、宿泊費等と
して一律10万円を助成したいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

再質問の前に、昨日の補正予算でも質問し
ました19年度、もしくは19年1年間で久米島
で出生した子どもの数、それから島内で出産
した数それから島外で出産した数の回答をお

願いたします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時59分)

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

平成19年度の出生数でありますけど全体で
82名の出生がありました。82名の内、公立病
院での出生が37名となっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

公立病院は2004年に開設以来、2004年の3
月にまた任期切れとなって存続が出来ないよ
うな状況になっていました。2004年の4月か
ら不在となっていましたが翌年の5月に現在
の医師が赴任して今まで続けられていまし
た。今年の3月をもって、4月以降退職とい
うこととなりますが、それによってまた存続
が危ぶまれている状況になっています。12月
5日の新聞によりますと、町長はこのように
述べています。「お産の時、那覇に出て行か
なければならぬ離島の実情があり心配であ
る。当事者にとっては大きな負担にもなるこ
とでもあり、そのことを県にも伝えていき
たい」と、先ほど全国公募をしたと言ってお
りましたが、それ以外でのその後の対応を県に
要請してきたのかどうか、もししたら県の
対応はどうだったのかをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これまで、離島医療組合と一緒に県に要請
して参りましたが、沖縄県でも産婦人科医不

足ということでなかなか対応が難しいということを受けて、全国公募に踏み切ったわけです。それでも応募が無いという状況でございます。

○ 議長 山里昌輝

6 番仲村昌慧議員。

○ 6 番 仲村昌慧議員

全国的にも医師不足というのは新聞にも報道されていまして。非常に厳しい状況でもあります。その中で2月27日の新聞によりますと、宮古島の宮古の病院が一般質問で県議会の方で取りあげられまして2人の派遣医師と1人の常駐医師が派遣されて診療体制が出来るようになっております。町長としても、県に要請していただきたいと思っておりますのは、実は今回のこの支援策が示されたわけですが、1人当たり10万円を支援していったら、この存続はできないのではないかと、一つの不安があるんです。1人の妊婦さんが久米島から島外に出る場合に、先ほど事務局の方に問い合わせしましたら、妊婦さんが36週を過ぎると医師の付き添いが必要であると、そういった面からすると約2カ月前には久米島から出て行かなければいけないと、那覇に出ると親戚の家がなければ宿泊代なんか大変な経済的な負担が掛かると、親戚であっても非常に気兼ねして精神的にも負担が掛かる、それから体力的にも相当負担掛かる、そういった面からすると、これは一時的な支援であって、ぜひ存続をさせていただきたいなと思っております。

久米島で出産した82名の中で、昨日の補正予算の140万円の減からみますと、約4名の見込んでいたよりは、4名少なかったのかなと非常に少子化、82名しか1年間に生まれな

いとしたら、これから少子化対策についても久米島が安心して生めるように、ぜひ存続を望むところであります。

約半数近く37名が久米島で出産しているということでありますので、それを久米島で出産できるようにしていただきたい。常設科としての婦人科は置かないで、派遣医師が妊婦検診を行うので本島で出産する場合、交通費、宿泊費等を支援するという考え方でないようにはしていただきたいと、そういうことで今後も町長の存続についての考え方、それから要請についての考え方お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに仲村議員がおっしゃるとおりであります。我々としても全力をつくして産婦人医をなんとか公立病院に常設したいという思いは同じであります。ただいかにせん4月1日から時期が迫っているという中で我々が出来るとは何か、また少子化に拍車をかけないためにも、今回この提案をさせていただいたわけです。もちろん産婦人科の常設を常に積極的に進めていくということです。

○ 議長 山里昌輝

6 番仲村昌慧議員。

○ 6 番 仲村昌慧議員

ぜひ積極的に要請を県の方にも訴えていただきたいと思っております。産婦人科については、以上であります。

次に「特定健康診査について」今年の4月から特定健康診査、特定保健指導が始まるのを前に2月23日現在、沖縄タイムス社の調べによると9市町村が受診料を無料化することを決定していますが、本町はその時点では未

定となっていました。本町の受診料の方針についてお伺いします。

次に長町は施政方針で受診率の向上に努めると述べていますが、これまでの本町の住民検診の受診率はいくらであったのか、今回の特定検診の目標受診率はいくらであるのかをお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

6番仲村議員の特定健康診査についての質問にお答えします。平成20年度特定検診の自己負担額について一人当たり1千円の負担を予定しております。平成19年度に実施した集団検診40歳から64歳までの集団検診国保被保険者の受診率は22.3%であります。また、平成20年度の国保加入者の特定検診目標受診率は35%を当初計画にしております。

5年後の平成25年度までに目標受診率は65%であります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

いよいよ今年4月から特定検診が始まるわけですが、この検診で一番問題となってくるのが受診率の向上だと思います。5年後65%という目標が達成されなければ、ペナルティーが科せられるということで各市町村非常にその受診向上に苦慮しているところがあります。それによって受診料の無料化をする市町村もあります。離島、特に我が久米島にとっても財政が厳しいということでの受診料の個人負担を1千円徴収ということになっておりますが、非課税世帯については、どうなるのかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

平成20年度にむけた検診の料金でありますけれど、まず40歳未満検診の自己負担は1千円そして40歳から74歳までの国保加入者、そして医療保険者である久米島町民であれば1千円、そして非課税世帯の場合には1千円負担、生活保護世帯は無料となっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今の課長の答弁では40歳以下も含まれていますが、これは特定検診は40歳から74歳までではないでしょうか、どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

特定検診の対象者としては、40歳から74歳でありますけど40歳未満であっても受診を受けることができるということであります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

これまでの住民検診、集団検診がありましたよね、これは今後無くなるのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

住民検診と特定検診の違いがありますけど平成19年度まで実施をしておりました住民検診は実施主体は市町村が行なっておりましたが、平成20年度からは特定検診は町民が加入している保険者の種類によって検診も実施主体が変わります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

これまでの住民検診が10月でしたか11月でしたか、それが行なわれるのかどうかということをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

これまで10月に住民検診をやっておりましたが、平成20年度は6月に実施予定であります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今年の目標が35%となっております。19年度の受診率が22%、18年度が28%でした。県内でも非常に低い方であります。その県内でも非常に低い中で今回22%から35%の目標を設定しております。これは相当の努力していかなければならないんですが、その受診率はアップするための対策をどのような対策を考えておられるのか、お伺いします。

参考として、宮古島は、これまで実施した住民検診の受診率が低いために、今回の受診料を無料にしたということ。それから那覇市は電話によって呼びかけをしていくということを、その対策として考えているということです。久米島町はどのような対策を考えているのか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

受診率の向上に向けての取り組みとして、各団体への健診受診、勧奨、並びに集団検診

の未受診者へ戸別訪問等を積極的に取り組み受診率の向上に務めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

新聞によりますと、5年後の65%の目標達成可能な自治体というのは、1町2村3自治体しかないそうです。相当の努力をしなければ達成は難しいと思います。2、3年前でしたか眼科検診がありました。あの時の呼びかけ、すごい呼びかけをして目標達成しようということでの取り組みがされました。それ以上の取り組みをしなければいけないと思っています。ただ数字だけを上げるというんじゃなくて、今年は35%上げなければ5年後の65%に近づくには絶対不可能だと思っています。今年掲げた35%の目標をぜひ達成することを努力されるように望みまして、この質問を終わります。

次に権限委譲について、平成12年施行の地方分権一括法によって地方自治法に都道府県知事の権限に属する事務の一部を都道府県条例の定めるところにより、市町村が処理することができる制度が創設されました。昨年12月に県から各市町村へ権限委譲希望事務調査票が送付されていますが、本町の回答状況をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

権限委譲についてお答えします。本町が権限委譲可能と回答した事務の数は23項目でございます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ただいまの答弁の23項目の中でどれだけの事務があるのか、その事務の数についてお答えできましたらお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問ですが、項目の数としては23項目でございますが、事務の数としては336事務でございます。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

実はこの質疑を出したのは、2月21日の沖縄県町村議員職員の研修会において、県の職員からお話がありまして沖縄県は全国最下位の状況であると、これを各市町村の議会で取り上げてほしいということで今回取り上げることにしました。県としては、約500の事務を移譲したいということをいっております。先ほど320ぐらいの事務となっておりますが、全国平均が38%、これは正確な数字でないんですけども、これら県の議会事務局の方へ聞いてみましたら38%、沖縄県は10%前後ですか、1,426の中の事務の中で300というのは約20%ぐらいでしょうね、まだまだ低い状況でありますし、総務課の方からも資料をいただきましたが、その移譲を希望しない人の理由の中には専門知識の必要性があり必要な人員を配置できないというのが、かなり多くあります。

この移譲対象事務としては、住民サービスの向上につながる事務、それから地域の実情に即した事務、市町村行政のニーズにつな

る事務、また住民のサービスにつながることに特に久米島は離島であり、那覇に出て行かなくても出来るような事務は、ぜひ積極的にやっていただきたいということでもあります。

県の方からも、そのような働きかけてほしいということがありますので、まだまだ少ないということですが、その件について担当の方からご意見ありましたらお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま仲村議員から、お話があったとおり現在の日本国の流れ地方分権の流れでいろいろ政治行政が動いております。地方分権は自己決定と自己責任のもとに地域のことは地域でやると、できるだけですね、そういう基本的な考え方で、今、動いているわけでございます。

それに伴って本町においても、今回の調査にあたって、まず町民サービスの向上になるかどうか、それをまず視点に考えるようにということで、各課に調査を回して、この回答をいただいております。

それが新聞報道によりますと今回の調査で回答があったのは平均的に1市町村5項目ということですから、かなり前向きな姿勢で臨んでいるということはいえるかと思えます。今後の本町の取り組みですが、まず基本的な考え方、これは住民の生活に密接な事務、そして市町村で処理する方が住民サービスの向上につながるという事務、例えばパスポートの発給、これはパスポートの発給は現在ですとわざわざ県庁まで手続きしに行かないといけないということです。パスポート発給する

ときはどうしても戸籍抄本が必要になってきますので、必ず町民課で戸籍抄本を取らんといかんということになります。それをパスポートの発給の事務を権限移譲してもらって町民課の方でその事務をやれば一カ所で全部全て手続きが済んでしまうというメリットがございます。

それから2点目に、この地域の実情を熟知している市町村がやった方が住民サービスの向上につながる事務がございます。例えば県道の管理、現在は県道の管理に問題がある場合は、わざわざ建設課から要請文書を作って要請して、それを予算を向こうで調整して委託契約をして実施するということになると、かなりの時間がかかる。

それを市町村に任せていただければ、道路の状況市町村把握していますから、悪いところから迅速に対応できるというメリットがございます。これは県道管理です。

それから市町村を経由している事務で実質的に、市町村でこの処理の判断がなされている事務がございます。これは福祉関係の事務はほとんどが市町村経由になっています。その中で市町村が出来るものもかなりあると思います。そういったのもやはり市町村で判断して県から移譲を受けて、市町村でやった方が迅速な決定がなされるということがございます。

あと4点目になりますが、関連事務は市町村で処理していて、市町村で処理することによって事務の一元化が図れる事務もございません。これについては例えば消防でやっています高圧ガス、液化石油ガスの保安の確保と取引の適正化に関する法律がございますが、この液化石油ガスの関連施設の変更をする場合

は、消防の意見書の添付が必要であります。実質的に消防に審査させているわけですから許可まで消防でやれば別にもっと早くできるのではないかとということです。

例えばそれからもう1つ花火の打ち上げ火薬類の消費の許可これも実質的に消防にも届け出がなされて、そこでも審査がなされていますので、それぐらいただったら消防に任せてもいいんじゃないかということもございません。そういった観点から、今後の権限移譲については、町民サービスの向上につながるものについては、これはまた受入体制等も勘案しながら出来るだけ積極的に対応して参りたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

多くの事務が権限委譲されるようになって仕事の量は増えるかもしれないんですけども職員の皆様頑張って町民の福祉向上につながるように頑張ってくださいと思います。これをもちまして私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 11時23分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に続き会議を開きます。

(午前 11時33分)

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

1番崎村正明でございます。2点ほど質問いたします。まず1点目久米島高校の果たす役割及び将来性について、島の将来を考えた

場合、久米島高校の果たす役割は重要と考えますが、行政として現在の中高連携以外、具体的な人材育成計画等を将来どう考えているか。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

1 番崎村議員にお答えいたします。本町において久米島高校の果たす役割は大変重要であり学習面、文化面、スポーツ面での人材を図る必要があります。これにつきましては1月17日、町長共々県教育長の方にお邪魔し久米島高校に対する指導者配置を要請して参りました。また中高一貫教育での人材育成については、平成20年度より海外ホームステイ派遣事業を計画し国際化時代に対応する豊かな人材育成を計画しています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

グローバル化に対応する人材育成ということで理解いたしました。しかし、我々島の子どもたちを育てるために久米島高校に常に関心を払うことが、私は一番重要だと考えております。人口減少が続く中で本島の高校を志望する子どもたちも毎年多くいますが、果たしてこれでいいのか、久米島高校に進学したいと思わせる施策の取り組みを教育行政からだけでなく町行政として実施していただきたい。久米島高校は島での最終学校なので、今後は県立ということ踏まえつつ島の産業振興も見据えた町の行政と一体となった具体的な政策を要望します。既に計画していれば具体的に説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただ今の質問にお答えいたします。本町におきましては、これまで久米島高校に対して学力向上の支援金として、補助金を出しておりました。平成15年度におきましては250万円、16年度に270万円、17年度に200万円、18年度に77万8千円、計797万8千円の補助金を政策として出してきたところです。19年度予算編成を行なう前に11月9日の木曜日におきまして、町長、企画財政課長、当時の学校教育課長、教育長、私と5名で久米島高校の学力向上の補助金について協議をしました。

その結果、県立学校教育課にも同様の補助事業がないかを確認すること、そしてこれまでの結果がどうであったか報告を求める。この2点を中心に協議をしました。まず県立学校教育課に1点目を確認したところ各学校の割り当て予算及び、同様の補助メニューで対応してもらっていると回答を受けました。2点目の結果等の報告については、報告が来たのが18年度の請求書と鑑及び決算書の3枚でした。報告が無かった結果を受けて19年度は予算を計上せず、小学校、中学校の予算編成を枠配分内で行いました。小学校、中学校の教育予算同様、久米島高校についても重要だと考えておりますが、第1に小学校、中学校の児童、生徒の教育予算を優先に考えております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

久米島高校を目指す親として、極力良い施策、政策を要望して1つ目の質問を終わりたいと思います。

引き続き2点目です。職員の適材適所及び意識改革について、専門職を必要とする技術系の部署で技術強化及び意識改革を図るため外部からの人材を登用する考えはないか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

1番崎村正明の質問にお答えします。行政の分野においても知識や技術の高度化が求められています。これに対応するための外部から人材を登用することにより技術強化及び職員の意識改革を図る方法もあります。また、専門的、技術的な業務については、民間委託する方法もあります。現在のところ、本町は職員数が類似団体に比べて多いといわれておりますので、専門職の外部登用は考えておりません。現在いる職員の能力向上と意識改革及び外部委託により行政課題に取り組んでまいります。

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

町長の返答に期待して、3点具体的に一応説明を求めて私の一般質問を終了いたします。

まず第1に、職員の能力向上と意識改革及び外部委託により行政課題はどう変化したか。

2点目、今、現在町で外部委託しているのはどのようなものがあるか。

3点目、専門職の外部登用は考えていませんという答弁に対して外部委託費用と町独自で対応する場合との町財政に及ぼす効果はどのようなになっているか。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

仲村渠総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの3点にお答えいたします。まず1点目の能力向上にどのように取り組んでいるかということでございますが、久米島町の人材育成方針というのがございまして、基本的にそれに沿っていろんな研修の受講、あるいは実務研修への派遣特に今回は初めて県税事務所へ職員を派遣するといったような取り組みもございます。基本的には人材育成というのはかなり長期間を要します。この町の人材育成方針に沿って長期的視野に立って、職員を養成していくということで考えております。それから職員が現在210名程度いるわけですが、それぞれの職員が自分の得意な分野を持つということが組織全体として、能力、組織力を高めていくということにもなってきます。例えば私はこの部分だけは他の人に負けないという部分をみんながもつ、全職員がもてば、それは全体として、組織力の向上につながっていきますので、そういった取り組み研修等の取り組み、実務研修、あるいは、今、現在派遣している外部の団体、後期高齢者や介護保険あるいは県への派遣そういった外部との交流をつうじて、かなり成長していきます。

そういうことで能力向上についてはですね、多種多様な方法で着実に久米島町の人材育成方針に沿って、人材育成に努めていきます。

それから外部委託をしているものなんですが、基本的には指定管理施設関連につきましてはですね、指定管理者制度に現在移行しております。これについてはかなりの施設が外

部委託されております。

具体的には、農協関係産業振興施設、あるいは最近できたものでいいますと、阿里的ゆんたく館であるとか、あじま一館、バーデハウスそういったものや各公民館、それから農林水産関係の施設も、ここの指定管理者制度、これもひとつの外部委託でございます。

あと一番多いのが建築関係、土木関係です。設計や施工管理について全て外部委託をいたしております。今後とも外部委託については、ドンドン増えていくと思います。専門職の採用につきましては確かに崎村議員がおっしゃるとおり専門職を採用した場合、場合によっては技術力の向上、あるいは職員の意識改革につながる部分もあります。これは全く否定するわけではございません。その効果もあります。ただ行政の範囲というのは、非常に幅が広いわけです。幅が非常に広いということで専門職を採用してしまうと、その勤務する場所が特定の場所に限られてしまうということです。やはり同じ場所に長期間おくと人間というものは、どうしてもマンネリ化が表れてくるということです。それから採用した当時は民間の技術を持った、最新の技術を持っているわけですが、最新の技術を持っていたにしても、それが民間の勤務から10年20年離れていくと、それは最新の技術ではなくなるということですね。あと意識の面でもやはりまた民間の経営感覚というのは次第に失われていくという、それぞれのメリット、デメリットもございますので、現在の段階では考えていないということでもあります。そこのあたりをちょっとご理解をお願いしたいと思っております。

それと専門職採用と外部委託といくら変わ

るかということにつきまして、今、手元に具体的な何円と示せるぐらいのデータは持っておりませんが、基本的には、外部委託は一般的には、安くつくということです。細かい資料は後ほど提供したいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時48分)

○ 議長 山里昌輝

午前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

3番 饒平名智弘。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3番 饒平名智弘議員

3番 饒平名です。3点ほど質問したいと思います、本町においては、公共事業の減少により雇用が大変落ち込んでいる。町長は久米島町が生き延びるためには住んでいる人を雇い、島の企業を利用するようによくいっていますが国、県、町の公共工事においても地元の企業が元請けや下請けが出来るようにもつと関係官庁や企業に働きかけてほしい。

過去において、大きい工事の例から久米島空港工事では、沖縄本島からトラックが50台近く入ったことがある。また、久米島一周線工事においても仮設住宅を建てた企業があった。久米島にはトラックやホテル、民宿等が沢山あるのに、これを利用しない。

町は島外来る企業には、地元の人、モノ、企業を利用するように強く働きかけてほしい。今年から始まる儀間ダムの工事に対しても同じような働きかけが必要ではないか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

3番 饒平名議員の質問にお答えします。

国の三位一体改革により公共事業は年々減少し、雇用環境が大変厳しくなっているのはご指摘のとおり認識しているところであります。町は発注工事はもとより、県発注工事に対しても地元業者が自注できるように機会があるごとに要請しているところですが、これからも建設連絡協議会と連携し島での工事は、地元業者が受注できるよう取り組んでまいります。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

官公庁とかの話はわかりましたが、儀間ダムとか民間が受けている島外から来る清水建設や金秀建設に対しても島の人、モノ、企業は使ってほしいと具体的に町長は働きかけを行ってほしい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただ今の件ですが、これまで県にずっと働きかけてきました。儀間ダムに関しては清水建設、金秀建設、それと宮城組のJVが落札したわけですがけれども、清水建設に対しても直接お会いしまして、島の業者、あるいは孫請け、トラックいろんな物を島で使ってほしいと、また、コンクリートについても一時的にはプラントを持ってくるような話がありましたが、県あるいは業者さん、清水建設に対しても強く要請しまして、島にあるコンクリートを使うことになっております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

島は現在仕事が少ない状態ですので、それ

を乗り切るためには、やはり町長に、こういうの頑張ってもらいたいと思います。

次に仲里総合グラウンドを最近の健康づくりの場として町民にもっと開放してほしい。仲里野球場に草野球のナイトゲームができる照明施設を作る計画はないか、青少年の健全育成のためにも必要と思われるが、また仲里グラウンドを使用するには、東北楽天ゴールデンイーグルス、社会人、大学生チームが使った後の施設が長い間放置されている状況にある。町民が効率よく利用するためにも、早めに片付けてほしい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

3番の饒平名議員にお答えいたします。現在、仲里多目的グラウンド及び久米島多目的グラウンドに照明施設が整備されていますので、この2カ所の有効活用を考えており、野球場での照明施設の計画は考えていません。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

3番饒平名議員の質問にお答えします。キャンプ等で使用した施設について、仲里多目的グラウンドにあるバッティングゲージについては、毎年、撤去している半分については早めに撤去したいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

仲里グラウンドは、照明施設は整備されており、既に毎日夕方、少年野球や陸上の練習などで使用されているのは理解出来る。しかし、せっかく整備された野球場があるのに、

そこに照明施設を作れば一般の人も仕事が終わり夕方から安心して練習や試合を楽しむことができると思う。また中学校や高校性も練習や試合ができる。だから私は、野球場にも照明施設をぜひ完備してほしいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただ今の質問にお答えいたします。教育委員会におきましては青少年の健全育成等も抱えております。小学校の放課後のクラブ活動、そして中学校の各クラブの保護者においては、クラブ活動の帰りが遅いので早めに帰宅させてほしい要望もございます。そして中学生、高校生が照明を付けて夜野球の試合を行うのは、健全育成にそぐわないと感じます。過去の例におきましては、久米島小学校に体育館ができた時に照明施設を運動場に付けましたら儀間の漁民の方々から航路として入って来る時見えないので撤去してほしい、そうでなければ照明をもっと下に下げてほしいという要望もありました。

仲里総合グラウンドの照明におきましても真泊漁港、仲里漁港からの航路の関係もありまして、現在照明を若干下げている状況もあります。野球場に照明を設置すると、さらに高い照明施設の整備が必要になります。今後、大きな問題点も抱えておりますので、青少年健全育成の面から教育委員会としては当面の間、両方の多目的グラウンドの有効活用を考えております。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

佐久田課長が言うように中学生や小学生が

夜スポーツをやるということは、いつている意味はわかりますが、でも夕方から夜スポーツをやることによって、健全な肉体と精神がやどるんじゃないかと私は思っております。また、先程も言いましたが、一般の人に対しては、仕事をやっていますので、どうしても夕方から野球とかがしたいという要望がいっぱいあるんです。特に若い青年たちからは。

もう1点、航路に邪魔になるという話もあるんですけども確かにテニスコートの場合はそういうので付けてないのもわかっておりますが、青年とか、私達、熟年もぜひ野球がしたいという人もいっぱいいますのでその辺も配慮して検討してほしいと思っております。

次に仲里グラウンドの楽天が使った設備について、これは3月いっぱいほとんど使用は終わるんです。4月からずっと長い時は8月9月まであるんです。僕が言いたいのは、これはどうしても片付けなければいけない施設なんです。それを4月にやるか8月にやるかという話だと思うんです。それがもし不可能でしたら、何処か場所を移してグラウンドの側に新しくそれを移せば良いのでは。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

仲里グラウンドのバッティングゲージにつきましては、今回20年度におきましては当初予算で撤去費については予算を計上しているところです。それで4月にはすぐ取りかかれると思っております。

場所等について、前々から設置場所を検討をしておりますが、仲里運動公園内にはそのスペースがなくて、今、グラウンドに支障をきたしている状況ですが、今後の例えばテニス

コートとか、それからBGの体育館の撤去後とか、調整していききたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

次にいききたいと思います。久米島一周線イーフ中央通りはイーフビーチホテル及びリゾートホテル久米アイランドの開業に加え、最近では東北楽天ゴールデンイーグルスがキャンプを張って、これに伴い久米島観光のメイン通りとなっている。しかしながら30年余り経過して、車道、歩道の劣化が激しく、また大雨の時は何度も冠水している状況である。歩道が狭く交通事故も発生している。町民はもちろん、観光客が安心して歩ける安全確保のためにも早急な整備が必要であると考えます。整備計画はあるか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

饒平名議員のイーフ中央通りの整備についてのご質問にお答えいたします。ご質問のとおり観光シーズンや楽天キャンプの時期においては町内でもっとも交通量や歩行者が増える道路であります。現状として劣悪な路面状況に加え歩道の狭隘さや路面冠水等による交通事故発生の要素が多分に含まれているのは、充分認識しており、今後とも県に対して強く整備要請を行ってまいります。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

町長が十分に認識しているということで大変安心しております。また、早めに整備をするように要求して私の質問を終わりたいと思

います。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、3番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に11番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 11番 宮里洋一議員

11番宮里洋一です。堆肥工場の進捗状況で、次の点について町長の考えを伺いたい。堆肥工場の完成時期と管理運営について、原料の確保と関係者、関係機関との話し合いはどうか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

11番宮里議員の質問にお答えします。当初計画では昨年の9月に工事を発注し3月末までに完成する予定でありましたが、建築基準法改正による構造計算見直しによって工事発注が大幅に遅れている状況であります。工事発注については、本議会で承認された後に発注し8月末までには完成する予定になっております。

管理運営については、5月頃までには施設の委託管理ができるようにしていきたいと考えております。原料の確保については、製糖工場のケーキ、バカス、トラッシュや畜産農家からの堆厩肥、ホテルや民間からの残飯等の材料を利用していきたく考えています。

関係者との話し合いについては、施設の管理運営委託が決まってから一緒に進めていきたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

管理運営について昨年の6月定例会で同僚議員からの質問の中で、管理運営方法については8月頃までに目処付けたいという回答がありました。今、回答のように建築基準法にひっかかっているということで、今年もまた1カ年過ぎてからの8月に完成するのかどうか。

それと原料の確保について、和牛組合、久米島製糖との話し合い、それから町民へのピーアール等、説明の徹底を早めしないと、町民から、今どうなっているのか、という声が多い、その件について説明願います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本 實

堆肥センター、工事完成時期が遅れているということなんですけれども先月、業者の指名審査委員会終わりました。今月末に発注をしまして、繰り越しになるんですけれども8月末には完成の予定であります。遅れることはないと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

施設の管理運営については昨年8月前にはということで検討して決めたいということで準備をしておりましたが、その間、工事の発注が遅れるということで、それに伴って管理運営の部分も、そのまま保留になっている状態です。町としては指定管理にするか、委託管理するかということで、いろんな議論をしまして、委託管理方式で管理をしていくとい

うことでやっております。

また、原料の確保については、運営管理者が決まってから、畜産農家とか製糖工場との原材料の調整、その他の材料も含め情報収集はやっていきますが、具体的には委託管理者が決まった後にいっしょになって進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

8月末までには完成する予定ということなんですが、完成を待たずに委託管理をさせるといことはできるのかどうか。それと、何か今の回答を聞くと、町は逃げていないかなど。委託管理者に任せるといことは、町としてもっと率先して、例えば和牛組合とか、久米島製糖などともっと詰めてから管理委託させたほうがよくないかと思うがその件について。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

原材料の確保については、畜産農家の堆肥のことについても、これまでアンケート調査とか、データを収集してあります。具体的な設備については運営管理者が決まらないうちに進めるというのなかなかできませんので、まず委託管理をやってあとに町も一緒になって進めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

管理運営について町も一緒になって町民へのPRしてほしい。

それと、今JAで鶏糞と牛糞の取扱量を調

べたのが18年度で12,396袋、565万1千円というふうにな大きな金額になっている。この堆肥センターの堆肥は普通の牛舎から出る堆肥なのか、それともチップをして鶏糞みたいな細かくなっているものであるかについて聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

堆肥については完熟堆肥で、袋詰めは予定していないんですが、完熟堆肥にする予定にしております。農協が扱っている袋詰め堆肥と同じようなかたちで仕上げることになりま。ただ袋詰めをしないでばら売りの状態で販売する予定にしております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

各部落年に2回ほど部落内外の美化清掃をやっており、その時にススキとか相当の原料が出ている。これについても町からお願いすれば各部落快く運搬してくれるかと思う。委託管理させて後そういうことになると、不満が出るんじゃないか。

それと、空港から出る草については今どうなっているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良空港管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 平良進

空港から出る滑走路周辺の草につきましては、農林水産課の畜産担当を通しまして畜舎農家に無償で提供しております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

堆肥センターが早めに出来れば、そういう草も原料として相当あり、2月の半ば頃まで空港の南側にあちこちに束ねられた草が転がっていたんですが、これは片付けられており、そして前に刈った草は空港消防の隣で、もう土になった状態になっている。原料がないんじゃないくて、原料はあるので、早めに施設をつくって、そういうのを利用したらいいかなと思う。以上で質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これで11番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清であります。私は3点質問をいたします。まず第1は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。平成20年度施政方針にの大きな柱については賛同するものであります。それに対する理念、手法においてどのように具現化していかれるのか等について伺います。今年、2月17日に岩国市長選挙があり、米海兵隊岩国航空基地への空母艦載機移転を拒否したため、補助金が認められていた庁舎建設費35億円がカットされました。結果的には、移転反対の市長候補は僅差で負けました。

私は、国のこのような行為については、人の行為であれば恐喝で擬律されるべきと判断しております。鳥島射爆撃場の提供拒否や返還要求にも同様な手法、手口を用いると危惧しているところであります。そこで伺います。その一つめは、国のこのような行為について、同じ自治体の首長としてどのような思いをもっていますか。また、施政方針にある「漁業

の振興を」を図っていくために、鳥島の早期返還を国に求めていくべきと私は考えますが、どうでしょうか。

その二つ目は、久米島・那覇間の片道100kmを鳥島射爆撃場のため、150km迂回飛行を余儀なくされる。その差50kmの年間燃料費はどれだけかかるのでしょうか。答弁をお願いします。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原議員の質問にお答えします。防衛施設庁が在日米軍再編計画への同意がないことを理由に、岩国市役所庁舎改築事業への国からの補助金を凍結し、2007年度予算に計上しなかった問題については、兵糧攻めともいえる国の強硬姿勢で、感心できる手法とは思えません。漁業振興と鳥島の返還問題については、返還された場合は、漁業振興に大きく寄与するものと考えています。しかし、首長として現実対応を考えた場合、早期返還を求めるのではなく、現在の契約条件では契約しないという方針であります。

久米島・那覇間の航空路を現在の150kmから100kmにした場合の航空燃料は現在の便数、現在の燃料単価で積算した場合、J T A、R A C合計で年間2千万円から2千500万円縮減できるという報告をJ T Aから受けております。ただし、鳥島射爆撃場が返還されても、航空路が150kmから100kmになるとは限りません。以上であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私が岩国市長選挙に関する国の対応について取り上げましたのは、鳥島射爆撃場の早期返還を求めると、国は、例えば20億円の単位の公共工事をもってきて、途中から補助金の凍結あるいはカットの手法にでないかという危惧があるからです。町長が答弁されたような信念をもっていただきたいと思います。

それから、久米島・那覇間の航空路、片道50kmの燃料単価についてですが、J T A、R A C合計年間3千万円とのこと。これはJ T A、R A Cから文書回答ですか。そして、年間の燃料費はいくらですか、併せて伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

J T Aからの回答については文書の回答ではございません。電話による照会でございます。それから、燃料費の総額等につきましても文書での資料提供は受けておりません。燃料単価についても変動が相当激しいものですから、その差額についても燃料価格の動向によって、かなり金額は変わるものと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は、やはり文書回答、これが必要だと考えています。総燃料については、やはりこれは変動があることは間違いありません。従って、一番手近な1カ年間の出せる数字を、これは今回でなくてもよろしいです。次回にでもよろしいですから、後で調査をして明確な

回答をお願いします。

また、町長が答弁された鳥島射爆撃場が返還されても航空路が150kmから100kmになるとは限りませんとのことですが、私が説明していますのは平時のことを言ったんです。過去には島の上空を飛んでいた実績がありますので、そういうようなことで質問をしたわけです。そして、2月の先月の議員全体会議における航空運賃値上げの説明で、J T Aの久米島空港者の方も、非常時の150kmで説明をして、直線コースに対する説明、これは避けたものと私は理解しましたが、それについては答弁はいりません。

航空運賃に関しましては、先日の本会議における航空運賃値上げに関する要請意見書のとおり、当議会上げて真摯に取り組んでいる、これは喫緊の課題であります。先程の電話、それから年間の総燃料の件については、後ほどぜひお聞かせいただきたい。

それから、更に、パヤオ漁業の推進の件についてであります。漁業関係者の話では射爆撃場となっている鳥島は1基2千万円から3千万円のパヤオということになります。これを10基設置するより勝ると言っています。これを参考にさせていただきたいと思っております。そして、鳥島の劣化ウラン弾による環境汚染の件ですが、私は風評被害というようなことを言ってる場合ではないと考えております。過去の長い歴史では、水俣病とか薬害エイズ、あるいはC型肝炎等の問題について、国は隠ぺいした実績、データがあるんですよ。実績というよりデータですね。こういうようなことで何でもないよというようなことに関しても、特に劣化ウラン弾の問題であるわけですから、そういう環境問題についても強く

要請していく必要があるのではないかと、こういうふうに思っております。これは答弁はいりません。

第2は、コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽等についてであります。次の2点について伺います。その一つ目は、「防潮林の機能を果たせなくなったモクマオウ等の立ち枯れについて、林業事務所発注による保安林整備事業により機能回復を図っている」という前回の答弁についてであります。西奥武島、豊石一帯、それからB G海洋センター付近や清水小学校近くの海岸一帯での植栽は、そのアダンやモクマオウを植えても植えても、なお枯れる一方であります。その実態について把握されているのかどうか。

そして現存のコンクリート護岸でも防潮林の機能回復は可能だと判断されていますか。また、コンクリート護岸を撤去しなくても農業の振興が図られると判断されていますか。潮害防備保安林等等を管理者の許可なくして伐採した場合の森林法の罰則はどうなっていますか。

そして、私が平成19年第8回定例会での一般質問中「モクマオウや松の立ち枯れは、コンクリート護岸を原因とした潮害か、否か」についての調査は進んでいますか。

その二つ目は、河川の自然への回帰についてであります。久米島は30年前に比べ、海の幸が極端に少なくなっております。島の皆さん方の殆どもそういうふうなことを言っているわけです。このような現象は循環型であり、食物連鎖をなしている山とか川、海の自然体系が崩れていると私は考えております。

このような現状では、施策でとどめる「漁

業の振興」は実現困難と思われませんが、町長の考えはいかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原議員の質問にお答えします。防潮林については県事業により整備をしておりますが、残念ながら立ち枯れが多い状況です。原因としては、樹種選定の問題と下草刈り等保育不足が考えられます。森林法違反の罰則は50万円以下の罰金が科せられます。

松等の立ち枯れ等については、森林資源研究センターに依頼し調査をしましたが、原因は特定できておりません。また、コンクリート護岸との因果関係についても分かっておりません。

河川につきましては、生活環境の変化等もあって、自然体系が崩れていることも確かです。昔に回帰することは容易ではありませんが、努力は必要だと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

松等の立ち枯れについては、原因の特定はできていない。コンクリート護岸との因果関係も分かっていないとのことでありますが、私にはこれを立証していく自信はあります。

警察の刑事の言葉に現場百回という言葉があります。これは犯行現場に何回も足を運ぶことによって、犯行の手がかりを掴む、ヒントを得るという言葉であります。

私は海浜や山、川などに幾度となく足を運び、立ち枯れの多い潮害防備保安林や自然が悲痛に訴えている、そういうような気がしてなりません。

そのような中で、3月10日のテレビでなんですが、スーパーモーニングで宮崎県の赤江浜の消波ブロック、それから人工リーフ設置で、サーファーや住民たちが、ウミガメが産卵しない、上がってきては引き返す、こういうような繰り返し。そして自然が破壊されているとして、宮崎県知事を訴えるという報道がありました。

また、今年1月25日付の新聞、琉球新報であります。米海兵隊普天間飛行場の移転予定先である辺野古海岸に対するジュゴン保護アセス訴訟について、米国の連邦地裁では保護アセス命令が出されております。このように、世界や国内では自然に対する住民意識が非常に高くなっております。

私が森林法違反の罰則規定を求めたのは潮害でモクマオウ、松等の保安林を枯死させている原因はコンクリート護岸にあると。その原因たるコンクリート護岸を撤去しないということは、不作為による森林法違反ではないかと擬律しているところであります。つまり、伐採というのと同じような行為ではないということであります。そこで伺います。森林資源研究センターには誰の名前で照会して、誰の名前で回答がきたのか。それも文書ですかということでお伺いを致します。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。立ち枯れの調査につきましては町長名で南部林業事務所に依頼をしました。そこから森林資源研究センターの方に依頼がいきまして、そして回答も南部林業事務所を通じてこちらに伝えてきたということで、文書で返ってきております。

○ 議長 山里昌輝

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

次に第3点は、赤土防止対策についてであります。これまでの事業の誘致は地域住民に説明なしに、あるいは不利益を隠して造成、設置してきました。そのために赤土対策が後手で、海を含む自然が壊されてきました。島尻付近の海は20年を経て昔の海に回復しつつあるといえます。赤土防止対策の基本的な考え方をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

4 番宇江原議員の赤土防止対策についてお答えをします。赤土等の流出は事業から発生する分については県条例により抑制されておりますが、農地からの流出は依然として防ぐことが出来ない状況にあります。発生源対策として営農指導による農家の意識改革が必要だと思えます。また、畑から海に流れ込む間の対策も重要だと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

町長が言われるように、確かに発生源対策として営農指導による農家の意識改革というのが必要であると思えます。例えば、クメジマホテルの会の佐藤直美さんが川の源流で赤土を耕している農業従事者に対しまして、その方たちを説得して対策をとらせた。彼女は赤土の情報を聞くと、どこでも飛んでいって行くという熱心さであります。また、農業従事者も熱意を持って説得すると協力をしてくれると思えました。要は行動に出ることだな

と思えました。

加えて私は、赤土防止対策の根源療法は、河川を昔の自然に回帰させることだと確信しております。3月9日、日曜日の琉球新報に報道されました南城市の雄飛川の新聞切り抜きであります。河川が本来もっている生物の良好な生育環境に配慮し、美しい自然環境を保全、創出する自然川づくりについても参考にされたいと思っております。その反面、中部の比謝川の上流にあたる川なんですが、近代の河川工法というようなことで、これは後で写真を見せますので、表面は石灰岩でやって、その中にセメンコンクリートを詰めている。つまりその前のケンチブロックの工法と全く同じことをやっているんです。

私が懸念しているのは、明日1時半だったですかね、銭田川の説明会があると聞いております。銭田川についても、私は昔の銭田川に戻す必要があるんじゃないか、こういうようなことで、海の幸が豊穡な海が得られると、こういうふうを考えていますけれども、こういう写真にあるような工法のあり方とか、これを近代工法といわれても本当に嘘を言っているなど。中身を隠している、こういうような判断をせざるを得ないと思っております。

私は今3つのことについて質問をしましたが、いま世界ではバイオ燃料とか、あるいはオーストラリアの2年連続の干ばつとか、アジアの米ひっ迫、あるいは中国、インド等の人口増、更には中国、インド、ロシア等の食糧規制、あるいは関税措置によって食糧不足を迎えていると。

加えて日本の食糧自給率が40%を切り、物価が高騰して給料が上がらない状態のスーパーインフレを迎えております。このような世

界情勢、日本の食糧事情から、私たち久米島は今こそ自給自足の島、サンゴに囲まれた豊かな漁業をもっていますので、その時期に島の経済を建て直すべきではないかと考えております。そのためには農業、漁業、林業の一次産業を阻害している、あるいは害を加えている、そして自然を破壊している要因を取り除くべきであると考えております。

これからの実質的・地方分権、財源移譲に伴って早めの対策を取る必要があるのではないかと、こういうふうに考えております。各種の週刊誌や新聞には、このように物価の上昇が目立つ品目について、昨年12月、そして前年比率をこうして並べてありますけれども、大変な上昇ですね。こういう時期に我々久米島は農業、漁業、林業の第一次産業の基盤の建て直しをやるべきではないかと考えております。あとしばらく時間をください。

それから、農業を回復させたというか財政を建て直した事例があります。徳島県の上勝村の方で80歳以上になるおばあちゃんたちが、ツバキの葉っぱやカエデ、モミジ、こういったものを売って年収1千万円以上の稼ぎをしているおばあちゃんたちがおります。そして、宮崎県の綾町の方では35年前夜逃げの町といわれていた町が、自然を生かして、その自然の中で農業を営んでいる。

議会からは町長に対して企業誘致の話をどんどん入ってきましたけれども、しかしこれも断ち切って、自然を生かした農法によって観光農業で復興したというような自然を取り戻し、財政を建て直した事例というのが数多くあります。我々もそういったところの方を真似てみたいものだと、こういうふうに考えております。

もし、また執行部と我々議会の方でいろいろと知恵がありましたら、バッティングしてもいいですから、いろいろと議論をしていきたいものだと、こういうふうに考えております。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時25分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時29分)

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。(午後 2時29分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時40分)

次に、10番安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 10番 安村達明議員

初めての一般質問で少々上がりぎみですが、3点ほどお聞きしたいと思います。率直な答弁を願います。

道路の整備状況についてですが、アイランド前のイーフ地域から比嘉へ抜ける道路について伺います。イーフから銭田までの道路の中央線の設置について、以前に議員へ強く設置要望いたしました但未だ何の進展もありません。イーフ一帯は観光客の運転するレンタカーも多数走行しており、自動車学校の試験コースにも指定されており、たいへんな危険を感じております。このような状況からも歩道と中央線の設置は絶対に必要不可欠だと感じております。

日本全国から観光・仕事で訪れる人々が多い地域ですので、是非とも早急な対応をお願いしたい。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

10番安村議員の質問にお答えします。本町の脆弱な財政状況から大規模的な道路整備については、国及び県の補助事業導入により整備することを基本方針としています。当該路線についても以前から国、県に対して事業採択の要望を行っておりますが、一次改築済みであるとの理由に先送りになっているのが現状であります。この路線は交通量及び歩行者数の多さからすると最も重要な路線であるにもかかわらず、現実として道路が悪く、交通事故多発の危険性を大いにはらんでおり、早急な整備が必要と感じております。よって、今後とも国、県へ補助事業の早期採択を強く要望してまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

町長の施政方針の中で、住環境、産業振興の基盤となる道路整備については、幹線的な役割を担う県道整備を促進すると共に、県道整備については現実実施事業の早期完成を目指すということが書かれておりますが、一次改築済みとありますが、これはいつ頃の改築の話ですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

質問の件はイーフの商店街前の道路ともう一本比嘉からアイランド前の道路の話だと、

先だっでの聞き取りの中では確認しておりますが、比嘉からアイランド前の道路に関しては、旧仲里村の事業でやっております、10年ぐい前です。イーフの商店街前の道路はそれよりは早く、14、15年は経過していると思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時45分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時46分)

○ 10番 安村達明議員

イーフは、県道だが整備は町ということですが、このイーフ一帯の建設から現在までの整備状況、いつ頃どういのかたちで何々を整備したか、答えてもらえますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

イーフの商店街前、銭田から宇根までの間の道路なんです、この道路は元々旧仲里村の事業でやっております、その後、県の方で久米島一周線という道路認定を受けて、現在島尻から銭田間は県道として整備していません。銭田から宇根、県道に接する箇所なんですけれども、その分に関しては旧仲里村で事業を行ったものですから、当然それは一時改良済みという判断の下で県の方は対応しているということになっております。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

今から20年ぐらい前だと思いますが、自動車学校の前が5mmぐらいの雨でも浸水して事業ができないような状態になったときに、改修しています。その後イーフ一帯は結構いろ

んなところで冠水しているようなんですが、全然今のところ手が付けられていません。下水道工事が終わった後も地盤整備がきちんとされておらず車が走行すると泥はね運転とか、歩行者に水をはねたりいろいろな支障を生じています。訓練だけだったら指導員がついてるから泥はね運転とかについては避けることができますが、試験になりますと、隣に試験官がついているわけですから全然運転状況が違ってきます。試験にもものすごく不利益が生じてくるわけですね。ですからそういう観点からも、この一帯の整備は早急にやってもらわないと。

町長の微弱な財政状況とありましたが、それは分かります。三位一体改革で補助金とか交付税とかが削減されて大変なときに町長をやったもんだと僕は偉いと思っているんですが、でも町長はここから逃げられない。町民の全ての矛先を全て受け止める勇気をもって頑張ってもらいたいと思っている。これは僕の気持ちですがね。

ですから、財政が厳しかろうがなんだろうが、宮古、八重山、本島、それから日本全国から車の免許を取りに来る人たちが多いわけですから、そういうところも鑑みて中央線ぐらいは財政を何とか絞り出して早急な設置を願いたいと思います。誰か答えますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先程町長の答弁にもありましたように、現状からするとかなり劣悪な道路です。おっしゃるとおりセンターライン、両サイドのラインが消えてる状況で、かなり事故が起こりそうな感じであります。

この道路は県道に指定されておりまして、県の方にずっと要請はしてきましたけれども、もし県の方が難しそうであれば町の方でも白線、センターラインだけは対応したいと思います。町としてもその道路は非常に大事な道路だということは認識しておりますので、以前から県に対しても整備要望しております。先だっても先月の23日付に南部農林土木事務所長宛に整備要望はしたところでございます。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

2点目にいきたいと思います。台風災害について、町は台風災害についてはどのような方法で被害状況を判断されているのか。毎年、台風シーズンになると大変な恐怖を感じる地域が多々あることを町は本当の意味で認識されているのか。防災無線で住民へは強く台風対策を呼びかけていますが、町の施設の管理は適切に行われているのか疑問に思われてなりません。イーフー帯の台風災害は、その地で生活している者でなければ到底理解できないものだと思われる。町もその地域をよく理解し、施設管理を十分に行って欲しい。不適切な管理は莫大な災害を引き起こすおそれがあり、町の台風対策の改善策はあるのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

10番安村議員の台風災害対策についてお答えします。平成19年9月の台風11号については町内に甚大な被害をもたらしました。公共施設についても、ほぼ全施設において被害を

受けております。公共施設の被害の要因については予想を超える風速などの不可抗力なものもありますが、台風対策が十分じゃなかったと思われるものもあります。台風シーズンに入る前に管理職が自ら管理する施設の状況を巡回し、危険性を事前に把握し改善するなど公共施設の管理に万全を期してまいりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

町長の話で、管理職が自ら管理する施設の状況を巡回し危険性を事前に把握すると、こういう素晴らしい回答を聞けば、僕の心は治まると思ったけど治まりませんね。平成5年の台風13号の時の被害状況、その台風の威力度とかそういうものに対して把握している人がいらっしゃるんですか。いらっしゃるんだったら答弁してもらいましょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

安村議員からご指摘があったとおり平成5年に台風13号という非常に大きな台風が久米島にきまして、災害救助法が適用されたということで、その後また7年、8年後に今回の11号ということで、7、8年にいっぺんは大型台風が来ているというのが現状でございます。毎年大型台風が来るということではなくて、7、8年の間隔、あるいは10年スパンで超大型台風が襲来するというので、その間でどちらかという気がゆるんでしまうという部分がどうしても出てきます。今後はやはりいつ来てもおかしくないという危機意識をもって施設管理にもあたっていく必要がある

と考えております。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

去年の11号については、台風じたいが久米島の東側を通るのか、それとも南から西を通るのか、そのぐらいのことは皆さんだいたい察知できたと思うんですよね。その状況によって台風対策のやり方もいろいろ変わってくると思いますので、それを念頭に、しっかりとした台風対策をやって下さい。町長の今の答弁でも管理をきちんとするというので、この件についてはここで治めます。

スポーツ振興について、町長の施政方針の中で久米島マラソン、東北楽天ゴールデンイーグルス春季キャンプ、のんびりウォーク等と大変努力されていると感じております。最近野球のことだけが取り上げられて、陸上競技の出来る環境的施設が失われているような感じがします。陸上競技場とまでは望まずとも、陸上の出来る環境づくりについての方針はありますか。

久米島は昔から陸上選手の宝庫と言われておりますが、最近小中学校までは野球・陸上と頑張ってはおりますが、高校へ進学すると同時にスポーツはやらなくなる傾向が見受けられます。スポーツ専門の教師を擁立し、全てのスポーツの基礎となる陸上競技の振興を図る方針はあるのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉・教育長。

(比嘉・教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

10番安村議員のスポーツ振興についてお答え致します。久米島においては多目的な運動

場で多くの陸上選手を輩出してきましたので陸上競技の出来る環境としては現在ある施設でも十分可能であると考えます。スポーツ専門教師については小学校ではある程度スポーツを経験した教師の方々がいます。中学校においてはスポーツ専門の体育の教師が配置されています。スポーツの基礎となる陸上競技の振興については、小学校では夏休みに新報児童オリンピック陸上競技大会への参加、10月の小体連陸上競技大会。中学校では久米島・那覇・県中体連の陸上競技大会への派遣等を支援しています。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

教育長、あなたも短距離の名選手ですし、私もスポーツ大好き人間です。ですから私が擁立するという言葉を使ったのは、久米島出身の方々が今那覇の方で教員とかいろんな面で活躍されている方がいらっしゃると思うんです。そういうスポーツの基礎力をもっている人を久米島に擁立して連れてきて、それなりの地位につけることはできないかと僕は聞いているわけです。ですから、小中学校のことは僕は新聞等でよく見て、あなたの息子のこともよく知っています。素晴らしい選手だということもね。ですから高校に入ってから陸上選手とかそういうものに対してどういうふうなお考えをお持ちなのか、どういうふうなかたちでこれからの久米島高校を変えていこうと思っているのか、そのへんを少し聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今ご指摘のとおり、久米島高校におきましては県の高校総体の参加についても毎年1名か2名ということで、たいへん寂しい思いをしております。

久米島高校の陸上については昭和52年から53年、そして平成4年から5年が一番輝かしい時でもございました。その時の指導者が素晴らしい指導者ということがございまして、当時子どもたちも一生懸命頑張っており、県そして全国でも名を馳せております。先程も人材育成の件でお話申し上げましたが、1月の後半におきまして久米島高校の活性化、これは学習もそうなんですが、まずはスポーツの活性化ということ踏まえまして町長共々、県の仲村教育長、そして県の担当課長の方にもそういったかたちでのスポーツを活性化するための指導者を配置してくれという要望をしまりました。これにつきまして私たち教育委員会は、あくまで義務教育の立場ということがございますので、県立高校にしましては要望、要請ということで今回は行ってまいりました。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

教育長の話では納得せざるを得ないんじゃないかと思っております。ここで風向きを変えて聞きたいと思いますが、幸地課長、吉元課長、今年定年だそうで、おめでとうございます。

あなた最近隣の運動場見えないでしょう。僕はものすごく寂しい思いをしているんですが。野球場ですね、あれは野球と陸上と併用できるようなかたちにはできませんか、どうですか。町長に遠慮しないで答えて下さいよ。

○ 議長 山里昌輝

吉元幸信施設管理課長。

○ 施設管理課長 吉元幸信

先ほど《 》定年しておめでとうなのかどうかこれから、頑張っていきたいと考えております。いろいろ安村議員から言われたんですが、そういったかたちでスポーツに対して非常に真剣に前向きに考えていただけるのはお互い地域の人材育成の中でたいへん素晴らしいことだと考えております。

ですから、そういった意味で、これまで野球場が今多数できていますけれども、それまでに仲里総合グラウンド、野球場が果たしてきた役割というのはたいへん大きいものがあります。

ですから、そういう中で先程教育長から回答があったように、たくさんの優秀な人材をこの小さな久米島から全国チャンピオンというのを誕生してきております。ですからそれはただ単に、そういう施設があるからだけではなくて、もちろん基本的にはその施設があるというのがたいへん重要ですが、それをどういったかたちでお互い地域の人間がそれを活用していくかと。それをお互いみんなが関わっていくかというのが一番大切なことだと思います。

ですから、そういうところの中から、今陸上競技場、先程饒平名議員からありましたけれども、町内施設の件で台風で災害がありまして、今修理、故障分を修復するというところで今業者に発注しているところですが、それが出来ると、ある程度のナイターの野球が出来るぐらいの照明にはなるかと思えます。ですからそういうところも踏まえながら、出来るだけ、総合的な多目的なグラ

ドですので、陸上も野球も兼ねて出来るようなかたちで、それをまたお互いみんなの協力体制がないと、なかなか一つの施設でみんなが違う種目のものを使ってみんなが同時に気持ちよく楽しくできるというのは難しいですので、みんなのそういった協力体制を得ながら、そういう施設を利用していけばもっともっと効果というのをもたいへん大きなものが出てくるんだと思います。

ですから、これからまた、そういった意味で皆さん方とも、地域の皆さんとも協力しながら今ある施設を有効活用できるように、そういう体制づくりに、これから頑張っていきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

町長、国頭陸上競技場が昨年完成したとあるんです。そこは野球場もあるんですね。現在、国のスポーツ合宿所ということで陸上競技場ですごい人たちがここに集まってきて、この地域を盛り上げているような感じが新聞に載っているんですが、頑張って陸上競技場つくったらどうですか、400mトラック。あの上に立つともうすごく夢が広がりますよ。答弁しますか、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま安村議員から各市町村いろいろ自分のところは何をメインにして呼ぼうかという部分で、我々じたい考えた場合に、野球場が2つあるということで、私どもは楽天球団を中心に、あるいは社会人、あるいは大学生を呼ぼうと、あるいはまた那覇地区の中学野

球、あるいは少年野球も全て導入しようということでもあります。

国頭は、その陸上競技場を主体として有名な選手をそこで合宿始めているのは承知しております。ですから我々に財力があれば儀間地先を400mトラックのある陸上競技場にしたいんですけども、残念ながら今のところ考えるほどの状況ではないということをご理解いただきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○ 議長 山里昌輝

これで10番安村達明議員の一般質問を終わります。

次に、9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番の上里です。私の方から1点ほど質問したいと思えます。東北楽天ゴールデンイーグルスキャンプの経済効果について。東北楽天ゴールデンイーグルス春季キャンプも本格的な久米島野球場が完成しキャンプ地として定着しているが、昨年の春季キャンプ期間中の施設使用料明細書によると約488万円余りとなっている。そこで、施設(久米島野球場、仲里野球場、ホテルドーム)の年間の維持管理費と春季キャンプの経済効果について伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番上里議員の質問にお答えします。東北楽天ゴールデンイーグルスの春季キャンプも本格的な久米島野球場が完成し、キャンプ地として定着している質問ですが、施設の維持管理費については年間2千470万5千円で、その他キャンプ対応のために施設整備費が1千697万6千円となっており、春季キャンプの経済効果で直接効果として上げられるのは約3億円が考えられる。PR効果は、初年度琉銀調査部が27億円の数字を出しておりますが、毎年キャンプ期間中マスコミを通して全国へ発信されていますので、その効果も大きいものがあると思う。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁どおり受け止めると、使用料収入より町からの持ち出しが多く、今後とも春季キャンプ受け入れのために年間の維持管理費やキャンプ対応施設整備費で合計4千468万1千円の経費がかかっていることになり、その結果として約3億円の経済効果が考えられるといわれておりますが、この3億円の経済効果の内容について伺いたい。

それと春季キャンプによる観光客の誘客数は増えたのかどうか。

そして初年度の琉銀の調査部によるPR効果として27億円の数字が上げられておりますが、これだけの効果があれば久米島が全国に発信され多くの観光客が久米島に来島して経済的にはもっと潤っていると思われるが、実感として感じられない。果たして信用してよい数字なのか、疑問を感じている。この3点

についてお伺いしたい。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

経済効果としての算出の内容ですが、キャンプ関連の直接支出額が調査によって上がりますが、宿泊関連とか交通機関、球団関係の支出とかマスコミ関連、見学を目的とした観光客、町内業者発注とか、そういうものとかの数字で上げた場合に、直接支出額としましては1億7千783万円で、その諸々の波及効果として、調査によって上げられた産業関連指標というのがありまして、1.5から1.7とか、そして初年度の琉銀の調査でされたものでその波及効果としまして1.66倍ということで、それを掛けた場合に2億9千519万8千円と約3億円ということになります。

それから観光客数ですが、PR効果の初年度の琉銀調査で27億円も併せてのその効果の中に応じて観光客数ですが、平成18年1月から12月までのもので平成18年と19年を比較しまして、約1千名ほどの増加に19年はなっております。その内容としまして修学旅行が年々減っていく状況に現在あり、その状況としまして県内の小学校等についてはいろいろ修学旅行補助金の削減とか、そういうのがありますが、それと今まで沖縄だけに修学旅行していたのが北海道とか、そういうところに旅行社を通して行くとか。

それから全校全体で決めていたのが、現在の形態としてはクラス単位とか、そういうものもあって、平成18年と比較して19年は2千名ほど減っています。その中において1千名増えているというのは、その他一般客といえますか、それが3千名増えたということで、

これからの期待でもありますが、年々そういうふうなかたちでのPR効果も含めての効果が出てくるんじゃないかなと予想しております。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただ今の答弁に補足しますと、入域者数が増えているかということなのですが、2月の入域者数に限って申し上げますと、JTA、RAC併せて1万8千315人、これは前年度対比113.6%でございます。これは宮古、八重山他の離島が軒並み100%きってる状況の中で久米島だけが、この数字が残っているということはその効果は表れていると思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

3億円の経済効果と入域客数を述べられましたが、トータルで増えてはいない、これだけの設備と事業をやりながら果たして経済効果ということで言うておられるかということが問題だと思う。そうであれば町の経済はもう少し潤っていると思うが、結果として感じられないというのが一般町民の感覚じゃないのか。町民は年間の維持管理費、その対応費については全然知らないと思う。だからこういうのもっと町民の方に知らせるべきではないかと。経済効果だけで一喜一憂している場合じゃないよということも言う必要があるのではないかと。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

一喜一憂してるわけではありません。それで去年との比較だけの数字からしたら1千名ほど増えているという状況で、今回の1月からのものは入れないものであります。観光客の中身についても形態についても町長の施政方針の中にもありますが、周遊型といいますか、見てまわる観光から体験していく観光へということで、中身もだんだん変わってきております。そのことについても楽天の春季キャンプも含めて全国へPRする機会によって全国の人たちがこの久米島を知って、訪れる機会ができるということも大きな効果だと思えます。

それから、3億円の効果があるから潤うんじゃないかということですが、それはこの効果だけの話ではなくて、またいろいろなマイナス要因、日本全体、世界全体の景気もあるし、それだけ見えない部分があると思えます。そういうものも含めて町としては、その楽天の春季キャンプについては町に対してプラスが多いということで考えております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

こちら文書に書いてございます2千470万5千円の維持管理費につきましては、これは楽天のキャンプ対応だけに充てているわけではございませんので、その2カ月以外については広く町民が利用して、中学生、高校生の育成、スポーツの振興、町民の健康のためにも大いに役立っておりますので、そこらあたりのご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

確かに目に見えない効果として、子どもたちに夢を与えとか、今年始めてオープン戦、交流試合もやって身近にプロ野球が見れたという、そういうのはあるんですが、その裏にはものすごいお金がかかっているんだということも認識されてもらいたいと思う。

だから確かに目に見えない効果、実際の経済効果、そこをちゃんと町民が分かるように、プラス面だけしか今宣伝されていない実際にはもっとマイナス面もあるんだということも伝えるべきではないのか。

それで、使用料の件なんですけど、年間の使用料でありますので一般の方も使用している特に久米島野球場の場合、夏場の利用状況はどのようになっているのか。プロ野球のキャンプが終わってから大学、社会人ということで使用しているが、その後の利用状況は、どのようになっているのか。

○ 議長 山里昌輝

吉元幸信施設管理課長。

○ 施設管理課長 吉元幸信

久米島野球場につきましては、平成19年度の事業で植栽が終えた時点で全施設の工事の完成ということでありまして、去年から一部供用開始ということで球場の中だけそういうかたちでキャンプに使っております。今年はキャンプに間に合わせまして植栽まで終わって、全体としての工事も完了しまして利用しているということになりまして、夏場の利用というのは、今年20年度からの、そういう成果というのはまた結果として出るかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

それで不思議でならないのは、使用料の予算なんですけど、毎年同じような金額しか出されていないんです。これはもっと努力すればプラスになる可能性もあるかと思うんですが、予算書を見ると、そんなに差がない、もう少し収入目標というか、そういうのを設定できないものかどうか。予算書を見ていると金額的にそんなに変わってない今後の目標も併せて聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

予算書の上で使用料の予算が毎年それほど変わっていないということでございますが、これについては年間それほど大きな利用者の変動はないということでございます。あと使用料については、基本的には条例で定めて、その分をちゃんと取るということでございますが、また、減免規定もございまして、例えばホタルドームですと高校生の利用、中学生の利用、少年野球の利用、そういったものについては減免規定を適用して、施設の利用についてはほぼ無料、あと照明料だけいただいているという部分もございまして、収益事業とは違って、たくさん取ればいいものでもないわけでもございまして、そこらあたりそういった事情も勘案して、それ以上増やせないというところもございまして。

減免についてはいろんな団体から要請もございまして、そこらあたりは施設の維持管理のあり方等も踏まえて、ある程度弾力的に対応いたしているわけでもございまして、またそうせざるを得ないというところもございまして、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

施設によっては減免措置も考えなきゃならないと言われているんですが、果たして今のように町の財政状況が削減と言いながら、そういうのをあまりやりすぎると大変なことになる。

施設をつくった場合には使用料収入で賄うという意識が全然ない。一般財源からもってくればいいんだという、そういう安易な考えしかない。民間サイドで物事を考えるということも言われている。

今後の久米島町の施設の経済効果といえますか、そういうのももっと真剣に考えるべきじゃないかと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、12番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学です。一つ質問致します。

比屋定小学校の用務員の継続雇用について質問致します。比屋定小学校は小規模校となり複式授業が行われています。職員数も少ない人数である。そして、教頭も配置されておらず、現在、雇用している用務員は、主に校内の美化整備や教室内外の修繕などを行っている。用務員が廃止になると、少ない生徒数では校内の美化が行き届かない。ぜひ用務員の継続雇用を長期にわたりお願いしたい。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉・教育長。

(比嘉・教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

12番翁長議員の用務員の継続雇用についてお答え致します。比屋定小学校におきましては教職員だけでは学校の環境整備が十分に図れない状況がございますので、平成20年度も継続雇用する方針です。

(比嘉・教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

平成20年度も継続雇用ということで答弁いただきました。現在、比屋定の方で雇用している用務員は男性の用務員です。技術を持っている方で、学校の方もだいぶ助かっていると聞いております。20年度以降も長期的な雇用を望んでおりますので、町の配慮をいただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

13番平良義徳です。1点ほどご質問致します。公立久米島病院通りの街路樹の変更とベンチの設置について。公立久米島病院は平成12年開設以来7年が経過し、それに伴い病院通りの街路樹、自然文化センターも含めてですが、植樹されました。当初の設計段階で樹木の種類も決まったと思いますが、十分に検討して、その当時は今の町長じゃなかったと思いますが、事務引き継ぎはやったと思っております。この街路樹はさんご樹といって樹液は有毒と言われております。3月から4月頃にかけて

新芽が出る頃、アオドウガネの成虫が新芽を食べて樹木の勢力が弱った頃、次は台風にやられると。それで殆どが枯れている状態で、街路樹としての景観性がないと思っております。それに関して地域でも当初から疑問の声がありました。そのへんの説明を願いたいと思っております。

それから、病院通りは往来する人が多くて、所々にベンチが必要と思われませんが、そのへん要望したいと考えてますが、町長の考えを伺いたい。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良議員の質問に答えします。同樹木は沖縄県道路緑化計画の指定木として位置づけられていること並びに同路線等の置かれている環境等を鑑み景観性及び潮風や公害に強い等々を考慮した上で選定された経緯があります。

また、ベンチ設置については、地理的条件面から必要がないと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

県の指定木と言っていますが、現状を見ていただきたいと思っております。近隣住民としては当初からこの樹木に関しては疑問の声が上がっていましたが、綺麗な花が咲くと言われていたのですが、まだ見たことがありません。

内容は先程の私の質問のとおり、他の木に植樹変更する考えはないか。それから、景観

性からみれば、参考として申し上げますとアカリファ、葉っぱが鮮やかなアカリファ、それからハイビスカス、それから公害に強いといわれているシャリンバイ、そういったものがあります。

それから、病院、自然文化センター合わせて植樹する箇所が219カ所あります。現在数十本ぐらいしか残っていません。残りは殆ど草だけが生えている状況です。それから、植樹する箇所が多すぎると思いますので、減らすか、または草花が生えないような取り外しの簡易な蓋で埋めていただきたいと思いますが、そのへんどうでしょうか。

因みに、沖縄本島へ行きますと、木を植えられている周辺には人工石とかタイルあたりで囲まれているんですよ。植え替えするときいつでもはずせるようにですね。そうすれば草も生えないと思います。

それから、ベンチについてなんです、ベンチというのは公園にあるイメージをしているんですが、私の頭の中ではああいうベンチではなくて、行き来する老人をよく見かけるんです。それで一時的に腰を休める、邪魔にならないような偽木とか、それからまた山に行ったら座れる石がたくさんあります。ああいったものを1、2カ所ぐらい置けばいいんじゃないかということを考えております。

なぜ必要かといいますと、病院の入り口あたりからバイパス、道路までの区間がだいぶ距離がありまして、この前も年寄りの方が通院帰り歩いて商工会の前の歩道で人身事故を起こしまして、そのへんも無理して渡ったための事故なのか、そういった因果関係は分かりません。そういった面を含めて町長の意見を聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

久米島病院線、博物館線に関しましては、現在、植えてる木が殆ど枯れていると。以前からそういうことは指摘されておまして植え替えするのか、その整備はどうするのかという議会での質問もあったんですけども、今回、現在の木は全て撤去しまして新たな木を植える計画はしております。その樹種が何がいいのかという質問ですけども、議員さんがおっしゃったような木々もあるかと思うんですけども、現在予算的な部分もございまして、町で調達できる木が、ヤシ関係か、もしくは琉球黒檀、いわゆるクロキですね、そのへんを含めて検討しています。樹種に関しては今月中にその整備をしまして、4月以降に管理職を中心に植栽をする考えをしております。

ベンチの件ですが、地理的条件ということで先程町長の答弁があったんですけども、周囲が農地であるという中で農作業の邪魔にならないかどうかということも含めて、道路から病院までの距離的な部分とか含めて考えたときに、果たしてベンチがそこに必要であるかということをいろいろ議論したんですけども、その間ではベンチは逆に邪魔になるんじゃないかということで、現在ベンチ設置は考えておりません。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

今おっしゃったとおり、私もこれ考えました。しかし外灯とかありますよね。そのすぐ近くであれば、私が言うのはただ腰を休めれ

ばいいという感じの。というのは久米島高校の陸上部とか部活でよくここを走っているんですよ、利用しているんです。それで歩道と車道の間縁石ですか、こっちに座ってよく何かやっているんです。その邪魔にならないように、もし邪魔になるという声があれば撤去できるような、何か所じゃないんですよ、間に1つ2つぐらいですよ。外灯の周辺にですね。そういったものを考えていただきたいと思います。

それから、樹木に関して話したんですが、マツとかコクタン、クルチ、枝が出るのは邪魔になるんですよ、トラクターを出したりキビを出したり、キビ運搬のユニック車だとか、こういったものを配慮して、植える場合は検討してからやっていただきたいと思います。

町としては毎年、集落内外の美化作業をやっていますが、そのへん町としてもやるべきことはきちんとやって、地域住民、町民に対する美化運動を啓蒙、啓発させていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日の日程は全て終了しました。

これで散会致します。

お疲れ様でした。

(散会 午後3時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号13番） 平良義徳

署名議員（議席番号10番） 崎村正明

平成20年（2008年）

第3回久米島町議会定例会

3日目

3月13日

平成20年 第3回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成20年3月13日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月13日 午前10時10分	副議長	上里 総功
	散会	3月13日 午前11時45分	副議長	上里 総功
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村 達明
	4番	宇栄原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁 長学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
(不応招) 欠席議員	7番	喜久里 猛	14番	
	14番	山里 昌輝		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	宮田 勇	3番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	
	係長	安田 栄		

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良 朝幸	教育課長	佐久田 等
副町長	大田 治雄	施設管理課長	吉元 幸信
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸
雇用推進室長	前里 良正	農業委員会事務局長	日高 清有
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進

平成20年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕
平成20年3月13日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	103p
第2	議案第14号	久米島町後期高齢者医療に関する条例について	103p
第3	議案第5号	平成20年度久米島町一般会計予算について	110p
第4	議案第6号	平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	115p
第5	議案第7号	平成20年度久米島町老人保健特別会計予算について	117p
第6	議案第8号	平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算につ いて	117p
第7	議案第9号	平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算について	118p
第8	議案第10号	平成20年度久米島町水道事業会計予算について	119p
第9	議案第11号	平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算につ いて	120p
		散会	122 p

(午前9時58分 開議)

○ 副議長 上里総功

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議長が休暇を取っていますので、私、副議長の上里が議事進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は予めお手元に配布しておりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 副議長 上里総功

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番宮田勇議員、3番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 久米島町後期高齢者医療に関する条例について

○ 副議長 上里総功

日程第2、議案第14号、久米島町後期高齢者医療に関する条例について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは議案第14号についてご説明申し上げます。なお、条文の内容等については割愛して、概要について説明を申し上げます。

久米島町後期高齢者医療に関する条例

上記議案を提出する。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町後期高齢者医療に関する条例。

目次、第1章から3章となっております。

附則

第1章、久米島町が行う後期高齢者医療の事務。

第1条については、久米島町が行う後期高齢者医療の事務となっております。

続きまして、第2条、久米島町において行う事務、これに関しましては下の(1)から10ページの(8)までとなっております。

2ページ目をお開き下さい。

第2条、保険料、第3条として保険料を徴収すべき被保険者についてであります。(1)(2)(4)までとなっております。

続きまして、第4条、普通徴収に掛かる保険料の納期、これに関しましては、第1期から第8期となって、右側にあるとおりであります。そして2項、3項となります。

10ページ、第5条、保険料の督促手数料についてであります。

次、第6条、延滞金についてであります。これについては、2項、3項となります。

続きまして、第3章、罰則、第7条、8条、9条となっております。

附則といたしまして、施行期日、この第1条この条例は平成20年4月1日から施行する。(平成20年度における被扶養者であった被保険者に係る保険料の徴収の特例)となります。

第2条、平成20年度における被扶養者であった被保険者にかかる普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期は、第4条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。これが第1期から第5期までとなります。右のとおりであります。

続きまして、第3条、延滞金の割合の特例となっております。

以上が主な条文の内容となります。

提案理由であります。

平成20年4月1日から老人保険法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、後期高齢者医療制度が実施される。

この制度は75歳以上の高齢者、全てが各都道府県ごとに（後期高齢者医療広域連合）に加入し、後期高齢者医療制度を運営するにあたり、本町が行う事務を明確にする必要があるため、これがこの本案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この法令は、今の説明のとおり、4月1日から施行されるが、国会、都道府県で問題になっております。

また我が町においても町民にどのようなかたちで熟知させ、そして徴収をするのか、今後問題点が出るとは思いますが、そのへんをお答え下さい。

○ 副議長 上里総功

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

今回の後期高齢者の医療制度の条例に関して各市町村でも、いろいろと問題があったようですが、本町においてもこれから、地域に浸透するように、周知の準備等もやっているとあります。また老人クラブ等と同じ

て説明会もやっていきたいと考えております。

○ 副議長 上里総功

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この説明会はどういうかたちで実施していくのか、我々、議会としても昨年反対決議をしたばかりで、議会の中でもまだしっかりと熟知していないところではありますが、そのへんどう思いますか。

○ 副議長 上里総功

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

どのようなかたちで議会または町民の方々に広報、そして浸透させるかということですが、これまで、担当課、確認しましたら、町広報誌、そしてチラシ等でも事前にその内容等の資料を配布されたようであります。今、もちろん国も、テレビでも盛んにこの問題が取り上げられて、いろいろなかたちで賛否両論出ておりますが、これは非常に時間がかかるかと思えます。

今までないような仕組みを、例えば保険料については年金から差し引きされるということ等も今までは扶養されておいた保険料出なかった方々も、それは義務として出るようになります。

そのへんが今一、年金生活をやっている方々に浸透はされていないのも現状かと思えます。

これはこちらの市町村だけでなく全国的にそういう問題がいま上がっておりますので、そのへんも、わきまえながらお互い、どういう手段が一番ベターなのかということも勉強会をとおして、場合によっては広域連合の職員

を招聘して地域説明会をするなり、またこの議会にも説明するなり方法はあると思いますから、そのへんを活用して参りたいと思います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 副議長 上里総功

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この後期高齢者医療制度についての町長の見解をお聞きしたいと思っております。

我々、久米島町議会は12月19日に、この撤回それから見直しの決議を全会一致でしました。それで沖縄県内の30市町村の中で10市町村がこの反対決議をしております。そういった状況も踏まえて、この決議というのは、後期高齢者医療制度は被扶養者を含む75歳以上全ての高齢者から保険料を徴収する高齢者に限りない負担を強いる内容の制度であるということの認識の中で反対決議をしてきております。

岐阜県の大垣市という、岐阜県第2の都市であります。国へ自民党の市議団で、決議を提出しておりますが、この中にこういうことが書いてあります。「本制度が実施されれば、過酷な負担がさらに追い打ちをかけ、高齢者の暮らしと健康保持にとって重要な悪影響をおよぼし、我が国の繁栄に尽くしてきた人々の動行を踏みにじる暴挙となると、高齢者に大幅な負担増をもたらす、生存権を脅かす」というふうに言っています。全国の512自治体でも約27%の自治体でも反対決議をされておまして、それで350万人の署名運動もされている中で、今、これがいよいよ4月から実施されようとしています。そのような制度について町長の見解をお聞きしたいと

思っております。

○ 副議長 上里総功

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

後期高齢者医療制度についてはいろいろな意見がございます。しかしながら、この制度は4月から施行されるという待たなしの状況の中で果たして我々が、そこに後期高齢者医療医療連合に参加せずに独自でできるのかということ考えた場合に現在のところ残念ながら独自でとても解決できる問題ではないということで、これは市町村会も沖縄県の中で全ての市町村が参加することになっているということを知っております。その中で我々久米島町だけが、この医療連合から抜けて独自の案で医療制度を維持できるのかということは疑問があつて、私は参加するということを表示をしております。

○ 副議長 上里総功

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

次にその制度について、まだ住民の説明会がなされていないと、これから住民の説明会がなされるということですが、これまでの75歳以上の特に対象になる方々の反応というのがあればお聞かせ願いたいなど、それと年金所得が33万円の場合の県内一律の負担金が1万4千532円と、これが示されておりますが、それ以外、その段階的に所得によつての徴収が違ってくると思いますが、その一律な保険料が示されておれば、そこも回答願いたいと思います。

それから、この制度が、この条例がもし3月いっぱいには制定されない場合、75歳以上のこの対象者にはどのような影響を及ぼすの

か、この3点についてお伺いします。

○ 副議長 上里総功

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

チラシなんですけど、これは区長会を通じて3回通知を出して、それと広報等にも記載をしております。

2点目の料金なんですけど、後期高齢の均等割として4万8千440円でありますけど軽減措置が設けられておまして、7割軽減、5割軽減、2割軽減とあります。7割軽減の場合には、月々1千211円となっております。

○ 副議長 上里総功

休憩します。(午前 10時11分)

○ 副議長 上里総功

再会します。(午前 10時12分)

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

これが否決された場合の対応なんですけれども、まず保険者が広域連合になるわけですが、市町村での窓口業務いわゆる申請業務ができなくなります。そして後期高齢者の方々には医療機関に行かれた場合には全額自己負担での対応になるかと思えます。

○ 副議長 上里総功

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

12月に全会一致で、この撤回を求めてきたわけですが、いよいよ4月からこの制度が実施されるということで、非常に、今、自分でもこれまでの抵抗してきたことが、なかなか国の方に届かなかったと何か矛盾も感じますが、しかし、いよいよ12月から実施されるようになって、このようにこれが条例化制定されない場合の今の答弁の中で全額負担になるとそ

ういう不安もあります。そういう中で、これが実施されるのかなど、非常に自分の判断の困っているところでありますが、質問はこれで一応終わらせていただきます。

○ 副議長 上里総功

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この制度につきまして、今同僚議員から、説明もあって、昨年12月19日に議会においても中止及び抜本の見直しを求めて意見書ということで衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生大臣宛に提出しています。その後、何の回答もないわけですよ、その中でこの内容についても、当局も充分知っていると思いますが、その条例制定する中で、この内容について、疑問点はありませんか、それは適正だと思えるわけですか、施行部としては、町長答弁をお願いします。

○ 副議長 上里総功

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

細かいことは抜きにして、我々市町村としては、国が定めた制度について、従わざるを得ないという状況もございます。勿論これは反対するという、あるいは賛成するという思いとは別に制度が施行されれば、それを実施しなくちゃいけないという、その市町村の宿命がございます。

それで後期高齢者医療連合に参加をして、そこで我々も後期高齢者医療を実施するというので私はその考え方に至っているわけですが、これについては、我々、市町村も職員を派遣してくれということもございました。これについては久米島町からも1人派遣しております。

そして19年の12月議会で広域連合の議会議員の選挙についても議会の皆様にもお願いしました。それでその過程から我々は広域連合に参加するしかないというふうに判断しております。

○ 副議長 上里総功

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

立場はそうかもしれませんけれども、その疑問点について、その担当部局の方に投げつけたことありますか。

○ 副議長 上里総功

仲村渠一男総務課長

○ 仲村渠一男 総務課長

ただ今の疑問点ということですが、主管課の方ではいろいろ照会をしてやっているかと思えます。

ただ先ほどまで町長が答弁したとおりですね、これについては平成18年度で、この健康保険法の一部を改正する法律と共に老人保険法が改正されて、平成20年の4月1日から後期高齢者制度がスタートするという法律がもう既に成立して施行されているわけです。

行政の役割というのは、成立した法律を適正に執行していくということが行政の役割でございます。そこはまた議会と立場が違うところ、議会は町民のいろんな意見を代表してですね、いろんな反対決議でも、よろしいですし、そういった意思表示をやっていくという場所になります。

新しい制度ですから問題がまったくないというわけではございません。たくさん問題があると思います。とりあえず今、行政が取りべきことは一旦成立した法律を無事にスタートさせて、その後問題点については修正して

いくと修正活動をしていくと、それで住民生活に対する影響をできるだけ少なくして、この後期高齢者医療制度が高齢者の皆様の医療に役立つようにスタートしながら、それを修正をかけていくということが我々行政に課せられた役割だと考えております。

○ 副議長 上里総功

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

内容が、熟知しないと地域住民への説明は十分できないと思うんです。もし聞かれた場合に、私もそう思いましたということでは通らないと思うんですよ。大丈夫ですか。

○ 副議長 上里総功

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

今後、高齢者の方々に浸透するように、充分説明をしていきたいと考えております。

○ 副議長 上里総功

休憩します。(午前 10時 20分)

○ 副議長 上里総功

再会します。(午前 10時 21分)

○ 副議長 上里総功

他に質疑ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

結論から言えば後期高齢者医療制度については反対です。訂正いたします。後期高齢者医療制度の内容はいろいろマスコミ等で周知した範囲では、1点目は75歳以上の全ての高齢者を対象とする。2点目は国民健康保険などからの切り離しをすると。3点目は保険料は年金から天引きするというようなものが主となっております。

さらには、政府の説明では、後期高齢者の

特徴として、1点目は治療が長引き複数の病気に罹っていると。2点目は認知症が多いと。3点目はいずれ死を迎えると、というようなですね、内容となっているようであります。

そしてその同制度については、収入がゼロの人を含めて全員が保険料を支払うと、そして年金収入が月1万5千円以上の人は保険料が天引きされると、そして保険料には所得に応じた所得割と全員が払う均等割があるということです。そして所得が低いかどうかについては、世帯全体で判断するために本人の年金が少なくなっても世帯主に一定の所得があれば均等割りは軽くなるというようなことです。

○ 副議長 上里総功

休憩します。(午前 10時24分)

○ 副議長 上里総功

再会します。(午前 10時25分)

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

今の件については、私の勘違いで訂正をいたします。次回の件で討論の時に述べたいと思っております。

○ 副議長 上里総功

他に質疑ありませんか。

○ 副議長 上里総功

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

最後から2番目の方の附則から始まりますが、附則から最後の2ページにつきましてはこれは暫定ですか、暫定条例ですか。まずそれから聞きたいと思えます。

○ 副議長 上里総功

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛課長

これは特例の条例で定めたものであります。

○ 副議長 上里総功

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

昨日の一般質問にありました。皆さんの答弁の誠意が見られないと、私も何度も言っています。特に条例数字に関することは何度も読み返してくださいと、となりますと最後のページで、条例というのは、そのまま議会で議決したら、そのまま載ってしまうんです。これがミスッた場合には議会に対して改正を作らなければいけない。第5期の方で2月1日から当月28日まで私の質問は一番最初の質問はそれです。今年はこれでいい閏年だから、要するに継続するずっと条例がそのままいきるのであればこれもカッコして閏年の29日まで入れないといけない。しかも前のページにちゃんと載っているんです。これは私の間違いですか。もし皆さんのプリントミスであれば、今、訂正して、そのままカッコして入れて条例、採決か否決かわかりませんがやってほしい。

○ 副議長 上里総功

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

附則の第2条の規定につきましては、条文に書いてあるとおりです。20年度における被扶養者に限定した条文でございますので閏年には該当しませんので、その閏年の規定は必要ございません。

○ 副議長 上里総功

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

20年限定ですか、4月から施行するんです。

私は何回も読んでいるんですが、実は、暫定、あるいは今年に限るということなんです、これから見ると、この条例は平成20年4月1日から施行するんです。（平成20年度における被扶養者だった被保険者にかかる保険料の徴収の特例）ということであるんですが、そうすると、このカッコで20年度だけ限定ということになるんですか。はいわかりました。失礼しました。私のミスです。

○ 副議長 上里総功

他に質疑ありませんか。

○ 副議長 上里総功

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、議案に反対者の発言を許します。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 江原総清議員

私は反対をいたします。理由は後期高齢者医療制度の内容が、主に75歳以上の全ての高齢者を対象とすると、そして2点目は国民健康保険などから切り離しをすること、3点目は保険料は年金から天引きするという事となっているわけですが、さらにマスコミ等の報道からすると、政府は後期高齢者には3つの特性があって、その1点目は治療が長引き複数の病気にかかっていること、2点目は認知症が多いこと、3点目はいずれ死を迎えるというようなものとなっているようであります。

さらには、その同医療制度は収入がゼロの人を含めて全員が保険料支払いをする。そして年金収入が月1万5千円以上の人は保険料が天引きされる、保険料には所得に応じた所得割と全員が払う均等割があるということ、所得が低い人は均等割を軽くする制度と

いうことであるが、しかし、低所得者かどうかについては、その全世帯で判断するという事になっているために、本人の年金が少なくても世帯主の一定の所得があれば均等割りは軽くなるという事によってあります。

そして現行の制度については、これまで、40歳以上の全員を対象に検診が行われて自治体を実施義務があったが、しかし、4月からは75歳以上の検診には、努力義務となっているということでもあります。

これは、75歳以上の方々が戦前戦後を通じて我々を育ててきたわけ、苦しいながらも育ててきたという事、非常に実績があるということ、この年金から天引きされるということが、どれだけ苦しいものかということ、これは想像にかたくないということでもあります。

今、世情を見ますと、その1年間の自殺者が、3万人台です。そしてそれが11年間続いているということの実態その中身が、独居老人の孤独死、そして低所得者等の家族割れ、家族間の殺人事件とか、そういったものにもつながっているわけ、この年間3万人の自殺者といえますのは、交通事故死者が7千、8千人です。これに比べると非常に多いと、異常といえるような数字であります。

そういう事、我々を育ててきた苦しい中にも育ててきた者が、こういう事になると本当に生活できるかなと、安心して病院にも行けるかなと、こういう事、思いがして、いろいろ町の事情はあるにせよ、私はこれについては反対をするという事、意思であります。

○ 副議長 上里総功

次に議案に賛成者の発言を許します。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

議案第14号、久米島町後期高齢者医療に関する条例案について、賛成の立場で討論をいたします。

私たちは久米島町議会は、高齢者に限りない負担を強いる内容の制度であるとして撤回、見直しの決議を全会一致でしてきたわけでありましたが、いよいよ4月から実施される段階において、これが高齢者の負担を強いることであれば、今後とも撤回見直しを求める考え方には変わりございません。

実施される中でこの条例が制定されなければ先ほどの答弁の中でもありました高齢者75歳以上の医療費が10割負担になるということと考えれば、この条例を制定せざるを得ないと、よって私はこの条例案に賛成するものであります。

○ 副議長 上里総功

他に討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

○ 副議長 上里総功

次に議案に賛成者の発言を許します。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先ほど反対討論、賛成討論が出ました。確かに12月に、とんでもないということで反対決議を出しました。しかし、今議案の説明を受け、それから町長、課長はじめ、担当課の説明を受けやはり私たち市町村に住む人間は、国の方針に従わざるを得ないのかなと思います。国があつて始めて市町村があるという構図がある以上はやむを得ないと町長も始め皆さんも苦渋の選択、私も苦渋の選択、賛成をせざるを得ないと思います。

○ 副議長 上里総功

他に討論ありませんか。

○ 副議長 上里総功

これで討論を終わります。

これから議案第14号、久米島町後期高齢者医療に関する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

○ 副議長 上里総功

挙手多数です。従って、久米島町後期高齢者医療に関する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成20年度久米島町一般会計予算について

○ 副議長 上里総功

日程第3、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 副議長 上里総功

休憩します。(午前 10時39分)

○ 副議長 上里総功

再会します。(午前 10時41分)

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

それでは議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算概要についてご説明申し上げます。尚、数字等については、千円単位での報告といたします。

久米島町一般会計予算は歳入歳出の総額を58億4千298万6千円と定め対前年度2億378万8千円、3.4%減となります。

当初予算ペースから見ますと合併後はだん

だん縮減傾向にあり、平成14年度と比較すると2分の1以下に縮小されており、旧村時の合算ペースとほぼ類しております。今後はさらに縮減傾向が続くことが予想されており、平成24年度から普通交付税が段階的に縮小されていき平成29年度の当初予算編成からは一般算定となり現在の交付税より5億円近い削減が見込まれております。

それでは平成20年度の一般会計予算にかかります歳入歳出の主な概要につきましてのご説明をいたします。

10ページ目をお開き下さい。まずはじめに歳入におきまして地方税では税源移譲により個人住民税が1千569万円の増額と見込み、全体で396万6千円の増としております。

11ページ目、2款、地方譲与税から12ページ目にあります9款、地方特例交付金につきましては沖縄県からの提供データに基づき予算計上を行っております。

12ページ目、地方交付税では1億9千852万円の増と見込んでおり、平成19年度の確定額及び平成20年度の地方財政計画において普通交付税が平成15年度以来の増額となる見込みとなり、また新たに地方再生対策費が創設され地方税の偏在性により生じる財源を活用して、地方が自主的、主体的に取り組む活性化施策として普通交付税の算出に盛り込まれる予定等踏まえ増額となっております。

一般財源が増額見込みとなる一方で国、県補助金がマイナス3億6千433万6千円の減額となり、奥武島1号線や集落地域整備事業等の事業完了に伴う減額が大きいための縮減となっております。

地方税では単独事業の増により臨時財政対策債の増額分も含め1億4千132万4千円の増額

計上を行っております。例年、当初予算において、基金の取崩しの2億円程度を実施しておりますが、職員給与のカットを継続することや予算編成時の枠配分方式等により新年度当初予算での取崩額は無しとして、予算編成を行っているため、基金繰入がマイナス2億円の減となっております。そのため、自主財源はマイナス1億8千250万1千円となっておりますが、町民税、負担金、諸収入は、微増ではありますが、増額に転じておりますので基金の取り崩しのを当初予算編成から実施していないことは、今後、緊急時の補正予算編成に大きな意味合いをもつものであります。

続きまして、歳出予算につきまして説明を申し上げます。

26ページ目をお開き下さい。1款の議会費におきましてはマイナス1千502万3千円の減額となり、昨年11月に行われました改選時に定数を18名から14名へと減員を行ったことにより、議員報酬等の人件費ではマイナス1千5万7千円となったことによるものであります。

次に27ページ、2款総務費におきましてはマイナス309万9千円の減となっておりますが、財産管理費におきまして、新規事業として具志川庁舎東側の解体工事や各種大会、敬老会等において利用が多いマイクロバスの15名乗りが老朽化により年末に廃車しており福祉事業等に影響がでないように買い換えを予定しております。

企画財政費におきましては、沖縄離島活性化事業として久米島町紬伝統的絵図を生かした新柄の開発及び展示普及事業、これは平成20年から21年度の2カ年計画で実施します。この事業は古い歴史的背景を踏まえ伝統的絵図、柄を新柄として甦らせ、新たなデザイン

への足掛かりとして消費者の購買意欲を促進させるものづくりに取り組み販売戦略を構築していくことを目的に導入いたします。

また、コミュニティ助成事業としてテント及ぶ太鼓等の購入を予定しております。

続きまして44ページ、民生費におきまして、1億7千662万5千円の増となり、平成19年度において国民健康保険に加入している一般被保険者の療養給付費の伸びを勘案し国保特別会計への繰出金を3千993万5千円の増としております。

続きまして50ページ、老人医療制度が平成20年度から大幅に改正され老人医療特別会計から段階的に後期高齢者医療特別会計に移行することになり、老人医療特別会計への繰出がマイナス7千916万5千円となる。

一方で、新たに後期高齢者医療特別会計への繰出金を3千709万6千円及び後期高齢者医療広域連合への負担金、これは49ページにあります。9千62万1千円が新規増となっております。

続きまして52ページ、少子化対策の一環としまして久米島公立病院での出産が出来ない状況にあることから、本町に3カ月以上住所を有し久米島町以外の医療機関等において出産する必要が生じた妊婦に対して助成を行う単独事業を実施します。

4月から儀間保育所が民営化されますので同時に保育園の補助金等が増額になり臨時職員の賃金の減となっております。

衛生費におきましては2億5千684万9千円の増となり平成19年度に実施予定であった循環型社会形成推進交付金事業を20年度事業として実施することとなったことによるものであります。

また、集団墓地化に向けた調査を実施し地域住民及び周辺地主の意見等を踏まえ計画的に実施を進めてまいります。

続きまして61ページをお願いします。農林水産事業費におきましては、マイナス5億5千105万8千円の減額となり、花卉集出荷施設および集落地域整備事業、もずく種苗施設、儀間漁港海岸保全施設整備事業等の完了に伴う減額となっております。

平成20年度におきましては、継続事業としてカンジダム周辺の環境整備費として、地域揚水環境整備事業、農産漁村活性化プロジェクト支援交付金、これはスハラ地区であります。

むらづくり交付金として字北原集落内の道路整備を予定し新規事業として中山間地域として、総合整備事業として比屋定・大岳地区を25年度までの5カ年計画で整備を行ってやっております。

また水産業近代化施設整備事業として銭田地区への漁船巻揚機、設置事業として実施、主体である久米島漁協へ補助を行います。

71ページをお願いします。商工費におきましては2千327万2千円の増となっており、食物アレルギー対応型安心離島滞在健康事業及び沖縄マーチングリーグ久米島のんびりウォークに対する助成。

19年度の当初予算編成時に機構改革があり施設管理課が発足されましたが予算編成が完了後であったため観光施設管理費を年度途中の補正予算で組み替えたため今回の新規増となっております。

また、プロ野球対応費につきましても年度途中での計上となっておりますが、経常的には予算化が必要な経費につきましては当初

予算への計上としております。

続きまして77ページ、土木費におきましてはマイナス9千954万6千円の減額となり奥武島一号線が19年度で完了事業となりましたが20年度からの新規事業として久米島縦断道路整備事業を実施し単独事業となりますが、海洋深層水の利活用を広げるため、海洋深層水企業用地からの管路敷設工事を実施します。

続きまして82ページをお開き下さい。消防費におきまして2千220万1千円の増となり消防車両の老朽化に伴い特定防衛施設周辺整備交付金を活用し災害対応特殊水槽付消防ポンプ車の購入による増となっております。

続きまして88ページ、教育費におきましてはマイナス3千633万7千円の減額となっておりますが減額となった分が教育予算からの縮減ではなく、平成19年度の予算編成時に教育総務課と文化課の統合が決定したことにより人件費が二課分計上されたことによるもので人員の減分が要因となっております。

教育費においては、学力向上対策として予算編成時の一般財源枠配分を、用務員賃金の削減による効果分について枠配分額を増額し海外ホームステイの研修派遣費を計上、中学校の英語検定試験費、小学校国語教育検定試験費への助成を継続し、昨年久米島西中学校が全県音楽コンクールにおいて金賞を受賞しておりますが、学校に楽器等の在庫が無く借り受けた楽器を使っただけの練習を行っているため新たに楽器の購入費を計上しております。

以上が平成20年度久米島町一般会計予算概要となっております。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定しております予算審査特別委員会において細分にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

17、16ページで国庫支出金と負担金が廃目となっておりますが、これは今後ずっと廃目になるのか。

○ 副議長 上里総功

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

歳入の廃目になっている分について国庫補助金ですが、19年度までは、そこに該当する補助金がありましたけれども、20年度においては無いということで、そこで数字的にゼロとなっております。今後こういう補助事業があれば、また、そこに出てきますので、よろしく申し上げます。

○ 副議長 上里総功

他に質疑はありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

12ページの地方交付税が1億9千万円余りが増えているが、先ほど説明しましたが、聞き漏らしました。もう一度説明をお願いいたします。

○ 副議長 上里総功

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。今回地方交付税を増額で見込んでいるのは、地方再生対策費が、都市部に多く税源が偏っていると、ということで地方にそれを再配分するということが、20年度に出てきました。その分の増額と、「頑張る地方応援プログラム」、公債費等の増額を見込んでいるということでもあります。

○ 副議長 上里総功

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この制度は法人税の国税化する枠からの配分ということになるわけですか。

○ 副議長 上里総功

山城保雄企画財政課長。

○ 財政課長 山城保雄

議員がおっしゃったとおり都市部に、法人税が多く偏ってきていますので、それを地方に再配分するという制度であります。

○ 副議長 上里総功

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

平成23年度で合併特例債も終わるんだが、今現在の合併特例債の運用状況はどうなっているか。

○ 副議長 上里総功

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。19年度末までに、約16億円の施行になっております。

○ 副議長 上里総功

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この予算書で、我々が見きれないというか、見えてないんだが、よくわからないが、平成

20年度どうかたちで事業を導入されているか、具体的に進めようとしているのか。

○ 副議長 上里総功

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。25ページに、起債の種別ごとに充当の事業を内訳を載せてありますので、参考にしてもらいたいと思います。

○ 副議長 上里総功

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

載せてありますではよくなくて、説明してくれませんか。

○ 副議長 上里総功

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

合併特例債を活用する事業としまして、地域振興基金造成事業、これは基金の積み立てに当てる分です。9千500万円と起債を当てて積み立てを1億円、積み立てする事業であります。

それからマイクロバスの購入です。先ほど説明がありました。それから循環型社会形成推進交付金、これはクリーンセンターの改修事業の補助裏分に当てる部分です。以上が合併特例債を活用した事業となっております。

○ 副議長 上里総功

他に質疑ありませんか。

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

教育総務費なんですけど、教育長にお伺いします。久米島高校の学力向上支援補助金はどこを見ればわかりますか。

○ 副議長 上里総功

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今回の当初予算につきましては、高校から補助金要請もございませんので、予算計上はありません。

○ 副議長 上里総功

崎村議員、細かい部分は委員会の時にお願いします。

他に。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

ページ24なのですが、衛生費、雑入のところですが、アルミ缶リサイクル収益、ビンリサイクル収益、この数字は載っているが、他にスチール、ペットボトル等の数字が見えないので、その辺お聞きしたい。

○ 副議長 上里総功

田端智環境保全課長

○ 環境保全課長 田端智

細かい中身につきましては、委員会の方でお答えしたいと思います。

○ 副議長 上里総功

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

鉄類等はバージ船で那覇の方に運んでいるとは思いますが、年何回運んでいるか、それから1回運ぶ毎に経費はいくらか、環境保全課長に伺いたい。

○ 副議長 上里総功

委員会の方で質問をお願いします。

○ 13番 平良義徳

はいわかりました。

○ 副議長 上里総功

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

○ 副議長 上里総功

休憩します。(午前 11時05分)

○ 副議長 上里総功

再会します。(午前 11時15分)

日程第4 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 副議長 上里総功

日程第4、議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算は歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億4千859万8千円と定める。

まず1ページ目をお開き下さい。平成20年4月医療制度改正がありまして、制度のおもな概要について申しますと、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の施行特定検診特定保険指導が義務化となり今回の予算はそれに対応するものとなっております。

予算の主な概要につきましては6ページ目をお開き下さい。

歳入は1款国民健康保険税において後期高齢者支援分が新設され厚生労働省より示したワークシートを参考に予算計上しております。

7ページ目、5款、国庫支出金。

7款、前期高齢者交付金。

8款、県支出金。

8ページ目、10款、共同事業交付金もワークシートを参考に予算を計上しております。

7ページ目ですが、4款、使用料及び手数料

料を過去3カ年の実績を参考に予算計上しております。

6款、療養給付費交付金は退職被保険者等にかかる保険給付費を基に社会保険診療報酬支払基金から交付されますが、平成20年4月から退職被保険者等の対象年齢を75歳未満から65歳未満に引き下げられることにより保険給付費も落ち、それに伴い当交付金も減ることから、対前年度4千48万7千円の減額となっております。

8ページ目、12款、繰入金については、保険基盤安定繰入金が前年度の決算を参考としております。

職員給与費と繰入金は歳出1款の総額に対応しております。

出産時一時金繰入金は歳出の出産育児一時金についての3分の2を一般会計から繰入ることとなっております、それに対応しております。国保財源安定化支援事業は保険者の責に記することが出来ない特別の事情に基づくと考えられる要因について、一般会計からの繰出を認めるという趣旨を基に予算計上しており、その内容は被保険者の保険税負担能力が特に不足していること、病床数が特に多いこと及び高齢者の特に多いことに着目して限定的に繰出を認めるというものであります。

繰入額の算出については、総務省からの通知に基づき算定しております。

その他一般会計繰入金については、歳入不足について赤字補填しているものであります。

10ページ目をお開き下さい。歳出については、1款、総務費については、職員2名、リセプト点検員3名、嘱託徴収員2名の人件費等と国民健康保険運営協議会委員9名の報酬

等のその他、国保事業を運営する事業経費となっております。

11ページ目、2款保険給付費については、一般会計被保険者療養給付費と退職費被保険者療養給付費はワークシートによるもので、その他に過去3カ年の実績を参考に予算計上しております。

12ページ、3款の後期高齢者支援金等は後期高齢者医療制度の財源で40%は国保負担となっており、それに対応するため、新たに新設された予算項目となっております。

13ページ、5款老人保険拠出金は老人医療費の平成20年3月分が20年度予算から支出することから、この1カ月分に対応するものであります。

14ページ、8款、保険事業費は平成20年4月から始まる特定検診特定保険指導を実施するために必要な予算計上しております。

以上が平成20年国民健康保険特別会計予算の概要となります。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、その場においては大綱的な質疑に留めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 副議長 上里総功

質疑なしと認めます。

日程第5 平成20年度久米島町老人保健特別会計予算について

○ 副議長 上里総功

日程第5、議案第7号、平成20年度久米島町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副議長 上里総功

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

議案第7号、平成20年度久米島町老人保健特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町老人特別会計予算は歳出歳入の総額をそれぞれ9千235万9千円と定めるものでございます。

歳入におきまして主なものをご説明いたします。

6ページをお開き下さい。第1款の支払基金交付金4千631万1千円。

第2款、国庫支出金3千69万4千円。

第3款、県支出金767万3千円。

第4款、1目一般会計繰入金767万3千円となっております。

8ページ目をお開き下さい。歳出におきまして、主なものをご説明申しますと、第1款、第1目、医療費給付費7千973万4千円。2目医療費支給費1千235万円。3目審査支払い手数料27万1千円となっております。

歳出におきましては1目医療給付費と2目医療費支給費の医療費で歳出で99.7%を占めており近年の医療費の支出状況を勘案し計上しております。

歳入歳出減の主な要因は老人医療費が後期高齢者医療制度への移行のためであります。

以上が平成20年度の久米島町老人保険特別会計予算の概要となっております。

平成20年3月11日提出

久米島町町長 平良朝幸。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくよう、よろしく願いいたします。

これから質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

○ 副議長 上里総功

質疑なしと認めます。

日程第6 平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について

○ 副議長 上里総功

日程第6、議案第8号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明をもとめます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第8号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

老人保険法の改正に伴い沖縄県後期高齢者

医療広域連合が運営主体となり県下全市町村で構成される後期高齢者制度が平成20年4月から実施されます。法令の定めにより保険料の算定は広域連合が行いますが、その徴収等は各市町村が行うことから保険料の徴収と徴収した保険料を広域連合に納付するための新たな特別会計を設置いたしました。

1ページ目をお開き下さい。平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は歳入歳出予算の総額をそれぞれ8千884万5千円と定めるものでございます。概要について申し上げます。

歳入におきましては、主なものをご説明いたしますと6ページをお開き下さい。

第1款の後期高齢者医療保険料5千167万3千円。

第3款、一般会計繰入金3千709万6千円となっております。

続きまして7ページ、歳出におきましておもなものをご説明いたします。

第1款、総務費87万3千円。

第2款、後期高齢者医療広域連合納付金8千796万9千円となっております。

以上が平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算の概要となっております。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくを願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

本案について後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、そこの場においては大綱的な質疑に留めていただくようお願いいたしま

す。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 副議長 上里総功

質疑なしと認めます。

日程第7 平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 副議長 上里総功

日程第7、議案第9号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第9号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出2億4千974万5千円と定め対前年度マイナス2千632万8千円、9.5%の減の縮減予算となっております。主な要因としましては、下水道建設費事業量の減であります。

予算書の2ページをお開き下さい。平成20年度歳入については、1款、使用量及び手数料1千292万5千円。2款、国庫支出金4千200万円。3款、繰入金1億6千682万円。6款、町債2千800万円となっております。

7ページをお開き下さい。詳細につきましては、これから歳入予算をはじめ平成20年度予算の内容をご説明いたします。

第1款、使用料及び手数料におきましては、3万5千円の減、1千292万5千円の内訳として、調定見込み件数721件、93%の見込みで1千21

8万3千円で現年度分とし滞納分の6割を過年度分として算定しております。

2款、国庫支出金ではマイナス1千800万円の減で平成20年度下水道建設費7千万円、10分の6の補助率で4千200万円となっております。

3款、繰入金では370万7千円の増額となっております。

6款、調査費はマイナス1千200万円の減額となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして歳出予算内容についてご説明申し上げます。

8ページお開き下さい。歳出につきましては、1款、総務費1項総務管理費1目一般管理費1千970万2千円、2目下水道維持費2千589万9千円、9ページ目になりますが、3目下水道建設費6千791万2千円。

2款、公債費1億3千624万1千円となっております。1目一般管理費では75万5千円の増主に共済費の計上となっております。2目下水道維持費は206万8千円の増で主に電気料、汚泥処理1回増の計上となっております。3目下水道建設費はマイナス2千842万1千円の減で平成20年度において美崎地区、管渠敷設工事延長510m、マンホールポンプの1カ所の工事及び実施測量設計430mを予定しております。

10ページ目、2款、公債費では、マイナス73万円の減で計上しております。

なお今回の主な管理施設はイーフ浄化センター、清水浄化センター、仲泊マンホールポンプ小屋、中継マンホールポンプ10カ所、以上が平成20年度下水道特別会計予算の概要となります。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸町長

ご審議よろしく申し上げます。

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

本案について後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 副議長 上里総功

質疑なしと認めます。

日程第8 平成20年度久米島町水道事業会計予算について

○ 副議長 上里総功

日程第8、議案第10号、平成20年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

議案第9号、平成20年度久米島町水道事業会計予算案の概要をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。第2条、給水戸数3千759戸、年間吸水量111万立方メートルを予定しております。

3ページをご覧ください。第3条、収益的収入及び支出の第1款、水道事業収益は2億4千594万3千円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績を元に積算して、2億3千51万9千円で主に給水収益となっております。第2項営業外収益の他会計補助金は一般会計からの補

助金で前年度より1千万円減額し1千500万円となっております。

4 ページをご覧ください。第1款、水道事業費は2億4千58万4千円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第2項営業外費用は主に支払い利息と消費税となっております。水道事業経営におきましては、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い修繕費と材料費に過大な費用を要すると見込み予定損益計算においては535万9千円の純利益を見込んでおります。

5 ページをお開き下さい。第4条の資本的収入及び支出では、当年度では資本的収入においては4千489万4千円、資本的支出は1億910万1千円を予定し、主に儀間ダム建設負担金企業債償還となっております。

収入額は支出額に不足する額6千420万7千円は過年度分損益勘定保留資金と消費税資本的収入調整額をもって補填する予定であります。今年度も安全で良質の水道水を安定的に供給することを最大の責務とし業務を行って参ります。以上であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

本案について後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたり質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 副議長 上里総功

質疑なしと認めます。

日程第9 平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について

○ 副議長 上里総功

日程第9、議案11号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第11号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算の総額は歳入歳出402万4千円と定め、対前年度3万5千円の増予算となっております。

2ページ目、平成20年度歳入については、1款、使用料及び手数料39万6千円。2款、繰入金362万8千円となっております。詳細につきましては、これから歳入予算をはじめ平成20年度予算の内容をご説明申し上げます。

4ページ目をお開き下さい。1款、使用料及び手数料におきましては、調停見込み件数30件、39万6千円を計上しております。

2款、繰入金では、7千円の増で一般管理費の増による計上となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算内容についてご説明申し上げます。

5ページをお開き下さい。歳出につきましては、1款、一般管理費、1項一般管理費、1目一般管理費210万4千円。

2款、公債費1項公債費192万円となっております。1目一般管理費は、3万5千円の増で

計210万4千円となっております。2款公債費では、増減無しの計192万円と計上しております。主な管理施設は、仲地マンホールポンプ小屋、久間地マンホールポンプ小屋中継マンホールポンプ一カ所であります。

平成20年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸町長

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 副議長 上里総功

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたり質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 副議長 上里総功

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

使用料及び手数料が、昨年度3万円弱しか増えていないんですが、管敷設率は今何%ですか。

○ 副議長 上里総功

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

お答えします。接続率は全体で53%です。

○ 副議長 上里総功

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

年間使用料が3万円弱では、この事業も成り立たないんじゃないかと思うんですが管敷設、接続を十分に努力してください。

○ 副議長 上里総功

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

議案の提出日は3月11日でよいか。

○ 副議長 上里総功

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただ今の質問にお答えします。提出月日は予算書にもありますとおり3月11日となります。

○ 副議長 上里総功

11番宮里洋一議員

○ 11番 宮里洋一議員

そうしますと一昨日提出ということになるが、今日13日だと思うが。

○ 副議長 上里総功

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

これはあくまでも会期の最初の日を指定しますので11日で問題ありません。

○ 副議長 上里総功

他に質疑ありませんか。

○ 副議長 上里総功

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算について。

議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計について。

議案第7号、平成20年度久米島町老人保険特別会計予算について。

議案第8号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第9号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

議案第10号、平成20年度久米島町水道事業
会計予算について

議案第11号、平成20年度久米島町農業集落
排水事業特別会計予算については議長を除く
13人の議員で構成する予算審査特別委員会を
設置し、これに付託して審査をすることにし
たいと思います。

○ 副議長 上里総功

ご異議ありませんか

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 副議長 上里総功

異議なしと認めます。従って、本案につい
ては、議長を除く13人の議員で構成する予算
審査特別委員会を設置し、これに付託して審
査することに決定しました。

○ 副議長 上里総功

以上、本日の日程は全て終了しました。

これで本日は散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午前11時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会副議長 上里 総 功

署名議員（議席番号2番） 宮 田 勇

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

平成20年（2008年）

第3回久米島町議会定例会

4日目

3月14日

平成20年 第3回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成20年3月14日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月14日 午前9時49分	副議長	上里 総功
	散会	3月14日 午前9時50分	副議長	上里 総功
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村 正明	8番	幸地 良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里 総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村 達明
	4番	宇栄原 総清	11番	宮里 洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁 長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良 義徳
(不応招) 欠席議員	7番	喜久里 猛	14番	
	14番	山里 昌輝		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	宮田 勇	3番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	書記	
	係長	安田 栄		

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良 朝幸	教育課長	佐久田 等
副町長	大田 治雄	施設管理課長	吉元 幸信
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸
雇用推進室長	前里 良正	農業委員会事務局長	日高 清有
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進

平成20年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成20年3月14日(金)

午前9時49分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	127p
第2		予算審査特別委員長及び副委員長の選出	127p
		散会	127p

(午前 10時25分 開議)

○ 副議長 上里総功

おはようございます。

前日に引き続き副議長の上里が議事進行を務めます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

(散会 午前9時50分)

○ 副議長 上里総功

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番宮田勇議員、3番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 予算審査特別委員会委員長及び副委員長の選出

○ 副議長 上里総功

日程第2、予算審査特別委員会委員長及び副委員長の選出を行います。

実は前日の本会議において、予算審査特別委員会委員長、副委員長の選出をしてありませんでしたので、これから委員長、副委員長を選出したいと思います。

お諮りします。本日から18日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に総務・文教・民生委員長の宮田勇議員、副委員長に建設・経済委員長の山城宗太郎議員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 副議長 上里総功

異議なしと認めます。従って、予算審査特

別委員会委員長に総務・文教・民生委員長の宮田勇議員、副委員長に建設・経済委員長の山城宗太郎議員を選出することに決定しました。

○ 副議長 上里総功

以上、本日の日程は全て終了しました。

これで本日は散会します。

お疲れさまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会副議長 上里 総 功

署名議員（議席番号2番） 宮 田 勇

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

平成20年（2008年）

第3回久米島町議会定例会

5日目

3月27日

平成20年 第3回久米島町議会定例会

会議録 第5号

招集年月日	平成20年3月27日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月27日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	3月27日 午前11時11分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇栄原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	1番	崎村正明	番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	安村達明	11番	宮里洋一
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	書記	
	係長	安田栄		

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等
副町長	大田治雄	施設管理課長	吉元幸信
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智
町民課長	大道幸子	建設課長	盛本實
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸
雇用推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進

平成20年 第3回久米島町議会定例会

議事日程 [第5号]
平成20年3月27日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	131p
第2	議案第5号	平成20年度久米島町一般会計予算について	131p
	議案第6号	平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	131p
	議案第7号	平成20年度久米島町老人保健特別会計予算について	131p
	議案第8号	平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	131p
	議案第9号	平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算について	131p
	議案第10号	平成20年度久米島町水道事業会計予算について	131p
	議案第11号	平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	131p
第3	議案第18号	久米島町職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例について	136p
第4	議案第19号	町道の認定について	139p
第5	議案第20号	辺地に係る総合整備計画の一部変更について	140p
第6	議案第21号	材料倉庫棟建築工事請負契約について	141p
第7	報告第1号	平成20年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について	144p
第8	発議第3号	国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書について	144p
第9	発議第4号	ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書について	145p
		閉会	146p

(午前10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。1番崎村議員が所用によりまして15分程度遅れるとのことでございますので、ご了承願いたいと思いま

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番安村達明議員、11番宮里洋一議員を指名します。

日程第2 平成20年度久米島町一般会計予算

平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算

平成20年度久米島町老人保険特別会計予算

平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算

平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算

平成20年度久米島町水道事業会計予算

平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算について。

議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

議案第7号、平成20年度久米島町老人保険特別会計予算について。

議案第8号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第9号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

議案第10号、平成20年度久米島町水道事業会計予算について

議案第11号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。以上の7件につきましても審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長報告を求めます。

宮田勇予算審査特別委員長。

(宮田勇予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 宮田勇

平成20年度予算審査特別委員長報告。

予算審査特別委員長の宮田勇でございます。3月13日の本会議において予算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算。

議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第7号、平成20年度久米島町老人保険特別会計予算。

議案第8号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第9号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算。

議案第10号、平成20年度久米島町水道事業会計予算

議案第11号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算の7会計予算でありま

す。3月14日、17日、18日の3日間にわたり各款毎に予算科目を分割して行いました。執行部から関係職員の出席のもと、慎重に審査を行いました。予算審査特別委員会で多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋してご報告します。

まずはじめに、平成20年度久米島町一般会計予算の審査状況の概要について報告します。

射爆場の契約について、契約期間及び今後の見通しについての質疑に対し、鳥島射爆場と久米島射爆場が平成4年から20年間。貸地料については、鋭意努力中であるとの答弁でした。

沖縄県離島活性化事業についての質疑に対し、離島の自然伝統文化を生かした交流促進事業で、久米島紬の復元、新しいデザインの開発に取り組む事業であるという答弁でした。

道路特定財源が一般財源化の方向に向かいつつあるとの報道だが、という質疑に対し、国の動向を踏まえて検討を進めていくという答弁でした。

基金繰り入れをしないのは、緊急時の補正予算編成に大きな意味合いを持つということだがという質疑に対し、災害が発生した場合等、臨機応変に補正予算対応が出来るという答弁でした。

バーデハウスは深層水を熱交換して利用しているということだがという質疑に対し、平成19年度で深層水の冷熱を使った空調機は既に実証しているという答弁でした。

出産費の助成金は宿泊費の助成なのかという質疑に対し、積算基礎はマンション借料と交通費ですという答弁でした。

集団墓地は、大原、北原地区の地域指定なのかという質疑に対し、地域限定ではありませんという答弁でした。

中山間地域総合整備事業の事業内容の説明についての質疑に対し、各字からの要望事項等について、国、県と調整をしながら採択していくという答弁でした。

久米のサクラとか貴重な植物を専門に委託し増やしていく考えはないかという質疑に対し、具体的な案はないが、増やせれば増やしていきたいという答弁でした。

コンクリート護岸は潮害をさせる原因になっているので防潮林に関して、県に対して他の地域を参考にして町の意見を述べたらどうかという質疑に対し、樹種の選定についてはずっと県に要望している。問題は保育であるので下草刈りの回数を増やすよう県に養成していきたいという答弁でした。

バッティングゲージの設置、撤去は予算の無駄遣いではないかという質疑に対し、運動公園内のB&Gの体育館とかテニスコートに移転できないか検討しているところであるという答弁でした。

食物アレルギー対応安心離島滞在健康事業の内容についての質疑に対し、モニターツアーの商品化を実現していくという答弁でした。

路線バスを小型にすれば経費節減になると思うがという質疑に対し、大型バスを1台残す必要がある。経費節減に向けて検討していきたいという答弁でした。

島尻地区、比屋定地区以外に自主防災組織を結成する計画はあるかという質疑に対し、今後大岳地区、美崎地区に検討していくという答弁でした。

学校統廃合についての委員会設置はどうなっているかという質疑に対し、中学校は現在凍結されている。今後は小学校も含めて、地域懇談会等で確認しながらやっていきたいという答弁でした。

海外ホームステイ派遣事業の選考基準と場所はどこかという質疑に対し、英検3級以上取得者で学校長が推薦する生徒で、カナダのバンクーバーとアメリカのシアトルで治安のいいところをしたいという答弁でした。

次に、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

国庫補助金のペナルティーについて93%以上の徴収率を上げるよう努力してほしいという質疑に対し、今年度も収納のペースからいくと、7%のペナルティーの予想だが、ペナルティー削減に向けて徴収率アップを目指して取り組んでいくという答弁でした。

特定検診の検診率の向上と無料化について、生活習慣病予備軍を発見するための検診だが、集団検診漏れ者については公立久米島病院で受診できるように調整中である。

離島の場合、沖縄本島の場合より検診費がかかるので町の厳しい財政状況下では無料化は厳しいです、という答弁でした。

出産一時金について、出産を見込まれる方で滞納者への対応という質疑に対し、出産したあと、本人の了解を得て、出産費の中から保険税を差し引いて、その差額を本人に支給するという答弁でした。

次に、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

後期高齢者医療保険は2カ月に1回年金からの天引きかという質疑に対し、年金天引きの場合2カ月に一遍年金から引かれる。

後期高齢者保険制度について、チラシが新聞折り込みで各戸に配布されているがという質疑に対し、沖縄県国保連合会から新聞折り込みで世帯配布されているが、新聞をとってない世帯には配布されていないので、全戸配布に向けてチラシを取り寄せていくところですよ、という答弁でした。

次に、平成20年度久米島町下水道特別会計予算についてです。

下水道の接続率と接続推進協議会の活動について質疑があり、全体で56%です。現在協議会はありませんという答弁でした。

次に、平成20年度久米島水道事業会計予算について。

水道会計の経営状況について、町民は分かりやすく説明してほしいがという質疑があり、料金改定をして黒字になった部分は不納欠損金を消すことになるので、まだまだ厳しい状況ですという答弁でした。

その他、町税、給食費、公営住宅使用料、保育料、水道料、下水道使用料等の滞納繰越分については、徴収率向上を図り、町の収入財源の確保に向けて最大な努力をするようにと各委員会強い要望がありました。以上が予算審査特別委員会に付託された一般会計、特別会計について質疑の概要を申し述べました。予算審査特別委員会でたくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

質疑を終了し討論に入りましたが賛成、反対の討論はありませんでした。

続いて採決に入り、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号は、全委員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しまし

た。以上で委員長報告を終わります。

(宮田勇予算審査特別委員長降壇)

○ 議長 山里昌輝

以上で予算審査特別委員長の報告を終わります。

委員長の報告については質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対し、質疑は省略することに決定しました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第6号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第7号、平成20年度久米島町老人保健特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第7号、平成20年度久米島町老人保健特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

挙手全員です。従って、議案第7号、平成20年度久米島町老人保健特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第8号、平成20年度久米島町後

期高齢者医療特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第8号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時16分)

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第8号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第9号、平成20年度久米島下水道事業特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第9号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第9号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第10号、平成20年度久米島町水道事業会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第10号、平成20年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第10号、平成20年度久米島町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第11号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第10号、平成20年度久米島

町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第10号、平成20年度農業集落排水事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時20分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時21分)

日程第3 久米島町職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第18号、久米島町職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題をします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは議案第18号についてご説明申し上げます。

議案第18号、久米島町職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年3月12日提出

久米島町長 平良朝幸

概要についてご説明申し上げます。

久米島町職員の給与の特例に関する条例等

の一部を改正する条例についてご説明します。

説明は新旧対照表に沿って説明いたします。3ページ目から願います。右側が現行、左側が改正案となっておりますので、よろしく願います。

新旧対照表の1条関係、左上に何条何条とあります。

第1条関係の説明をします。新旧対照表1枚目をご覧になって下さい。第1条は久米島町職員の給与の特例に関する条例の一部改正でございます。現在この特例条例により職員の給料の減額が行わせていますが、改正内容の1つは、減額期間を「本町の財政状況が好転するまでの等分の間」となっているのを「平成23年3月31日までの間」に改めるものであります。

改正内容の2つ目は、減額率を次のように改めます。5級、6級職員、これは課長クラスが主であります。現行の10%を7%に。年間平均47万4千円の減となります。

次に、3級、4級職員、主に係長クラスの職員であります。現行7%を5%に、年額平均27万円の減となります。

次に、1級、2級職員、これは主事クラスであります。5%を3%に、年間平均10万8千円の減となります。

次に2条関係の説明をします。次のページをお開きになって下さい。

新旧対照表の2ページ目です。2条関係。第2条は久米島町長等の給料等の特例に関する条例の一部改正でございます。

現在、町長、副町長及び教育長の給料はこの特例条例により減額されてはいますが、改正内容は職員と同じように減額期間を「本町の

財政状況が好転するまでの当分の間」となっているのを「平成23年3月31日までの間」に改めるものであります。

次のページを開けて下さい。3条関係になります。

第3条は、久米島町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正でございます。付則の部分の改正は期末勤勉手当の支給については特別職については、給料月額に給料の月額10%を加算して支給する制度、いわゆる「役職加算の制度」が平成17年度から平成19年度までの間は適用しないこととなっていました。これを平成23年3月31日まで延長するものであります。

次ページの4条関係。第4条は久米島町教育委員会、教育長の給与等に関する条例の一部を改正するものであります。付則、第2項の改正は、期末勤勉手当の支給については特別職については給料月額に給料の月額の10%を加算して支給率をかけて支給制度、いわゆる「役職加算の制度」が、平成17年度から平成19年度までの間は適用しないこととなっていました。これを平成23年3月31日まで延長するものであります。

次、5条関係、次のページをお開きになって下さい。

第5条の改正は久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。付則、第2項の改正は期末勤勉手当の支給については一般職の主査及び課長については、給料月額に給料の月額の10%から5%を加算して支給率をかけて支給制度、いわゆる「役職加算の制度」が、平成17年度から平成19年度までの間は適用しないこととなっていました。これを平成23年3月31日まで延長するも

のであります。

次、6条関係。次のページを開けて下さい。第6条の改正は、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するものであります。

付則、第2項の改正内容は町長、副町長、教育長及び一般職員と同様に期末勤勉手当の支給については、給料月額に給料の月額の10%を加算して支給率をかけて支給制度、いわゆる「役職加算の制度」が、平成17年度から平成19年度までの間は適用しないこととなっていました。これを平成23年3月31日まで延長するものであります。

以上が久米島町職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の改正概要の説明となります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この言葉の解釈というのが難しいんですが、質疑いたします。今の3ページの現行と改正案の中において、改正案の中で、線を引かれた部分の平成23年3月31日までの間というその前の方、平成19年4月1日からとなりますね、これ20年からとしなければまずいんじゃないかと思いますが、そこをどう解釈するのか。19年4月1日から現行できたんですが、改正案をそのまますると遡ってこれが適用されるということになりはしないのかどうか。20年にすべきじゃないかということで質疑したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この改正案、そういう疑問も生じてくるかと思いますが、この改正条文が改正されますと、そのまま元の条例の中に吸い込まれていきますので、平成19年4月1日から平成23年3月31日までと、条例そのものはなって吸い込まれていきます。そういう規定になっていきます。ですから今、そのような不都合は生じません。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ちょっと分かりません。生じませんということ。これをそのまますると遡って19年に戻るということですよ、これが。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

19年の4月1日から既に停止をしているわけですから、その停止しているものをそのまま継続するということになるわけで、それを改めて遡るということにはなりません。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

第1条関係で、当分の間から期限を切って、当分の間というのは不安があるからということの説明のようですが、期間中ということにしてくれということでの労使交渉の妥結だと聞いています。それはそれで結構なんです、その交渉の中において、使用者側、特別職に対して労組側から要求があるわけですか。これが第2条ですね、第2条も当分の間から期

間中ということで変えるわけですよ、今回。普通、我々の要求をのんで下さい。使用者側については言わないはずなんです、今回についてはその要求もあったんですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時32分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時32分)

仲村渠一男総務課長

○ 総務課長 仲村渠一男

この給与特例条例の減額期間の問題に関しましては、組合との事務交渉の段階から、組合側は単年度ごとの更新を要求してきました。町としては当分急激に財政状況の好転は見込めないということで、当然、当初の当分の間という原則どおりで、交渉を開始したわけです。妥協点として落ち着いたのが3年間ということで落ち着きました。

なぜ、3年間かということにつきましては、第一のハードルの関門であります本町の起債の償還のピークが21年、22年を迎えるという第一の関門です。それからあと、県庁の削減も労使交渉の結果、県庁は4年間という期限でうってきています。それらを踏まえて組合と交渉して、3年間ということで納得をしていただいたという経過でございます。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私の質問の意味を取り違えているんじゃないかと思います。それはそれで結構なんです。労組側から皆さんも我々の要求を当分の間を23年に切って下さいと、皆さんそれをやりますと、その席において、皆さんもそうして下さいねという要求があったかどうかと聞いた

んです。特別職ですよ。第2条も同じように改正するわけですから。意味、分かりますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

組合側との交渉の中で特別職もこうしてくれという要求はございませんでした。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第18号、久米島町職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第18号、久米島町職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例について原案のとおり可決されました。

日程第4 町道の認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第19号、町道の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第19号、町道の認定について、道路法第8条の規定により、次のとおり町道の路線を認定する。

記

路線番号 251

路線名 久米島縦覧線

起 点 久米島町字阿嘉298-89

終 点 久米島町字嘉手苺1562-3

平成20年3月12日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。町道の路線の認定するには道路法第8条第2項の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページにカラー写真で路線の終点起点を位置図を示してあります。赤が計画路線となります。以上が議案第19号であります。ご審議よろしく願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

この地図をご覧いただきたいと思いますが、赤で示された計画道路ですね、これはあとで変更できるのか、認定された後も。そのとおり行きますと、路肩の弱いところもあり、用地買収の問題もあるし、また、説明会もしないといけませんよ。そういった問題から、もし認定された場合はこのとおりですか。変更できるわけですか、そのへん聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回は国土基本図上で法線を決めただけであって、実質この赤い線の計画で行くかどうかというのは、今後実施設計を入れて、決めていきます。ですから、現在その赤い計画線に関しては十分に変更はあり得るということです。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

もし認定後も問題とか出た場合は変更できるということですね、分かりました。

○ 議長 山里昌輝

答弁はよろしいですか。

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

事業採択されてはじめて、実施設計に入りますので、設計の中で変更の必要があれば対応していきたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第19号、町道の認定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第19号、町道

の認定については原案のとおり可決されました。

日程第5 辺地に係る総合整備計画の一部変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第20号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

休憩します。(午前 10時40分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時42分)

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第20号、辺地に係る総合整備計画の一部変更について。辺地に係る総合整備計画(平成19年度～平成23年度)の一部変更について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成20年3月12日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

辺地に係る総合整備計画の一部変更に伴い、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。2ページ目からは辺地総合整備計画のメーター、次ページには、久米島町辺地計画の区域それぞれ黒いラインで区分されますが、宇江城辺地、西銘辺地、仲泊辺地、比嘉辺地、儀間辺地と区分されています。その次のページからは総合整備計画書、一時変更、一番目に辺地の概

要、2番目に公共施設の整備を必要とする事情、3番目に公共的施設整備計画についてを示しております。

その次のページ等については、公共的施設整備計画の概要の詳細を示しています。以下のとおり、それぞれの辺地ごとに区分して資料を示しています。なお、新旧対照表等で示しておる波線箇所が今回の変更対象の箇所になります。添付資料をご参照にしてご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第20号辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第20号辺地に係る総合整備計画の一部変更について原案のとおり可決されました。

日程第6 材料倉庫棟建築工事請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第21号、材料倉庫棟建築工

事請負契約について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第21号、材料倉庫棟建築工事請負契約について、材料倉庫棟建築工事について、下記の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 材料倉庫棟建築工事。これは堆肥化施設のことを示しています。

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 1億7千829万円

4. 契約の相手方

住所 島尻郡久米島町字宇根438番地の3

商号 儀間建設・株式会社丸喜組特定建設工事共同企業体

氏名 代表取締役 儀間清

平成20年3月26日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

材料倉庫棟建築工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び材料の取得処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるである。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページには、工事請負契約書の写しを添付してあります。次のページには概要となっております。工事概要については建築工事一式、建築面積が22,891.60㎡、電気設備一式、工期は155日となります。

その次のページには計画平面図、現在堆肥

化施設の本体部分が完成しておりますが、その東側に網線の被った箇所が設置場所になります。ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

工期は155日となっているんですが、何月から始めるのか。

それとこの堆肥センターはだいぶ遅れているんですが、供用開始はいつ頃になるのか。堆肥の場合には90日寝かせてから供給するということになっているが、はっきりした供給できる月をお聞きしたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。本日可決されますと、工期は明日からになります。

それからかなり遅れているということで供用開始はいつからかということなんですが、これから工事入りますが、台風とかそういうのがなければ8月中には完成し、9月頃から供用開始の予定です。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時49分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時51分)

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

9月から供用開始するとなると、果たして完全に完熟した堆肥が供給できるのかどうか、疑問点も出てくる。できるだけ完熟した

堆肥を供給できる体制をつくれぬものかどうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

施設が完成して後は、運営は農林水産課になりますので、農林水産課としては施設が完成する前から材料の確保について、関係者との話し合いを行ってまいりたいと思います。また、運営体制についても早めに進めていきたいと考えています。できるだけ迷惑かけないように進めてまいりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今の農林水産課の話聞いたら、畜産関係とか、工場とかの話し合いもちゃんとうまくいっているのか、疑問を感じる。9月から供用開始するといいながらそういう体制がまだ不十分では、間に合いそうにない。それをどうするんですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

8月が完成予定ということですので、これは8月から使用開始するということではなくて、早い時期から4月入ったら関係者と材料の話とか、関係者との話し合いも進めて、その運営体制をつくって、実際に稼働、運営できる時期というのはもっと後になると思いますが、これは話をすすめながら時期とか、そういったものは値養成しながらやっていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

遅れた理由は、国の制度、建築基準法が去年の6月変わりました。その調整のために約半年以上遅れたということです。供用開始というのは、建物ができて、製品販売が9月からできるかということではなくて、原料の持ち込みとか、その他の作業開始によって供用開始として認めるということです。その製品を外に出すということが9月の頭ではありません。建物そのものが使えるというのが9月の頭であって、製品販売に関してはある程度の期間はかかるんじゃないかというふうに思っています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員の質問を許します。

○ 8番 幸地良雄議員

材料倉庫となっていますが、その原料の確保について聞きたいんですが、今、畜産排泄物とバカスが主体だと思うんです。今回の操業について、バカスはほとんど燃やして一般農家への供給はしてないということです。この間、サトウキビの生産プロジェクト計画もできて説明ありましたが、その中で6万トン以内だったらバカスは今のおりだったら供給できないんじゃないかなというように不安な状況だということを言っていました。

今、製糖工場が1000トン工場で大体70%稼働ということで、100日操業した場合に1日600~700トン圧搾している。そうした場合にはかなりの燃料が不足するというので、ほとんど燃やしているということです。これは今、非常に地球温暖化防止対策からすると非常にいいことではあります。ということは自然エネルギーを利用して砂糖を炊くということからすると、これは国も県もお互い町において

も推進する状況でありますから、今の状況でバカスが堆肥の原料としてまわせられるかということは非常に不安ですけど、そういった計画についての話し合いはされていますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

材料については、計画の段階から製糖工場と話し合いがされており、バカス、ケーキ、トラッシュ等の原料については提供するというで話し合っています。具体的にどのくらいの量になるかというのはこれから運営の中で進めていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

当初話し合いはそうしたかもしれませんが、現実において今足りないわけですよ、ほとんど燃料にまわしている状況なんです。これからどのくらい増やしていったら、そのバカスを余らすくらいの原料確保できるか、それもいろいろ問題があって、今、非常に心配している状況ですよ。製糖工場に持ち込まれたトラッシュ、あれはかなり増えてきています。ということはハーベスタの利用が増えたということです。これは農家にとって還元するということで結構なことですが、それだけではまだまだ足りないんじゃないかということです。製糖工場自体も不安な状況であるということです。これは十分検討してもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これも含めまして、バカスの問題は製糖工

場の方からもかなり心配の声もあります。取り組みの中で改善ができるかどうか話し合いを進めていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第21号、材料倉庫棟建築工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第21号、材料倉庫棟建築工事請負契約について原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時59分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時01分)

日程第7 平成20年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、報告第1号、平成20年度沖縄県町村土地開発公社事業報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第1号、平成20年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について、地方自治法第243条3第2項の規定により、平成20年度沖縄県町村土地開発公社事業を報告します。

平成20年3月12日提出

久米島町長 平良朝幸

添付資料として平成20年事業計画書を添付しておりますが、その資料の中の4ページ目をお開きになって下さい。

久米島町に係わる箇所については表の中の中間より上側に、平成6年から久米島多目的公園埋立地、これ儀間嘉手苅地崎のことを示しています。その箇所が本町に係わる箇所になります。あとは資料をご覧になっていただきたいと思えます。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで報告第1号、平成20年度沖縄県町村土地開発公社事業報告についての報告を終わります。

休憩します。(午前 11時03分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時04分)

日程第8 国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、発議第3号、国立病院の廃止・

縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

発議第3号 平成20年3月27日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 翁長学

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

政府は国立高度専門医療センターなど非公務員化することを検討しています。

さらに国立病院を含むすべての独立行政法人を廃止・民営化・民間委託の対象として全面的に見直しするとしています。しかし、国民医療の現状では医師・看護師不足による診療科・病院の閉鎖、公立公的病院の廃止・休止などによって、地域医療が崩壊しかねない状態にある。

よって本町議会は、国立病院を医療提供体制に位置づけ、地域医療の充実を図ることを要望するため、本案を提出する。

国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書

国立病院は、がん・脳卒中・心疾患などの高度医療の実施とともに、重症心身障害や筋ジストロフィー・神経難病、結核、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

政府は、国立高度専門医療センター（がんセンターなど6施設8病院）を2010年度に非公務員型独立行政法人化することを閣議決定し、08年度で中期計画が終了する国立病院機構（146病院）についても09年度より非公務員化することを検討しています。さらに、07年末までに、国立病院を含む全ての独立行政法人を廃止・民営化・民間委託の対象として全面的に見直し、「整理合理化計画」を策定するとしています。

しかし、国民医療の現状は、医師・看護師不足による診療科・病院の閉鎖、公立公的病院の廃止・休止などによって、地域医療が崩壊しかねない状態にあり、必要な医療を受けることができない医療難民・介護難民が広がっています。医師・看護師の配置についても、日本は欧米諸国の数分の一と極めて少なく、第166回通常国会（参議院）において、医師・看護師の増員を求める請願が全会一致で採択されているところです。

また、08年4月から、4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿）5事業（救急、災害、へき地、周産期、小児）の医療連携体制を含む新たな都道府県「医療計画」がスタートすることになっており、国立病院を地域の医療提供体制に位置づけ、地域医療の充実を図ることが求められています。地域医療と国立病院の充実について、下記の事項を要望します。

記

- 1、国立病院の廃止・縮小・民営化を行わないこと。
- 2、地域の実情と地域住民の要望に応じて、国立病院の機能強化を図ること。
- 3、医療の複雑高度化に対応し、安全でゆきとどいた医療・看護を提供するため、国立病

院の医師・看護師をはじめ必要な人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月27日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、
財務大臣、総務大臣

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから発議第3号、国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第3号、国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書について原案のとおり可決されました。

日程第9 ハンセン問題基本法制定等を求める意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、発議第4号、ハンセン病問題基

本法制定等を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

発議第4号

平成20年3月27日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 平良義徳

ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

約90年にわたって続けられた日本のハンセン病隔離政策の違憲性、違法性は、2001年5月11日熊本地裁判決で認められたとおりです。国は判決で認められた責任に基づき、最後の1人まで、療養所での生活を保障するとともに、社会の中で生活するのと遜色のない水準を確保するため、入所者の生活環境及び医療の整備に最大限努めること約束しております。

しかし、記有職に入所者の高齢化及び減少が進む中、療養所生活の寂寥感は募り、医療機能も低下しつつある。

よって本町議会は、ハンセン病問題の真の社会化が実現するよう強く求める為、本案を提出する。

ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書

平成13年5月11日、熊本地方裁判所は「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟において、患者の隔離は、患者に対して継続的で極めて重大な人権の制限を強いるものであるとして、ハンセン病隔離政策の違憲性及び違法性

を求めた。

これを受け、同年7月23日、国は同訴訟全国原告団協議会と入所者に対する在園保障、社会復帰支援、退所者に対する年金支給等の支援措置など恒久対策等について基本事項を合意した。

ところで、ハンセン病入所者数の推移を平成10年と平成19年で見ると、全国13の国立ハンセン病療養所では4,918名から2,933名に、沖縄愛楽園は486名から296名に、宮古南静園では186名から98名にそれぞれ減少している。

また、入所者の平均年齢では、平成19年4月現在で全国13施設で77.5歳、沖縄愛楽園で75.5歳、宮古南静園で80歳となっており、入所者数の減少や入所者の高齢化が急速に進んでいる。

今後、入所者が安心して生活するとともに、抱えている寂寥感を解消するためには現在の療養所を多目的な施設として整備を行い、地域社会に開かれた療養所とすることが必要となっている。

よって、国におかれては、在園者の最後の一人まで面倒を見るところであり、将来にわたり元ハンセン病患者が安心して生活できるよう、下記の事項の実現について強く要望する。

記

1 ハンセン病問題の真の解決を図るため、入所者に対する療養の提供に限定している「らい予防法の廃止に関する法律」を廃止し、新たに「ハンセン病問題基本法」（仮称）を制定すること。

2 療養所の将来のあり方について、入所者、職員及び地域住民などの意見を尊重して、地域を含めた医療及び介護施設等として広く開

放、利用、発展させることができるよう、必要な施設を水深すること。

3 ハンセン病療養所の医療技術と施設の整備並びに看護・介護体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年3月27日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから発議第4号、ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第4号、ハンセン病問題基本法制定等を求める意見書について原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を綴じますが、3月11日から始まりました平成20年第3回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力によりまして、無事終了することができました。感謝申し上げます。

これにて、平成20年第3回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前 11時11分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号10番） 安村達明

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一